

令和6年度

業務実績等報告書
(資 料)

日本司法支援センター

■令和6年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和6年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料1】	日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧	
【資料2】	日本司法支援センターのあゆみ（～令和7年3月31日）	
【資料3】	日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画	
【資料4】	常勤弁護士配置・採用実績等一覧（平成27年度～令和6年度）	
【資料5】	常勤弁護士配置先一覧（令和7年3月31日現在）	
【資料6】	法テラス運営理念	
【資料7】	日本司法支援センター業務実績（平成27年度～令和6年度）	
【資料8】	令和6年度情報提供件数の推移	
【資料9】	令和6年度援助申込状況（民事法律扶助）	
【資料10】	令和6年度援助申込状況（震災法律援助）	
【資料11】	令和6年度援助決定件数等状況（民事法律扶助）	
【資料12】	令和6年度援助決定件数等状況（震災法律援助）	
【資料13】	令和6年度代理援助事件の事件別内訳（民事法律扶助）	
【資料14】	令和6年度代理援助事件の事件別内訳（震災法律援助）	
【資料15】	令和6年度書類作成援助事件の事件別内訳（民事法律扶助）	
【資料16】	令和6年度書類作成援助事件の事件別内訳（震災法律援助）	
【資料17】	最近5年間の援助決定件数（代理援助・書類作成援助の合計）の推移	
【資料18】	契約弁護士数（民事法律扶助・震災法律援助）	
【資料19】	契約司法書士数（民事法律扶助・震災法律援助）	
【資料20】	令和6年度立替金残高表	
【資料21】	令和6年度法律相談費実績	
【資料22】	令和6年度代理援助立替金実績	
【資料23】	令和6年度書類作成援助立替金実績	
【資料24】	令和6年度末現在（令和7年3月現在）における立替発生年度ごとの償還等の状況	
【資料25】	国選付添事件受理件数	
【資料26】	国選弁護事件受理件数（被疑者）	
【資料27】	国選弁護事件受理件数（被告人）	
【資料28】	国選弁護人契約弁護士数の推移	
【資料29】	国選付添人契約弁護士数の推移	
【資料30】	犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電実績	
【資料31】	令和6年度地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況	
【資料32】	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移	
【資料33】	地方事務所における犯罪被害者支援業務に関する問合せ実績	
【資料34】	DV等被害者法律相談援助における相談実績の推移	
【資料35】	DV等被害者法律相談援助における契約弁護士数の推移	
【資料36】	被害者参加弁護士契約弁護士数の推移	
【資料37】	被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況	

■令和6年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和6年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料38】	令和6年度被害者参加旅費等支給業務実績	
【資料39】	令和6年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)	
【資料40】	令和6年度常勤弁護士就職説明会等実施状況	
【資料41】	令和6年度司法研修所選択型実務修習受入状況	
【資料42】	令和6年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況	
【資料43】	令和6年度常勤弁護士研修実施状況	
【資料44】	令和6年度地方協議会開催一覧	
【資料45】	令和6年度地方協議会参考事例一覧	
【資料46】	令和6年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等	
【資料47】	相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和7年3月31日)	
【資料48】	契約弁護士・司法書士等への主な研修実施状況	
【資料49】	利用者満足度調査	
【資料50】	令和6年度法教育及びその関連事業(業務説明のみを除く)一覧	
【資料51】	令和6年度における相談分野の概要(問合せ上位20件)	
【資料52】	令和6年度における関係機関紹介状況	
【資料53】	令和6年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表	
【資料54】	令和6年度被疑者国選指名通知状況	
【資料55】	令和6年度プレスリリース実施一覧	
【資料56】	認知度調査結果(調査時期:令和6年11月～12月)	
【資料57】	令和6年度ワンストップ相談会開催一覧	

【資料1】日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧

令和7年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
1	本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	—	0503383-5333	03-5334-7090
	国際室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター(フレスク)内	0570-011000	—	03-5369-3311
	裁判員裁判弁護士技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター(フレスク)内	—	0503383-0062	03-5369-3311
	常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター(フレスク)内	—	0503383-0062	03-5369-3311
2	東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0570-078301	0503383-5300	03-6911-0150
	霞が関分室	100-0013	千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館3F	—	0503383-5330	03-3502-6856
3	上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 THE PARK 6F	0570-078304	0503383-5320	03-3835-2369
4	多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファースト立川ビル5F	0570-078305	0503383-5327	042-527-3051
5	多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0570-078307	0503383-5310	042-656-3201
6	神奈川地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0570-078308	0503383-5360	045-662-9356
7	川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0570-078309	0503383-5366	044-246-0406
8	小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0570-078311	0503383-5370	0465-24-7402
9	埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0570-078312	0503383-5375	048-838-7230
10	川越支部	350-1123	川越市協田本町10-10 KJビル3F	0570-078313	0503383-5377	049-242-5321
11	熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	—	0503383-5380	048-522-8260
12	秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	—	0503383-0023	0494-25-1962
13	千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きばーる)2F	0570-078315	0503383-5381	043-225-9206
14	松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0570-078316	0503383-5388	047-366-6575
15	茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0570-078317	0503383-5390	029-231-1731
16	下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 セナミビル1F	—	0503383-5393	0296-44-8461
17	牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	—	0503383-0511	029-873-6946
18	栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0570-078318	0503383-5395	028-622-0987
19	群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-3-12 しのめ信用金庫前橋営業部ビル4F	0570-078320	0503383-5399	027-232-9727
20	静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0570-078321	0503383-5400	054-251-3677
21	沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0570-078322	0503383-5405	055-931-0320
22	浜松支部	430-0929	浜松市中央区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0570-078324	0503383-5410	053-451-1722
23	下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	—	0503383-0024	0558-27-1167
24	山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 イリックスビル1F	0570-078326	0503383-5411	055-232-7540
25	長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0570-078327	0503383-5415	026-226-7675
26	新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0570-078328	0503383-5420	025-225-6171
27	佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡中央会館2F	—	0503383-5422	0259-52-2675
28	大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0570-078329	0503383-5425	06-6367-1156
29	堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6F	0570-078331	0503383-5430	072-232-8547
30	京都地方事務所	604-8187	京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435 京都御池第一生命ビルディング3F	0570-078332	0503383-5433	075-231-4355
31	福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	—	0503383-0519	0773-23-6374
32	兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13F	0570-078334	0503383-5440	078-362-2698
33	阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0570-078335	0503383-5445	06-6411-2010
34	姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業第2ビル	0570-078336	0503383-5448	079-284-2308
35	奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0570-078338	0503383-5450	0742-24-3213
36	南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	—	0503383-0025	0747-52-9179
37	滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中三葉ビル5F	0570-078339	0503383-5454	077-521-9122
38	和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0570-078340	0503383-5457	073-425-9201
39	愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0570-078341	0503383-5460	052-241-1065
40	三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0570-078342	0503383-5465	0564-22-5308
41	三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0570-078344	0503383-5470	059-222-5096
42	岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0570-078345	0503383-5471	058-262-0902
43	可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	—	0503383-0005	0574-61-2940
44	中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	—	0503383-0068	0573-66-5551
45	福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 サクラNビル2F	0570-078348	0503383-5475	0776-22-0354
46	石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0570-078349	0503383-5477	076-263-7065
47	富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0570-078351	0503383-5480	076-493-9450
48	魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	—	0503383-0030	0765-22-2594
49	広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0570-078352	0503383-5485	082-224-0023
50	山口地方事務所	753-0045	山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2F	0570-078353	0503383-5490	083-932-8141
51	岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0570-078354	0503383-5491	086-234-8413
52	鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0570-078357	0503383-5495	0857-20-2298

【資料1】日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧

令和7年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
53	倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ビエビル202号室	—	0503383-5497	0858-26-6019
54	島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0570-078358	0503383-5500	0852-23-7802
55	浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	—	0503383-0026	0855-22-1560
56	西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	—	0503383-5326	08512-2-4750
57	福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0570-078359	0503383-5501	092-722-3501
58	北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0570-078360	0503383-5506	093-511-1571
59	佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0570-078361	0503383-5510	0952-28-7202
60	長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0570-078362	0503383-5515	095-824-6688
61	佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	—	0503383-5516	0956-25-5340
62	杵岐地域事務所	811-5133	杵岐市郷ノ浦町本村触550-1 海陽ビル2F	—	0503383-5517	0920-47-3585
63	五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	—	0503383-0516	0959-72-5968
64	対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	—	0503383-0517	092-052-5032
65	平戸地域事務所	859-5121	平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本館2F	—	0503383-0468	0950-23-8286
66	雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本14-3 雲仙市小浜老人福祉センター2F	—	0503383-5324	0957-74-3185
67	大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0570-078363	0503383-5520	097-532-6673
68	熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0570-078365	0503383-5522	096-352-6350
69	高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	—	0503383-0469	0967-62-0861
70	鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0570-078366	0503383-5525	099-223-6146
71	鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	—	0503383-5527	0994-44-6922
72	指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	—	0503383-0027	0993-24-2657
73	奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	—	0503383-0028	0997-53-5076
74	徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	—	0503381-3471	0997-82-3261
75	宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0570-078367	0503383-5530	0985-27-2876
76	延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	—	0503383-0520	0982-33-0551
77	沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0570-078368	0503383-5533	098-855-3220
78	宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	—	0503383-0201	0980-72-6552
79	宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0570-078369	0503383-5535	022-263-4558
80	福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0570-078370	0503383-5540	024-535-2939
81	会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	—	0503383-0521	0242-24-3903
82	ふたば出張所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2F	0570-078376	0503381-3805	0240-28-0061
83	山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0570-078381	0503383-5544	023-633-0180
84	岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0570-078382	0503383-5546	019-652-5516
85	宮古地域事務所	027-0083	宮古市大通4-4-22 宮古中央ビル2F	—	0503383-0518	0193-64-3519
86	気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字宇津野沢9-5	0570-078385	0503383-1402	0192-26-4855
87	秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0570-078386	0503383-5550	018-825-1211
88	鹿角地域事務所	018-5201	鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	—	0503383-1416	0186-30-1320
89	青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0570-078387	0503383-5552	017-773-5021
90	むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	—	0503383-0067	0175-22-3695
91	鰺ヶ沢地域事務所	038-2761	西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	—	0503383-8369	0173-82-1525
92	札幌地方事務所	060-0001	札幌市中央区北1条西9-3-1 南大通ビルN1 1F	0570-078388	0503383-5555	011-219-3818
93	函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 ステーションプラザ函館5F	0570-078390	0503383-5560	0138-26-3520
94	江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	—	0503383-5563	0139-52-5039
95	八雲地域事務所	049-3106	二海郡八雲町富士見町21-1	—	0503383-8366	0137-63-4633
96	旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0570-078391	0503383-5566	0166-25-2066
97	釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0570-078392	0503383-5567	0154-42-0168
98	香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0570-078393	0503383-5570	087-851-3023
99	徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミコビル3F	0570-078394	0503383-5575	088-655-2777
100	高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0570-078395	0503383-5577	088-873-3023
101	須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	—	0503383-5579	0889-42-2001
102	安芸地域事務所	784-0003	安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	—	0503383-0029	0887-34-8532
103	中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	—	0503383-0467	0880-35-5488
104	愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0570-078396	0503383-5580	089-932-0213

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ(～令和7年3月31日)

		内容
平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成12年	10月	法務大臣、(財)法律扶助協会を民事法律扶助法の指定法人に指定
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始(東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任) 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務(受託業務)の委託者として日弁連、中国残留孤児援護基金と契約締結
	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	9月-12月	法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査(路上生活者も調査対象に含む)を実施
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転(千代田区九段北から中野区本町へ)
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	東日本大震災発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京のコールセンターのみで受電業務を行う
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	「法テラス災害ダイヤル」(震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル)開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ（～令和7年3月31日）

		内容
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）が施行
	4月2日	全国の法テラス地方事務所で震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月-12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計200万件突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定（平成30年3月31日まで）
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計300万件突破
	4月14日	熊本地震発生
	5月14日	「法テラス災害ダイヤル」熊本地震被災者も利用可能に
	5月27日	改正総合法律支援法成立
	7月1日	改正総合法律支援法の一部を施行 熊本地震に適用され、無料法律相談開始
	9月30日	法テラス10周年記念企画「高齢者・障がい者のための全国一斉110番」を実施
	10月1日	業務開始から10年が経過
平成29年	1月	民事法律扶助 援助件数が100万件を突破
平成30年	1月24日	改正総合法律支援法が全面施行 「特定援助対象者法律相談援助」「DV等被害者法律相談援助」の制度開始
	2月28日	法務大臣、第4期中期目標を指示
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の延長が決定（令和3年3月31日まで）
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度対象事件が勾留事件全件に拡大
	7月	平成30年7月豪雨災害発生
	7月14日	平成30年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」平成30年7月豪雨災害被災者も利用可能に
平成31年	1月5日	コールセンターへの問合せ件数が累計400万件突破
令和元年	10月	令和元年台風第19号発生

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ（～令和7年3月31日）

		内容
	10月18日	令和元年台風第19号の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和元年台風第19号被災者も利用可能に
令和2年	3月31日	中国残留孤児援護基金委託援助業務終了
	5月11日	「電話等による法律相談援助」の制度開始（新型コロナウイルス感染症対策）
	7月1日	国際室設置
	7月	令和2年7月豪雨災害発生
	7月14日	令和2年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和2年7月豪雨災害被災者も利用可能に
令和3年	3月31日	法テラス震災特例法が失効
		被災地出張所「法テラス南三陸」「法テラス山元」「法テラス東松島」「法テラス大槌」「法テラス二本松」を閉所
	9月3日	コールセンターへの問合せ件数が累計500万件突破
	10月1日	業務開始から15年が経過
令和4年	2月28日	法務大臣、第5期中期目標を指示
	3月6日	法テラス15周年記念企画「全国一斉養育費お困りダイヤル」を実施
	3月29日	法務大臣、第5期中期計画を認可
	4月1日	丸島俊介理事長就任
		「通常電話等相談援助」開始
		「DV等被害者電話等相談援助」開始
		「犯罪被害者支援ダイヤル」のフリーダイヤル開始
	11月11日	特定施策推進室設置
	11月14日	「靈感商法等対応ダイヤル」開設
令和5年	3月21日	「靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会」開催
	5月	全国25か所において、靈感商法等でお悩みの方を対象とした、対面及び電話によるワンストップ型の相談会を開催（～令和6年3月）
令和6年	1月1日	令和6年能登半島地震発生
	1月11日	令和6年能登半島地震被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和6年能登半島地震被災者も利用可能に
	3月6日	コールセンターへの問合せ件数が累計600万件突破
	4月1日	民事法律扶助 ひとり親世帯への支援を拡充
	4月18日	改正総合法律支援法成立
	9月	靈感商法及び犯罪被害でお悩みの方、ひとり親家庭等をそれぞれ対象とした対面及び電話によるワンストップ型の相談会を開催（～令和7年3月）
	12月25日	令和6年奥能登豪雨被災者を対象とする無料法律相談開始

【資料3】日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画			
第5期中期目標		第5期中期計画	令和6年度計画
第3 総合法律支援の充実のための措置に関する事項	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置
1 業務運営の基本的姿勢	1 業務運営の基本的姿勢	1 業務運営の基本的姿勢	1 業務運営の基本的姿勢
支援センターは、国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を実施する法人であることに鑑み、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、高齢者及び障害者等に対する特別の配慮を含め、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の利用者への立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。	(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の高齢者・障がい者等に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。 (2) 支援センター設立から15年以上にわたり実施してきた法的支援の取組を振り返るとともに、利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を各年度に1回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。 (3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。	(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の高齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。 (2) 支援センター設立から15年以上にわたり実施してきた法的支援の取組を振り返るとともに、利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を1回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。 (3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。 (4) 関係機関・団体等との連携等に基づく総合的対応が必要とされる「旧統一教会」問題、犯罪被害者等やひとり親世帯に対する支援等を始め、目まぐるしく変化する社会の動向や国民等のニーズに継続的に対応で	(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の高齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。 (2) 支援センター設立から15年以上にわたり実施してきた法的支援の取組を振り返るとともに、利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を1回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。 (3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。 (4) 関係機関・団体等との連携等に基づく総合的対応が必要とされる「旧統一教会」問題、犯罪被害者等やひとり親世帯に対する支援等を始め、目まぐるしく変化する社会の動向や国民等のニーズに継続的に対応で

		きるよう、多様な方々へのサービスの更なる充実を図るよう努める。 (5) 政府の「デジタル・ガバメント実行計画」の「サービス設計12箇条」を踏まえ、利用者の視点に立って、デジタル技術やデータを活用したデジタルサービスの導入に努める。
2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等	
(1) 支援センターの職員	(1) 支援センターの職員	
ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上	ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上	
職員の配置は、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、法的ニーズの多様化や地域の実情等に基づく業務量の変動について的確に把握・分析し、業務量に応じた適正かつ効率的なものとす。 職員の能力の向上のため、キャリアプランを検討した上、多様な経験を積むことができる人事配置等を行う。また、多様化する法的ニーズに対応した様々な法的支援を含め、支援センターの多様な取組に適切に対応できるよう、オンラインによる研修等も活用しつつ、職員に対する研修を適切に実施する。	(7) 職員の配置については、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえ、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとす。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。 (4) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、支援センターの多様な取組に適切に対応するため、集合研修及びオンライン研修等の、それぞれの長所をいかしつつ、採用年次、経験年数、担当業務の別等に応じた研修を実施し、職員の能力向上を図る。 (4) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見なが	けるよう、多様な方々へのサービスの更なる充実を図るよう努める。 (5) 政府の「デジタル・ガバメント実行計画」の「サービス設計12箇条」を踏まえ、利用者の視点に立って、デジタル技術やデータを活用したデジタルサービスの導入に努める。
2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等	
(1) 支援センターの職員	(1) 支援センターの職員	
ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上	ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上	(7) 職員の配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、今後の増加が見込まれる外国人対応を含む既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務の平準化及び業務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとす。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。 (4) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、多様化する法的ニーズに対する支援センターの取組への適切な対応と、利用者の立場に立った業務遂行の更なる推進のため、法律事務所を含む支援センター各部署に求められる基本的な執務姿勢を踏まえたOJT、採用年次及び職級に応じた階層別研修や、担当業務等に応じた実務研修を実施し、職員に求められる業務知識の習得及び実務能力の向上を図る。 また、研修の実施に当たっては、引き続き、集合

	ら必要な人事上の取組を検討・実施する。	研修、オンライン研修等の、それぞれの長所を生かして研修を実施することで職員全体の能力向上を図る。 (ウ) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見ながら必要な人事上の取組を検討する。
イ 常勤弁護士の採用及び配置		イ 常勤弁護士の採用及び配置
常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。 常勤弁護士については、国民生活に欠かせないサービスネットワークとしての役割を担っていることなどを踏まえ、全国において総合法律支援の適切な実施及び体制整備を行うことができれば、所要の数の確保に努めるとともに、常勤弁護士を配置できていない地方事務所への配置の促進に向け、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の周知・広報する方策を検討・実施することによって、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的な取組を推進する。 また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。	(ウ) 常勤弁護士の採用に当たっては、説明会等を活用し、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。そのため、常勤弁護士の採用に当たっては、実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にするとともに、採用数確保に向けた具体的方策を検討・実施する。 (イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制となるよう、常勤弁護士を配置できていない地方事務所への配置の促進に向け、日本弁護士連合会と継続的な協議を開くなどして連携しつつ、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどし、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的な取組を推進する。 (ウ) また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。	(イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制となるよう、常勤弁護士を配置できていない地方事務所への配置の促進に向け、日本弁護士連合会と継続的な協議をするなどして連携しつつ、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどし、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的な取組を推進する。

業務の効率的な実施体制の構築にあたっては、常勤弁護士がセーフティネットとして一般の弁護士が受任し難い採算性の乏しい事案や対応困難な事案を受任するなど司法アクセス障害解消という公共性の高い業務を担う必要があること、高齢者・障害者、犯罪被害者、外国人などの多様な法的ニーズへの対応、福祉機関等の関係機関との連携強化など第1記載の各種施策の担い手としての役割も期待されていることを踏まえなければならない。 【指標】 ・地域の実情等を踏まえつつ、常勤弁護士の年間平均業務量について、中期目標期間最終年度までに、法律相談100件相当、代理援助30件相当（有償事件を含む。）、国選弁護15件相当以上とすることを旨す。 【困難度：高】 常勤弁護士の配置については、各地域の法的ニーズや事務所ごとの業務量を把握・分析した上で地元弁護士会等の関係機関・団体との協議を経る必要があるなど、外部的・他律的要因の影響を受けざるを得ないことから、困難度は高い。	業務の効率的な実施体制を構築する。 (エ) 上記の取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、民事法律扶助業務及び国選弁護等関連業務等を適切に運用するためのセーフティネットとして、出張相談や特定援助対象者法律相談援助等の一般の弁護士が受任し難い採算性の乏しい事案や対応困難な事案を受任するなど司法アクセス障害の解消という公共性の高い業務を担う必要があること、高齢者・障がい者、犯罪被害者、外国人などの多様な法的ニーズへの対応、福祉機関等の関係機関との連携強化など支援センターが求められている各種施策の担い手としての役割も期待されていることなどに留意する。	(ウ) また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、その配置人数の変更・調整を行い、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。 (エ) 上記の取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、司法アクセス障害の解消という公共性の高い業務を担う必要があることや支援センターが求められている各種施策の担い手としての役割も期待されていることなどに留意し、常勤弁護士の業務内容等の分析をする際には、出張相談や特定援助対象者法律相談援助等の担い手としての状況や多様な法的ニーズの具体的な内容を量及び質の観点から把握し、関係機関との連携内容等に関して収集したデータに基づいて行う。
ウ 常勤弁護士の資質の向上	ウ 常勤弁護士の資質の向上	ウ 常勤弁護士の資質の向上
常勤弁護士が各種業務を適切に取り扱えるよう、研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。	民事事件、刑事事件、その他司法ソーシャルワークを含む司法アクセス障害の解消という役割を果たすのに資する研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。研修等の実施に当たっては、その	常勤弁護士が、司法アクセス障害の解消という役割を適切に果たせるよう、常勤弁護士業務支援室、裁判員裁判弁護士技術研究室及び専門的な外部講師等を活用するなどして実践的な研修を実施する。 また、中堅層を対象とする専門分野に特化した研修、常勤弁護士間において弁護士や経験の共有を図る

	目的に応じて集合研修及びオンライン研修を使い分けるなど円滑な実施方法を検討する。	ロック別研修等を実施する。 さらに、常勤弁護士として豊富な経験を有する者を後進の指導・育成に関与させるメンター制度の維持・充実を図るとともに、経験の浅い常勤弁護士を組織的に支援するための体制整備を行う。 以上の取組により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。研修等の実施に当たっては、その目的に応じて集合研修及びオンライン研修を使い分けるなど円滑な実施方法を検討する。また、各種研修等によって得られた効果を明らかにする方策の検討を進め、研修の更なる充実に向けて取り組む。	
(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務及び犯罪被害者支援業務について全国的に均質な業務の効率的な遂行を実現するため、弁護士会及び司法書士会と連携し、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。	(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 多様な司法アクセスニーズに応える必要があることを踏まえ、民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士並びに国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどして各制度に対する理解を求めるとともに、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。	(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士、国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士並びにDV等被害者法律相談援助の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するとともに、説明資料を配布するなどして各制度に対する理解を求めるとにより一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図りつつ、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努める。	
(3) 事務所の存置等 事務所については、あまねく全国において法による紛争解決に必要なサービス等の提供が受けられる社会の実現を目指す総合法律支援法の基本理念を踏まえつつ、	(3) 事務所の存置等 事務所については、総合法律支援法の理念を踏まえ、その存置・移設・設置の必要性について不断に検討し、必要な見直しを進める。また、「高齢者、障害者等の移	(3) 事務所の存置等 事務所については、その存置・移設・設置の必要性について検討し、必要な見直しを進める。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨	

以下のとおり、存置・移設・設置の必要性について不断の検討を行う。 また、事務所の施設等については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の趣旨に照らし、高齢者や障害者等に対する合理的配慮を的確に行う。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大・大規模な自然災害発生等の緊急時における業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方について見直しを進める。 東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、被災地における法的ニーズ等を踏まえ、必要な見直しを進める。	動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、支援センターが全国で貸貸する事務所等におけるバリアフリー化を一層推進するほか、高齢者・障がい者等に配慮した職員の対応や情報提供等の環境整備を進める等、合理的配慮を的確に行うための取組を推進する。なお、出張所、扶助・国選対応地域事務所、司法過疎地域事務所については、以下の点に留意する。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、自然災害等の発生に伴う緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられるよう、業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方を見直しを進める。 また、法テラス震災特例法が令和3年3月31日を限り有効力を失った後も設置を継続することとした東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。	を踏まえ、支援センターが全国で貸借する事務所等におけるバリアフリー化を一層推進するほか、高齢者・障がい者等に配慮した環境整備を進めるため、職員に対し、利用者への対応に関する研修を受講させる等、合理的配慮を的確に行うための取組を推進する。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、自然災害発生時等の緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられるよう、業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方を見直しを進める。 また、東日本大震災の被災地への設置を継続した2出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。
イ 扶助・国選対応地域事務所 扶助・国選対応地域事務所については、当該地域における一般契約弁護士が増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト等を踏まえつつ、組織の在り方を見直しを進める。 ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所の設置については、地元弁護士会等と協議を行うなどして設置の要否等について検討を行うとともに、引き続き、設置基準を設定した上で、その検討過程を明らかにする。また、常勤弁護士を除く登録弁護士数や一般契約弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所	イ 扶助・国選対応地域事務所 当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方を見直しを進める。 ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所については、その制度趣旨に鑑み、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、法務省及び日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所の設置、存続及び統	イ 扶助・国選対応地域事務所 当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況のほか、事務所の維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方を見直しを進める。 ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所については、その制度趣旨に鑑み、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、法務省及び日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所の設置、存続及び統

については、司法過疎地域事務所の設置された意義・効果等に鑑みて、統廃合を含めた見直しを進める。 【重要度：高】 効率的で効果的な業務運営を実現するためには、事務所の存置等の必要性について不断の検討を行うとともに、必要な見直しを進めることが重要であることから、重要度は高い。	鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所の設置、存続及び統廃合を検討する。 なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。	廃合を検討する。 なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。
【困難度：高】 事務所の存置の見直しについては、多様な要素を調査・分析した上で、それらを総合考慮する必要がある。また、当該地域の住民や地方公共団体、弁護士会等の関係機関等との間の調整にも多大な時間・労力を必要とするなど、目標の達成には多くの困難が伴うことから、困難度は高い。	3 司法アクセス拡充のための体制整備 本部及び各地方事務所において、地域の実情に応じ、司法アクセスに関する地域のニーズ、利用し得る支援センター内外の資源を的確に把握した上で、関係機関連絡協議会や地方協議会の開催、業務説明を含む法制度情報等の提供、広報等の手段による関係機関との連携強化に加え、指定相談場所の指定、巡回・出張相談の活用、司法ソーシャルワークの実施などを推進し、司法アクセス拡充のための体制整備を行う。 なお、その際には電話・オンラインも活用し、効率的な司法アクセス拡充を推進する。	3 司法アクセス拡充のための体制整備 (1) 本部において、関係機関連絡協議会を開催し、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会及び日本司法書士会連合会に対して定期的に支援センターの活動実績を報告するとともに、今後の活動方針について協議し、支援センターの運営の参考とする。 (2) また、本部は、各地方事務所が地域の実情に応じた司法アクセスの拡充のための体制整備を効果的・効率的に行えるように、各種データの分析、各地域における取組事例の共有、研修、体制整備を促進させる資料や動画等のコンテンツの作成、関係機関に対する広報

・各地方事務所において地方協議会を毎年度開催する。 ・人口1,000人当たりの民事法律扶助に基づく法律相談の実施件数が年度計画で定める件数以上の自治体の数を、中期目標期間を通じて増加させる。	等を行う。 各地方事務所において、地方協議会を1回以上開催し、参加者に対して支援センターの業務に関する具体的情報を周知した上で、参加者からの意見を聴き、司法アクセスに関する地域のニーズ等を把握して業務運営の参考とする。なお、地方協議会の開催に当たっては、議題、開催時期・場所、開催回数に加え、オンラインによる開催等開催方法についても工夫し、特に議題については、在留外国人への対応、自然災害対応など、支援センターを取り巻く巻く昨今の問題を踏まえたものや、司法アクセス拡充のための体制整備の推進に資するものとする。参考となる取組・事例については、他の地方事務所にも共有する。 また、本部との連携の下、司法アクセスの地域課題と利用し得る支援センター内外の資源の分析、地域課題の解決策と行動計画の策定をワークシート等を用いて行った上で、地域の実情に応じた司法アクセスの拡充のための体制整備を効果的・効率的に行う。実施に当たっては、地方協議会の開催、業務説明を含む法制度情報等の提供、広報等の手段による関係機関との連携強化、指定相談場所相談、巡回・出張相談・電話等相談の活用、司法ソーシャルワークの実施を始めとする体制整備の各手段（電話・オンラインによるものを含む。）を有機的に活用する。 以上の結果として、人口1,000人当たりの民事法律扶助に基づく法律相談援助の実施件数が、令和3年度時点1.5件未満の自治体については1.5件以上、同時点1.5件以上2件未満の自治体については2件以
--	--

		上となる自治体の数を、令和5年度よりも増加させる。 (3) 令和5年12月に制定された「特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律」(以下「特定不法行為等被害者特例法」という。)や、令和6年1月19日に開催された「旧統一教会」問題に係る被害者等への支援に関する関係閣僚会議」における取りまとめ「旧統一教会」問題の被害者等支援の充実・強化策」等を踏まえ、「靈感商法等対応ダイヤル」における相談対応を引き続き行うとともに、特定不法行為等被害者特例法に基づく支援を着実に実施する。 また、令和5年6月6日に開催された犯罪被害者等施策推進会議における決定「犯罪被害者等施策の一層の推進について」等を踏まえ、犯罪被害者等に対する包括的かつ継続的な援助を行う犯罪被害者等支援弁護士制度の創設・運用に向けて、関係機関・団体等と連携を図りつつ、必要な検討・準備を進める。 今後も、社会的に問題が指摘されている諸課題に適切に対応し、国民の司法アクセス拡充を図る。
	II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 ア 民事裁判手続等のIT化等を含むデジタル社会の進展及び多様化する利用者の法的ニーズに適切に対応するため、法関連情報のデジタル配信等、情報提供の手段	II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 ア ホームページやチャット等を活用した情報提供の充実を図るとともに、関係機関に対するヒアリングを行うなどして、関係機関データベースに登録する情報
第4 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 民事裁判手続等のIT化等を含むデジタル社会の進展及び多様化する利用者の法的ニーズに適切に対応するため、法関連情報のデジタル配信等、情報提供の手段	II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 ア 民事裁判手続等のIT化等を含む社会のデジタル化・オンライン化の流れや利用者の多様なニーズに応じた情報提供を実施するとともに、最新の情報を常に	II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 ア ホームページやチャット等を活用した情報提供の充実を図るとともに、関係機関に対するヒアリングを行うなどして、関係機関データベースに登録する情報

の多様化を図るとともに、FAQ及び関係機関情報の充実を図る。 情報提供担当者に対する研修等の実施により、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、民事法律扶助をはじめ、利用者に最適な支援への確実かつ円滑な橋渡しを行う。 また、地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供の在り方について、コールセンターとの役割分担や関係機関との連携方法を踏まえた検討を行い、利用者のニーズや各地の実情等に応じた情報提供を適切に実施する。	把握し、FAQや関係機関データベースの情報の充実を図る。 外部評価の結果を踏まえた研修を実施するなどして、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行う。 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関しては、コールセンターとの役割分担を踏まえ、弁護士会・司法書士会、福祉機関等の関係機関との直接的な連携や、各地域に根差した柔軟な対応が可能であるという特性をいかし、利用者のニーズや各地の実情に応じた情報提供を適切に実施する。	を充実させる。また、最新の法制度情報を反映するなどしてFAQの充実を図る。さらに、チャットによる対応内容を分析し、より効率的なチャットの運用方法を検討する。 質の高いサービスの維持・向上を図るため、情報提供担当者に対して、外部評価結果を踏まえた研修を実施するほか、FAQや関係機関データベースを十分に活用できるよう指導する。また、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行うために、コールセンターと地方事務所の情報共有の仕組みを活用するなどして、その連携を強化する。 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関し、法的トラブルを抱える関係機関の被支援者を弁護士・司法書士につなげたり、法的トラブル以外の問題を抱える支援センターの利用者を当該問題の解決につながる関係機関に取り次ぐなど、関係機関との双方向の連携による取組を実施し、効果的な事例については、他の地方事務所にも共有する。 利用者に対する満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ、提供するサービスの内容等の見直しを行う。
【指標】 ・利用者満足度調査において、5段階評価で平均4以上の評価を維持する。	(2) 法教育事業及びその関連事業	(2) 法教育及びその関連事業
法教育関連事業を行う法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担やデジタル化社会の進展を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業及びその関連事業の内容・手法・目標を具体的に定めた上で、その充実を図る。	法教育関連事業を行っている法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担や社会のデジタル化・オンライン化の流れを踏まえつつ、具体的な内容及び目標を定めた計画を策定した上で、同計画に基づいて、一般市民向け法教育事業及びその関連事業を実施する。	支援センターは、一般市民を対象に法的問題への対応能力を高めることを目的とし、法的問題に関心が高い層を含む幅広い層を対象とした法教育事業を実施するとともに、関係機関職員等を対象に一般市民の支援に資する法教育関連事業を実施する。対面・参集型に限ら

【指標】 ・一般市民向け法教育事業及びその関連事業について、年度計画で定めた回数実施する。		ず、オンラインセミナー等、効率的かつ効果的な方法等も活用した上、効果的な事例については、他の地方事務所等にも共有する。また、各地の実情に応じて、若年層、高齢者、在留外国人及びその支援者等を対象とする法教育事業及びその関連事業の充実に努めるとともに、引き続きアンケートを実施するなどして効果を検証する。その上で、全国で法教育事業及びその関連事業を合計200回以上開催するよう努める。
2 民事法律扶助業務	2 民事法律扶助業務	2 民事法律扶助業務
認知機能が十分でないため自ら法的支援を求めることが困難な高齢者・障害者等に対する適切な援助を実施するため、福祉機関等との連携を更に強化し、司法ソーシャルワーク及び特定援助対象者法律相談援助を含むアウトリーチでの法律相談援助を積極的に実施する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、「新たな日常」やデジタル化社会の進展を踏まえつつ、オンラインによる福祉機関等との連携などデジタル技術を活用した利便性の向上の方策も検討する。 民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、地域の実情を踏まえつつ、指定相談場所相談の増加、専門相談の充実など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。 利用者のニーズ・援助内容・費用負担等を勘案した上で、利用者に必要な代理援助又は書類作成援助に適切に結びつける方策を検討・実施する。 【指標】 ・一般法律相談援助による出張相談件数及び特定援助	(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、一般法律相談援助による出張相談や特定援助対象者法律相談援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、高齢者・障がい者等に対する適切な援助を行う。 (2) 利用者の利便性の向上 民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、地域の実情に鑑み、指定相談場所相談の増加に向けた取組や専門相談の充実を図るほか、デジタル技術を活用した相談体制への取組など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。 (3) 利用者が代理援助と書類作成援助を適切に選択できるよう、援助の種類・内容や負担費用の違いを記載した資料等について、適時に見直しを行うなど、利用者の意思を尊重しつつ、代理援助や書類作成援助に効果的に結びつける方策を検討・実施する。	(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、一般法律相談援助による出張相談や特定援助対象者法律相談援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、高齢者・障がい者等に対する適切な援助を行う。 (2) 利用者の利便性の向上 民事法律扶助をより身近で利用しやすいものとするため、地域の実情や利用者のニーズに応じて、弁護士会や司法書士会、関係機関と連携・協議し、指定相談場所相談や専門相談の運用について検討する。例えば、指定相談場所や連携機関との間でのオンラインによる相談体制の構築、連携を通じた司法サービスへのアクセス困難者の対応、インターネットによる法律相談の予約受付、オンラインを含む電話等法律相談の活用などのデジタル化社会に即した利用方法の拡充により、相談体制及び相談方法の充実に図る。 (3) 利用者が代理援助と書類作成援助を適切に選択できるようリーフレット等の資料内容及び配布方法等

対象者法律相談援助件数について、中期目標期間を通じて増加させる。 【重要度：高】 超高齢社会の到来を受け、関係機関との連携の下、法的問題を抱えているが自ら法的援助を求めることが困難な高齢者・障害者等を対象に実施する一般法律相談援助における出張相談や特定援助対象者法律相談援助の重要度は高い。		について必要な見直しを行う。 (4) ひとり親世帯に対する支援の充実 ひとり親が養育費を請求するために民事法律扶助を利用した場合に、償還免除の要件を緩和すること等を内容とする支援の拡充策を適切に運用する。
3 国選弁護等関連業務	3 国選弁護等関連業務	3 国選弁護等関連業務
各地方事務所・支部において、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間での協議を定期的に行うなどして、常勤弁護士の活用も図りつつ、迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任等が行われる態勢の確保を図る。 裁判所等からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所等に候補者指名通知請求を受けて具体的な目標を設定し、迅速かつ適切な指名通知を行う。 また、弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議や研修の実施に努め、国選弁護等サービスの質の向上を図る。 【指標】 ・被疑者国選弁護事件における24時間以内の指名通知の割合を前年度同水準とする。	(1) 迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任が行われる態勢の確保を図るため、被疑者国選弁護事件数の推移を見据え、指名通知が困難な特殊な事案についても念頭に置いた上で、各地方事務所・支部単位で、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で、各年度に1回以上、定期的な協議を行う。 (2) 裁判所からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補者を通知するまでの所要時間の短縮を図るため、地方事務所ごとに手続類型別の目標時間を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行うよう努める。 (3) 弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更や裁判員裁判に関する研修等により、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。	(1) 各地方事務所・支部において、国選弁護人等の迅速かつ確実な選任態勢を確保するため、被疑者国選弁護事件数の変動及び指名通知が困難になるおそれがある特殊事案を踏まえ、裁判所及び弁護士会を始めとする関係機関との間において、定期的な協議の場を1回以上設ける。 (2) 各地方事務所・支部において、裁判所からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補者を通知するまでの手続類型別の目標時間(被疑者国選弁護事件については遅くとも24時間以内等)を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行う。 特に、改正刑事訴訟法(令和6年2月15日施行)の下での被害者の個人特定事項秘匿の制度の導入に伴う指名通知業務の運用変更について、各地方事務所・支部において、各地の弁護士会及び裁判所と連携・協力して円滑な運用を実現し、上記の目標時間内の指名通知の実現に努めるとともに、本部において、運用状況に関する統計データ等を基に、上記の目標時

		間内の指名通知を実現する上での問題点やその原因の検討・分析を行い、必要に応じて関係機関等と連携・協議を行いつつ問題点の解決に努める。 (3) 本部及び各地方事務所・支部において、弁護士会及び裁判所と連携・協力して、刑事弁護等に関する知識・経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更、裁判員裁判に関する研修等を実施することで、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。
4 司法過疎対策業務	4 司法過疎対策業務	4 司法過疎対策業務
各司法過疎地域の実情に応じて、司法過疎地域事務所の存置・移設・設置の必要性、常勤弁護士の適正な配置等について不断の検討を行うほか、司法過疎地域事務所を設置していない地域においては、関係機関等との連携・デジタル技術の活用など、効果的な方策を検討し、その実施を図る。	司法過疎地域事務所については、地域の法的ニーズに的確に応えるため、必要な事務所を設置・維持し、適正な数の常勤弁護士を配置する。 また、現時点で司法過疎地域事務所を設置していない地域においては、関係機関・団体が行う司法過疎対策との連携、対象者の心身の状況及びその置かれた社会的状況等に応じた出張相談・巡回相談の実施、デジタル技術を活用した情報提供や法律相談の可能性の検討を進めるなど、効果的な形での司法過疎対策を検討し、その実施を図る。	司法過疎地域事務所については、地域の法的ニーズに的確に応えるため、必要な事務所を設置・維持し、適正な数の常勤弁護士を配置する。 司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策として、関係機関・団体との連携や巡回相談の活用、オンラインによる相談体制の構築など、効果的な方策を検討する。
5 犯罪被害者支援業務	5 犯罪被害者支援業務	5 犯罪被害者支援業務
犯罪被害者等に対する支援を充実させる観点から、支援センターにおける対応事例の分析や犯罪被害者等のニーズのくみ上げ、犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等との協議会を通じた情報共有等を踏まえた業務の質の向上に努めるとともに、性犯罪・児童虐待など個々の犯罪被害者等の実情に配慮し、二次被害の防止を始め犯罪被害者等の心情に配慮することができるよう、	(1) 犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、そのニーズ等をくみ上げるとともに、対応事例を分析するなどの取組も実施し、必要に応じて業務の改善や職員の能力向上を図る。 (2) 犯罪被害者支援に精通している弁護士の紹介及びDV等被害者法律相談援助を適切に実施するとともに、これらの支援体制を整備するため、弁護士会と連	(1) 各地方事務所において、犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、聴取した意見等からニーズをくみ上げるほか、職員に対し、支援センターにおける対応事例等を踏まえた二次的被害の防止のための方策等の研修を実施する。 (2) 犯罪被害者支援に精通している弁護士の紹介及びDV等被害者法律相談援助に関し、ニーズに応じたサ

支援センター職員の能力向上のための研修を実施する。 ストーカー・DV・児童虐待の被害者に対する法律相談援助を始めとする犯罪被害者支援業務について、適切に周知を図るとともに、弁護士会、警察、その他犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じて適切に援助を実施する。 各地方事務所において、当該地域におけるニーズを踏まえつつ、犯罪被害者支援に精通している弁護士及びDV等被害者援助弁護士の紹介体制の更なる整備を図る。 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われる態勢の整備に努めるとともに、被害者参加旅費等支給業務について、裁判所との連携を図りながら、迅速かつ適切にその業務を遂行するよう努める。	携して登録・契約弁護士数の確保に向けた協議会等の実施や関係機関との連携強化を図り、女性弁護士への相談希望等相談内容やニーズに応じたサービス提供に努める。 (3) 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われるための態勢の整備に努めるとともに、公判期日に出席する被害者参加人に対する旅費等の支給については、裁判所と密接な連携を図りながら、受理から2週間以内で支給するよう努める。	ービスを提供するため、犯罪被害者支援ダイヤルの周知に努め、支援体制を整備するとともに、以下の活動に取り組む。 ア 各地方事務所において、弁護士に向けた犯罪被害者支援業務に関する説明会の実施やそれに代わる資料提供等を、年1回以上実施する。 イ 各地方事務所において、警察、女性センター、ワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、その他犯罪被害者支援を行っている団体等の関係機関等との犯罪被害者支援に関する協議等を、年1回以上実施する。 (3) 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われるための態勢の整備に努めるとともに、被害者参加人に対する旅費等について、裁判所等と密接な連携を図りながら、請求の受理からおおむね2週間以内に支給する。
【指標】 ・全国の地方事務所において、弁護士に向けた犯罪被害者支援業務に関する説明会・資料提供等を年度計画で定める回数、着実に実施する。 ・全国の地方事務所において、警察、女性センター、ワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、その他犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等との犯罪被害者支援に関する協議等を、年度計画で定める回数、着実に実施する。 ・被害者参加旅費等支給につき、2週間以内の支給割合を前年度同水準とする。 【重要度：高】 第4次犯罪被害者等基本計画をはじめ、犯罪被害者		

支援業務等を行う支援センターに期待される役割は増しており、重要度は高い。		
6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実	6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実	6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実
被災者や在留外国人を含め、様々な事情により司法アクセス障害を抱える人々がいることを踏まえ、これら各々の事情に対応した法的サービスの充実に努める。	これまでサービスの充実を図ってきた高齢者・障がい者、生活困難者等に加えて、被災者や在留外国人等の司法サービスへのアクセスが困難な、より多様な方々に対しても更に充実したサービスが提供できるよう体制を整備し、これらの人々のニーズに即しながらサービスの充実を図っていく。	高齢者・障がい者や既存の法律相談場所へ赴くことが困難な方に対し、電話等を活用した法律相談が実施できることを福祉機関等の関係機関に周知を行う。 在留外国人の法的問題に適切に対処するために、多言語情報提供サービス、通訳を伴う法律相談援助を更に周知し、充実させることを検討するとともに、引き続き外国人在留支援センター（FRESC）の入居機関と連携しつつ、一元的相談窓口を含む外国人支援機関や団体等との連携を強化する。また、これら関係機関の相談員など、在留外国人の支援者を対象に、在留外国人が直面しやすい法的問題に関する研修を開催する等して、在留外国人に対する効果的な法的支援を図る。 さらに、ホームページやSNSを通じて「やさしい日本語」を含む複数の言語で発信することにより、外国人への積極的な周知・広報に努める。 令和6年能登半島地震の被災者に対し、適切な情報提供や、生活の再建に必要な無料法律相談（令和6年12月31日まで）を行う。また、自然災害等が発生した時には速やかに被災者が必要とするサービスが提供できる体制を整備し、サービスの充実等を図る。
【指標】 ・多言語情報提供サービスによる対応件数を前年度より増加させる。		
第5 業務運営の効率化に関する事項	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 一般管理費及び事業費の効率化	1 一般管理費及び事業費の効率化	1 一般管理費及び事業費の効率化
役職員の報酬及び給与について、引き続き、国家公務員に準じた給与体系の維持、柔軟な雇用形態の活用等に	(1) 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切	(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給

よる合理化・効率化を行う。 一般管理費及び事業費について、引き続き、業務の効率化により経費削減に努めるとともに、調達の合理化を図る。 【指標】 ・運営費交付金について、一般管理費（新規・拡充分、人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減する。 ・運営費交付金について、事業費（新規・拡充分、立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。 【重要度：高】 支援センターは、主に国費によりその業務を運営する法人であることから、可能な限りの効率化を反映させた業務運営体制の整備を進める必要があるところ、本項目は、効率化に関する項目の中でも、特に客観的かつ定量的なものであり、重要度は高い。	な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。 (2) 業務運営の効率化及び調達方法の合理化により、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外し、一般管理費（人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。そのため、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行う。また、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行う。	与制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。 (2) 支援センターの果たすべき役割が拡大する中で、司法に手が届きにくい人のニーズに応じた総合法律支援を的確に実施しながらも、業務運営の効率化及び調達方法の合理化を図る。 具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、一般管理費（人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。また、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行うこととし、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行うほか、入札手続において、より競争的となるよう、適切な入札資格要件の設定や提出書類の適正化を図る。
2 事業の効率化	2 事業の効率化	2 事業の効率化
社会情勢の変化等に応じ、組織運営における合理化・効率化を検討する。 デジタル技術の活用等により、民事法律扶助業務や国選弁護等関連業務等の各種業務における合理化・効率化を図るとともに、各業務について、以下のとおり効率化	(1) 組織運営の効率化 総合法律支援を取り巻く状況や社会情勢の変化等に応じて効率的に組織を運営するため、組織運営における本部・地方事務所間での役割分担や情報共有の実施方法等を柔軟に見直す。	(1) 組織運営の効率化 総合法律支援を取り巻く状況や社会情勢の変化等に応じて効率的に組織を運営するため、組織運営における本部・地方事務所間での役割分担や情報共有の実施方法等について検討し、柔軟に見直す。

を図る。 ア 情報提供業務 コールセンターの情報提供については、一定の応答率を維持しつつ、効率的で効果的な運営を行う。 【指標】 ・応答率及びオペレーターの占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）について、中期計画で定めた水準を維持する。 イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、書面審査及び単独審査を活用するなどし、引き続き合理的な事務運営を図る。 ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護人等の報酬算定に対する不服申立てへの対応について、本部及び地方事務所の役割を明確にした上で、事務を適切に分担し、引き続き合理的な事務運営を図る。	(2) 業務の効率化 デジタル技術の活用等により、本部・地方事務所間の業務分担の見直しや各業務における事務処理手順の見直し等を進め、業務の効率化を図る。なお、情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。）、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務については、以下の点に留意する。 ア 情報提供業務 コールセンターにおける情報提供について、応答率 90 パーセント以上かつ占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）をおおむね 80 パーセントを維持しつつ、利用者のニーズに応じたサービスを提供するための効率的で効果的な業務運営方法を検討・実施する。 イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、全ての地方事務所において、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。 ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、算定業務の本部集約を進める中、本部と地方事務所の役割を明確にし、地方事務所処理することが合理的な事務は地方事務所処理するなど適切な業務分担を行い、事務手続の合理化を図る。	(2) 業務の効率化 業務の効率化に活用し得るデジタル技術についての調査を行うこと等により、本部・地方事務所間の業務分担の見直しや各業務における事務処理手順の見直しについて検討する。 ア 情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。） コールセンターの運営に当たっては、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や 90 パーセント以上の応答率を維持しつつも、曜日別・時間帯別の受電傾向を分析するなどしてオペレーターの効率的な配置を行い、占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）をおおむね 80 パーセントを維持するように努める。 イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。 また、インターネットによる償還免除申請の受付等、デジタル技術の活用による業務の効率化について調査・検討する。 ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、本部及び地方事務所の適切な業務分担を行うとともに、事件数の変動等を把握し、事務負担傾向を分析するなどして、適時に必要な事務手続の合理化を図る。
--	---	--

			国選弁護人等の報酬算定業務等に関し、デジタル技術の活用による業務の効率化について調査・検討する。
第6 財務内容の改善に関する事項	IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 自己収入の獲得等	1 自己収入の獲得	1 自己収入の獲得	1 自己収入の獲得
寄附金の受入れや有償事件の受任等により、自己収入の獲得・確保に努める。 また、支援センターの業務の実施に当たっては、国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援の獲得・維持に努める。 【困難度：高】 寄附金収入については、市民の社会的関心や社会情勢が大きく影響すること、司法過疎地域事務所における有償事件の受任等による収入については、当該地域の景気動向が大きく影響し、かつ、総合法律支援法上、当該地域の一般の弁護士との関係では補充性が求められることから、いづれも支援センターの取組のみでその収入を増加させることが非常に困難であるため、困難度は高い。	(1) 寄附金収入 寄附金に関する広報や受入方法を工夫するなどして一般人からの寄附金の受入れを進めるなどし、寄附金収入の獲得に努める。 (2) 有償受任等による自己収入 司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。 (3) 財政的支援の獲得 地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。	(1) 寄附金収入 寄附金の受入れによる自己収入の獲得を図るため、寄附金の使途を分かりやすく例示して使途特定寄附金につなげたり、税制上の寄附金控除制度を周知するなど、工夫した広報を実施するとともに、寄附金の受入方法の拡充についても併せて検討する。 (2) 有償受任等による自己収入 司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。 (3) 財政的支援の獲得 地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。	国選弁護人等の報酬算定業務等に関し、デジタル技術の活用による業務の効率化について調査・検討する。
2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収等	2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収	2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収	2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収
引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効率的かつ効果的な立替金債権の管理・回収（免除等による償却処理を含む。）を実施する。なお、管理・回収に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然	(1) 引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効率的かつ効果的な督促を実施するとともに、初期段階での償還率向上を図るため事務フローの見直しを行い、償還金の回収に努め、償還率（「当該年度末まで	(1) 効率的かつ効果的な債権回収の実施 立替金債権の管理・回収について、引き続き、被援助者の属性・滞納状況等に応じた効率的かつ効果的な督促を実施する。具体的には、以下の取組により、償	

災害等による経済事情の変動等に留意し、償還猶予など柔軟な対応をする。免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、除外要件の該当性について適正に判断するとともに、償還猶予などによる対応可能性も検討する。 回収見込みのある債権については、具体的な目標を設定し、償還率向上を図るための事務フローの見直しなど、高い償還率の維持に努める。 また、発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況や立替金債権の償還総額等に関するデータを業務実績報告書で開示する。	の「償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合) について、中期目標期間を通じて90パーセント以上を目指すとともに、償還滞納率(「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合) について、前年度以下とする。なお、督促の実施に当たっては、年度ごとに立替金債権の管理・回収計画を策定し、毎年度、その管理・回収状況について検証した上、不断に必要な見直しを行う。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等の影響により償還困難になった被援助者に対しては、償還猶予の弾力的運用を行う。	還率の向上に努め、償還滞納率の減少を図る。 ア 本部において、これまで実施してきた取組の効果を検証の上、全国一律の督促方針を立て、これに基づき、各地方事務所において、立替金債権の管理・回収計画を策定する。なお、各地方事務所における管理・回収計画の策定に当たっては、これまでの管理・回収状況について検証し、必要な見直しを行うものとする。 イ 初期段階での償還率向上を図るため事務フローの見直しを引き続き行う。 ウ 被援助者の償還に向けた意識付けを強化するため、償還制度や償還方法のほか、償還を滞納すると新たな援助が受けられなくなること等を説明する。 エ 償還滞納状態の長期化を防止するため、本部において、滞納の初期段階で集中的な督促を行う。 オ 長期滞納者等に対しては、必要に応じて裁判所への支払督促の申立てを行う。 カ 感染症の感染拡大や自然災害等の影響により償還困難になった被援助者に対しては、償還猶予の弾力的運用を行う。
【指標】 ・償還率(「当該年度末までの償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合) について、中期目標期間を通じて90パーセント以上の維持に努める。 ・償還滞納率(「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合) について、前年度以下とする。 【重要度：高】 償還金収入は、国費を除けば支援センターの収入の大半を占め、業務運営の重要な財政的基礎となっている上、業務運営の自主性・自律性を高めるためにも、立替金債権を適切に管理し、償還金収入を確保することは極めて重要であることから、重要度は高い。	(2) 償還の見込みがある立替金債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努め、償還の見込みがない立替金債権については、免除等による償却処理を含めた債権管理コストの削減を図るなど、効率的な債権管理を行う。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、除外要件の該当性について適正に判断する。 (3) 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、立替金債権の償還総額等の基本的なデータについて、業務実績等報告書で明らかにする。	(2) 効率的な債権管理の実施 償還の見込みがない立替金債権については、償却も含めてその処理を検討するほか、処理手続の合理化により債権管理コストの削減を図る。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、除外要件の該当性について適正に判断する。

【困難度：高】 立替金債権の回収については、資力の乏しい利用者からの返済という困難性が制度的に内在することから、困難度は高い。		(3) 立替金債権の管理・回収状況の開示 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、償還総額等の基本的なデータについて、業務実績等報告書で開示する。
		3 委託援助業務
		日本弁護士連合会からの委託を受け、総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護士制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士による法的援助を行う。本援助業務につき、日本弁護士連合会からの委託の趣旨に沿って、適切に対応する。
	3 予算、収支計画及び資金計画	4 予算、収支計画及び資金計画
	別紙のとおり。 ※添付省略	別紙のとおり。 ※添付省略
	V 短期借入金の限度額	V 短期借入金の限度額
	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時 間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充 てるために用いるものとする。	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時 間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充 てるために用いるものとする。
	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財 産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財 産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
	なし。	なし。
	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画
	なし。	なし。
	VIII 剰余金の使途	VIII 剰余金の使途
	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の 充実及び職員研修の充実に充てる。	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の 充実及び職員研修の充実に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項
1 業務運営の体制維持 利用者のニーズに機動的かつ柔軟に対応し、かつ、効率的で効果的な業務運営のために必要な人的・物的体制の維持を図る。 政府のデジタル・ガバメント実行計画を踏まえ、業務運営のデジタル化を進め、業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や近年頻発する大規模な自然災害により長期間業務継続が困難となる事態を想定し、緊急時においても業務継続が可能となる体制を整備する。	1 施設及び設備並びに人事に関する計画 既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に応じた施設・設備・人的体制の確保を図る。	1 施設及び設備並びに人事に関する計画 既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に応じた施設・設備・人的体制の確保を図る。
	2 デジタル化への対応 政府の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえて、効率的な業務運営に資するデジタル化を進めるほか、デジタル技術を活用できる人材の育成を行う。	2 デジタル化への対応 政府の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえて、効率的な業務運営に資するデジタル技術の導入を検討・実施するほか、これを活用できる人材を育成するための「デジタル人材確保・育成計画」に基づき、業務のデジタル化を推進するための体制を整備する。 また、裁判手続のIT化を踏まえた業務改善について検討するとともに、RPA (Robotic Process Automation) 活用に向けた調査・研究等、デジタル技術の活用・推進の検討を行う。
	3 業務継続体制の整備 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、従来想定されていなかった自然災害等の発生により長期間業務継続が困難となる場合に備えて、防災・業務継続計画の見直しを検討するとともに、本部・地方事務所間又は地方事務所間における応援体制の構築や勤務拠点以外の場	3 業務継続体制の整備 地震や感染症の感染拡大等、自然災害等の発生により地方事務所において長期間業務継続が困難となる場合に備えて、防災・業務継続計画の見直しを検討するとともに、本部・地方事務所間又は地方事務所間における応援体制の構築や勤務拠点以外の場所において業務を行

	所において業務を行う環境の整備等を進め、緊急時においても、利用者に対して、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続ける体制を整える。	環境の整備等を進め、緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられる体制を整備する。
	4 中期目標期間を超える債務負担	4 中期目標期間を超える債務負担
	中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。
	5 積立金の使途	5 積立金の使途
	前中期目標期間の最終年度において、総合法律支援法第45条による整理を行ってなお積立金の残金があるときは、法務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。	前中期目標期間の最終年度における積立金の残金のうち、法務大臣の承認を受けた金額については、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。
	6 その他中期目標を達成するために必要な事項	6 その他中期目標を達成するために必要な事項
2 内部統制の確実な実施	(1) 内部統制の確実な実施	(1) 内部統制の確実な実施
(1) ガバナンスの強化	ア ガバナンスの強化	ア ガバナンスの強化
利用者に全国的に均質な法的サービスを提供すべく、本部が決定した業務に関する方針を迅速かつ的確に実施できる態勢の充実・強化を図るとともに、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させる。	(ア) 支援センターの業務が国民等の権利・利益に直結し、停滞の許されない公共性を有することに鑑み、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、本部においては、業務運営方針を迅速かつ適切に決定できる体制の充実・強化に努め、地方事務所においては、全国的に均質なサービスを提供すべく、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施できる体制の充実・強化に努める。	(ア) 理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、次のとおり組織運営を行う。 ① 本部において、執行部会を定期的に開催し、決定事項については、速やかに組織内に伝達する。 ② 本部方針を地方事務所に適切に周知するとともに、支援センターの抱える課題等を協議するため、全国地方事務所所長会議、全国地方事務所事務局長会議、ブロック別協議会等を開催する。
支援センターが設立から15年以上が経過したことを踏まえ、過去に実施した様々な法的サービスの内容や効果等について総合的な評価を実施するとともに、その評価を業務運営に適切に反映させるべく検討を進める。	また、支援センター設立から15年以上が経過した	③ 地方事務所において、随時、執行部会議を開催

支援センターが取り扱う情報の機密性に鑑み、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を実施する。 【重要度：高】 支援センターが取り扱う個人情報、法的紛争に係る極めて機密性が高い情報が多く、外部へ流失した場合には重大な影響が生じるおそれがあり、情報セキュリティ対策の必要性が特に強く求められることから、重要度は高い。	ことを踏まえ、これまでの法的支援の意義・効果について総括的分析・評価を行い、必要に応じた業務改善の検討を積極的に進める。 (イ) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。 (ウ) 支援センターの業務の特性及びこれまでの情報セキュリティ対策の実施状況を踏まえて、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を講じる。	することにより、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施する。 また、支援センター設立から 15 年以上が経過したことを踏まえ、これまでの法的支援の意義・効果について総括的な分析等を進めるためのアンケート調査の実施に向けた具体的準備を進める。準備が整った時点で調査を実施し、必要に応じて業務改善の検討を積極的に行う。 (イ) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。 (ウ) 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティに関する体制の整備を進めるとともに、標的型攻撃を含む新たな脅威に対応するための各種情報セキュリティ対策を更に充実、強化させる。	イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 専門研修等を活用することにより監査技術の向上を図り、支援センターの業務運営に関し適正性の評価並びに改善に向けた指摘及び提案を行う。また、過去の監査結果への対応状況に関するフォローアップ監査を計画的に実施する。 (イ) 本部に設置している内部統制推進委員会主導の下、各種監査結果等の指摘事項等を分析し、リスクを評価した上、必要な措置について検討・実施し、その実施状況をモニタリングするとともに、法令や
(2) 監査の充実及びコンプライアンスの強化 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査の充実を図るとともに、職員に対する法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。	イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査技術の向上を図るとともにフォローアップ監査を計画的に実施するなど、監査の充実を図る。 (イ) 監査結果等を踏まえ、内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、研修の実施等により職員に対する法令・規程等の周知を徹底することで、コンプライアンスの一層の推進を図る。	イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査技術の向上を図るとともにフォローアップ監査を計画的に実施するなど、監査の充実を図る。 (イ) 監査結果等を踏まえ、内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、研修の実施等により職員に対する法令・規程等の周知を徹底することで、コンプライアンスの一層の推進を図る。	イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 専門研修等を活用することにより監査技術の向上を図り、支援センターの業務運営に関し適正性の評価並びに改善に向けた指摘及び提案を行う。また、過去の監査結果への対応状況に関するフォローアップ監査を計画的に実施する。 (イ) 本部に設置している内部統制推進委員会主導の下、各種監査結果等の指摘事項等を分析し、リスクを評価した上、必要な措置について検討・実施し、その実施状況をモニタリングするとともに、法令や

		規程に基づいた適正な業務運営を行うために、コンプライアンス・マニュアルを用いた研修やニュースレターの発行等により、職員への法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。
3 業務内容の周知を図る取組の充実	(2) 業務内容の周知を図る取組の充実	(2) 業務内容の周知を図る取組の充実
支援センターが提供する法的サービスの必要とする者が支援センターの業務内容を認知し、適切に法的サービスを受けることができるよう、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用し、認知度調査の結果に基づいた効率的・効果的な方法により、業務内容の周知を図る。 【指標】 ・認知度調査における業務認知者の割合について、中期目標期間を通じて増加させる。 ・ホームページの年間ページビュー数を第4期中期目標期間中の年間平均以上とする。 【重要度：高】 支援センターの提供する情報や法的サービスが、それを必要とする国民等に利用されるためには、支援センターの業務内容が認知されることが前提となることから、重要度は高い。	支援センターが提供する法的サービスを必要とする者が支援センターの業務内容を認知できるよう、本部において策定した広報活動方針及びこれを踏まえて各地方事務所において策定した広報計画に基づき、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用した効率的で効果的な広報活動を行う。 なお、広報活動に要した費用及びその効果や、全体又は性別・年代別等の認知度の調査結果について事後に分析・検証し、その結果を広報活動方針等に反映させる。	ア 広報活動方針及び広報計画の策定 本部において策定した広報活動方針を踏まえて、これらに基づき、各地方事務所において効率的かつ効果的な広報活動に取り組む。 なお、広報活動方針の策定に当たっては、外部の専門的な知見に基づいた広報活動を検討するほか、これまでの広報活動に要した費用及びその効果について、認知度調査結果等を分析・検証し、反映させる。 イ 効果の高い広報活動の実施 重要な認知経路であるインターネット広告及び利用者が増加している YouTube 等を活用した広報を実施する。また、Twitter・Instagram など複数のSNS メディアの活用について、発信する情報や訴求対象に応じて使い分けするなど、より効果的な情報発信を行う。 ウ 関係機関を通じた広報活動の実施 支援センターが提供する法的サービスの必要とする者が関係機関を通じて支援センターの存在や役割を認知できるよう、地方公共団体、福祉機関・団体等の関係機関に対し、支援センターの業務内容等を的確に伝え、その認識・理解を深めさせる広報活動に取り組む。
4 報酬・費用の立替・算定基準	(3) 報酬・費用の立替・算定基準	(3) 報酬・費用の立替・算定基準

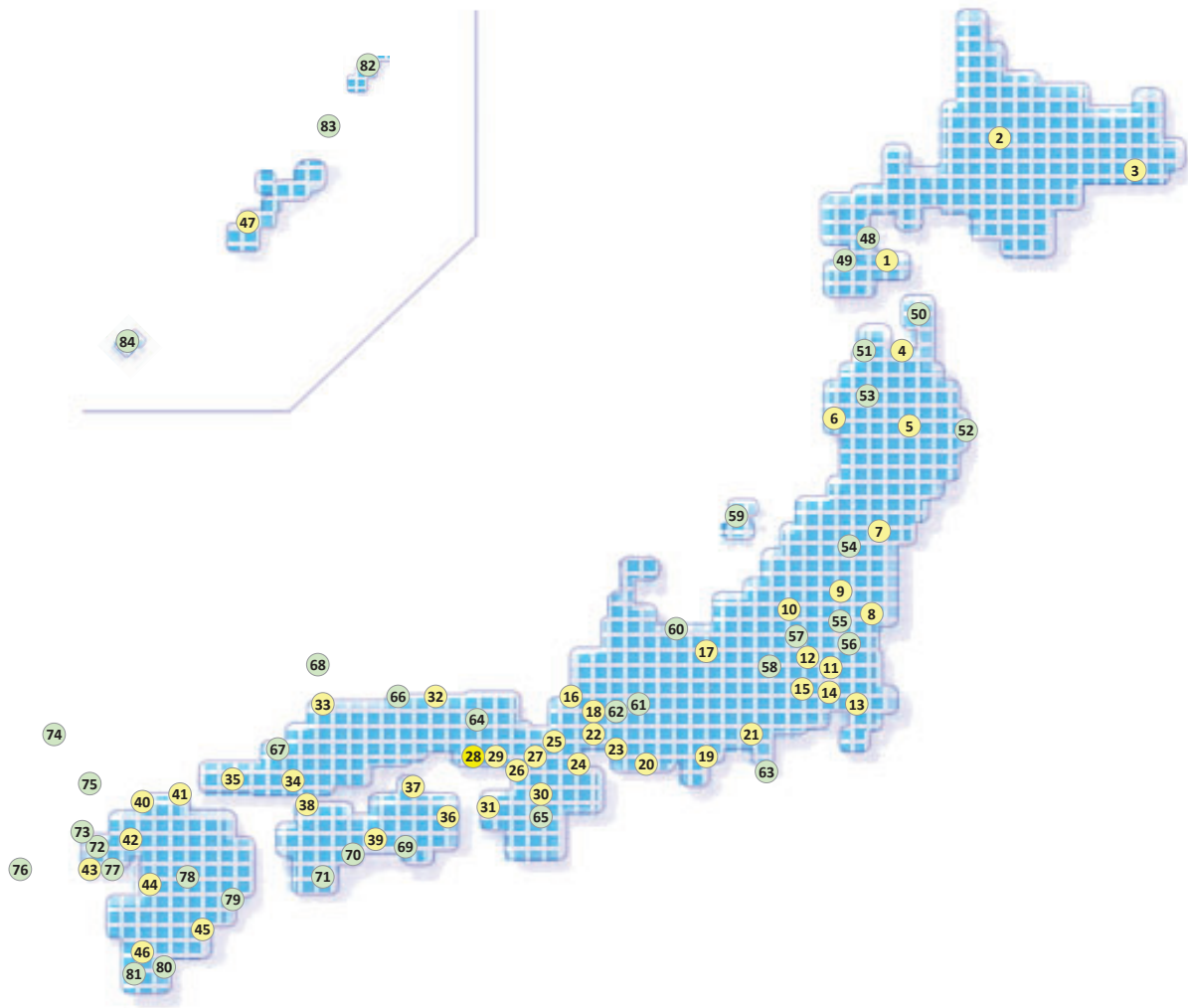
民事法律扶助業務に係る報酬及び費用の立替基準並びに国選弁護人等に支払う報酬及び費用の算定基準について、多角的視点から検討を行い、その結果の適切な反映を図る。	民事法律扶助業務、国選弁護・国選付添関連業務、被害者国選弁護関連業務の報酬・費用については、国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護・国選付添関連業務、被害者国選弁護関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。	国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護・国選付添関連業務、被害者国選弁護関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。
---	---	---

【資料4】常勤弁護士配置・採用実績等一覧(平成27年度～令和6年度)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常勤弁護士数	250	232	215	198	201	194	183	204	205	190
うち赴任中	222	211	197	184	178	173	181	170	186	189
うち養成中	28	21	18	14	23	21	2	34	19	1
対前年度増加分	30	26	21	15	25	24	5	38	21	2
対前年度減少分	32	44	38	32	22	31	16	17	20	17

※ 数値はいずれも年度末時点のものである。

【資料5】常勤弁護士配置先一覧(令和7年3月31日現在)



地方事務所(40か所)・支部(7か所)				地域事務所(37か所)			
1	函館地方事務所	25	滋賀地方事務所	48	八雲地域事務所	67	浜田地域事務所
2	旭川地方事務所	26	大阪地方事務所	49	江差地域事務所	68	西郷地域事務所
3	釧路地方事務所	27	京都地方事務所	50	むつ地域事務所	69	安芸地域事務所
4	青森地方事務所	28	兵庫地方事務所	51	鰺ヶ沢地域事務所	70	須崎地域事務所
5	岩手地方事務所	29	兵庫地方事務所阪神支部	52	宮古地域事務所	71	中村地域事務所
6	秋田地方事務所	30	奈良地方事務所	53	鹿角地域事務所	72	佐世保地域事務所
7	福島地方事務所	31	和歌山地方事務所	54	会津若松地域事務所	73	平戸地域事務所
8	茨城地方事務所	32	鳥取地方事務所	55	下妻地域事務所	74	対馬地域事務所
9	栃木地方事務所	33	島根地方事務所	56	牛久地域事務所	75	壱岐地域事務所
10	群馬地方事務所	34	広島地方事務所	57	熊谷地域事務所	76	五島地域事務所
11	埼玉地方事務所	35	山口地方事務所	58	秩父地域事務所	77	雲仙地域事務所
12	埼玉地方事務所川越支部	36	徳島地方事務所	59	佐渡地域事務所	78	高森地域事務所
13	千葉地方事務所	37	香川地方事務所	60	魚津地域事務所	79	延岡地域事務所
14	東京地方事務所	38	愛媛地方事務所	61	中津川地域事務所	80	鹿屋地域事務所
15	東京地方事務所多摩支部	39	高知地方事務所	62	可児地域事務所	81	指宿地域事務所
16	福井地方事務所	40	福岡地方事務所	63	下田地域事務所	82	奄美地域事務所
17	長野地方事務所	41	福岡地方事務所北九州支部	64	福知山地域事務所	83	徳之島地域事務所
18	岐阜地方事務所	42	佐賀地方事務所	65	南和地域事務所	84	宮古島地域事務所
19	静岡地方事務所	43	長崎地方事務所	66	倉吉地域事務所		
20	静岡地方事務所浜松支部	44	熊本地方事務所				
21	静岡地方事務所沼津支部	45	宮崎地方事務所				
22	愛知地方事務所	46	鹿児島地方事務所				
23	愛知地方事務所三河支部	47	沖縄地方事務所				
24	三重地方事務所						

※下妻、熊谷、佐世保地域事務所については、
扶助・国選対応地域事務所である。

法テラス運営理念

使 命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

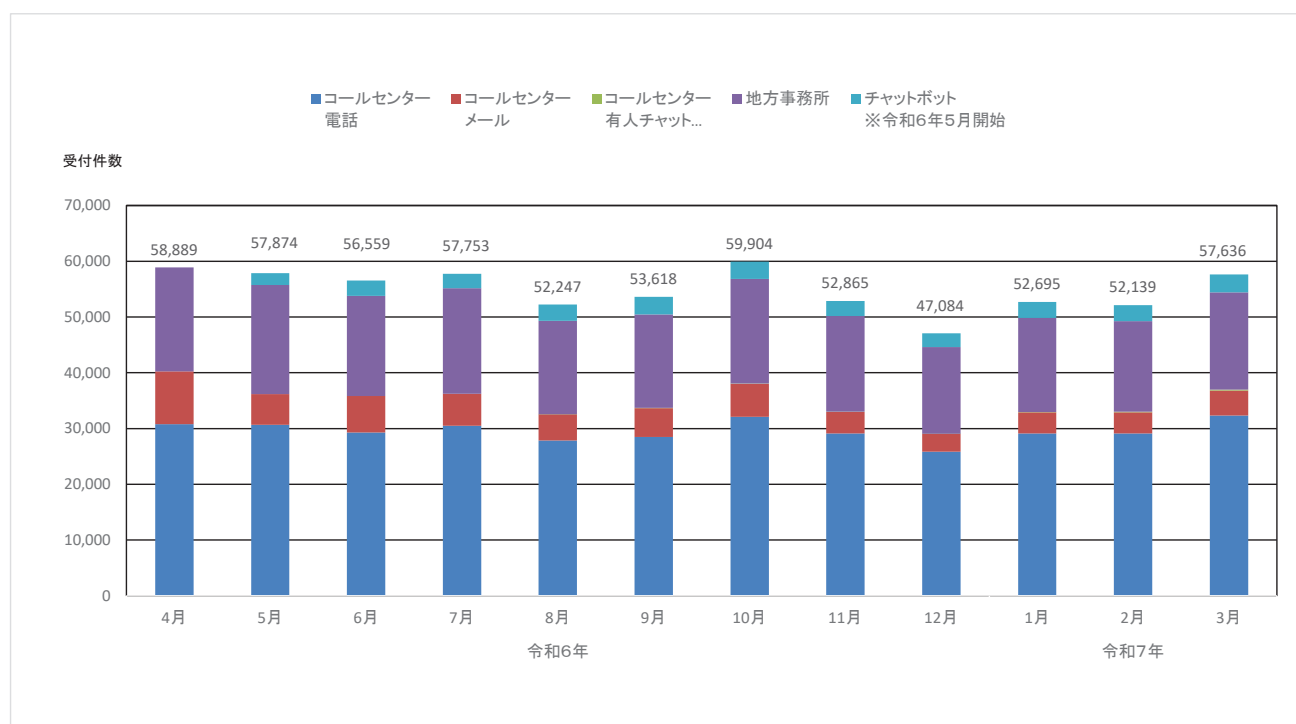
1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

【資料7】日本司法支援センター業務実績（平成27年度～令和6年度）

業 務	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
情報提供業務										
コールセンター問合せ件数	318,520 件	349,599 件	339,344 件	362,709 件	395,100 件	349,533 件	377,753 件	399,812 件	419,403 件	417,931 件
地方事務所問合せ件数	202,987 件	204,837 件	196,135 件	206,269 件	200,333 件	202,211 件	216,639 件	226,110 件	217,037 件	210,600 件
チャットボット利用件数 ※令和6年5月よりサービス開始	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,732 件
民事法律扶助業務・震災法律援助業務 ※ 震災法律援助件数を括弧書きで内数として記載している。										
法律相談援助件数	341,177 件 (54,575件)	351,215 件 (52,995件)	355,843 件 (53,433件)	369,379 件 (54,765件)	366,029 件 (50,944件)	337,961 件 (47,101件)	313,260 件 (490件)	309,762 件 (0件)	312,146 件 (0件)	299,899 件 (0件)
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	109,484 件 (2,126件)	109,054 件 (471件)	114,989 件 (219件)	116,046 件 (216件)	112,337 件 (100件)	106,308 件 (678件)	104,264 件 (786件)	102,090 件 (496件)	105,693 件 (617件)	102,759 件 (5件)
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	4,036 件 (43件)	3,908 件 (31件)	4,307 件 (29件)	3,522 件 (0件)	3,345 件 (36件)	3,480 件 (4件)	3,394 件 (1件)	3,258 件 (0件)	3,526 件 (0件)	3,423 件 (0件)
契約弁護士数	21,033 人 平成28年4月現在	21,885 人 平成29年4月現在	22,346 人 平成30年4月現在	23,371 人 平成31年4月現在	23,740 人 令和2年4月現在	24,028 人 令和3年4月現在	24,056 人 令和4年4月現在	24,293 人 令和5年4月現在	24,418 人 令和6年4月現在	24,408 人 令和7年4月現在
契約司法書士数	7,128 人 平成28年4月現在	7,193 人 平成29年4月現在	7,294 人 平成30年4月現在	7,440 人 平成31年4月現在	7,453 人 令和2年4月現在	7,500 人 令和3年4月現在	7,525 人 令和4年4月現在	7,555 人 令和5年4月現在	7,571 人 令和6年4月現在	7,566 人 令和7年4月現在
国選弁護等関連業務										
被疑者国選弁護事件受理件数 ※ 平成21年5月21日及び平成30年6月1日に順次拡大	70,393 件	66,579 件	63,839 件	78,780 件	80,145 件	76,073 件	72,308 件	73,775 件	80,514 件	81,893 件
被告人国選弁護事件受理件数	59,504 件	56,388 件	53,655 件	53,862 件	53,010 件	50,076 件	46,594 件	44,046 件	47,365 件	50,664 件
国選付添事件受理件数	3,698 件	3,427 件	3,417 件	3,489 件	3,325 件	2,941 件	2,604 件	2,996 件	3,631 件	3,952 件
国選弁護士契約弁護士数	26,370 人 平成28年4月現在	27,667 人 平成29年4月現在	28,585 人 平成30年4月現在	29,297 人 平成31年4月現在	30,160 人 令和2年4月現在	30,897 人 令和3年4月現在	30,950 人 令和4年4月現在	31,755 人 令和5年4月現在	32,073 人 令和6年4月現在	31,863 人 令和7年4月現在
国選付添人契約弁護士数	13,409 人 平成28年4月現在	14,272 人 平成29年4月現在	14,867 人 平成30年4月現在	15,177 人 平成31年4月現在	15,501 人 令和2年4月現在	15,886 人 令和3年4月現在	15,909 人 令和4年4月現在	16,150 人 令和5年4月現在	16,299 人 令和6年4月現在	16,162 人 令和7年4月現在
犯罪被害者支援業務										
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	13,056 件	12,014 件	13,461 件	15,145 件	15,343 件	14,309 件	15,908 件	20,889 件	23,363 件	23,155 件
地方事務所問合せ件数	13,380 件	13,825 件	12,717 件	14,035 件	11,262 件	10,768 件	12,108 件	14,644 件	15,481 件	14,252 件
精通弁護士紹介件数	1,603 件	1,677 件	1,705 件	1,795 件	1,355 件	1,252 件	1,181 件	1,529 件	2,516 件	2,711 件
精通弁護士登録数	3,441 人 平成28年4月現在	3,663 人 平成29年4月現在	3,736 人 平成30年4月現在	3,723 人 平成31年4月現在	3,781 人 令和2年4月現在	3,869 人 令和3年4月現在	3,925 人 令和4年4月現在	3,963 人 令和5年4月現在	4,019 人 令和6年4月現在	4,073 人 令和7年4月現在
DV等法律相談援助件数	—	—	141 件 ※平成30年1月～	809 件	832 件	983 件	972 件	1,292 件	1,570 件	1,758 件
DV等被害者援助弁護士数	—	—	1,716 人 平成30年4月現在	1,882 人 平成31年4月現在	1,953 人 令和2年4月現在	2,097 人 令和3年4月現在	2,198 人 令和4年4月現在	2,263 人 令和5年4月現在	2,333 人 令和6年4月現在	2,382 人 令和7年4月現在
国選被害者参加弁護士選定請求件数	521 件	511 件	561 件	635 件	595 件	691 件	661 件	691 件	726 件	805 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	4,449 人 平成28年4月現在	4,709 人 平成29年4月現在	5,038 人 平成30年4月現在	5,250 人 平成31年4月現在	5,440 人 令和2年4月現在	5,570 人 令和3年4月現在	5,631 人 令和4年4月現在	5,756 人 令和5年4月現在	5,837 人 令和6年4月現在	5,897 人 令和7年4月現在
受託業務										
申込受付件数	23,316 件	22,444 件	22,206件	15,158件	12, 374件	10, 688件	10,364 件	10,898 件	12,160 件	12,506 件
認知度										
認知度	50.6 % 平成27年12月調査	56.4 % 平成28年12月調査	54.9 % 平成29年12月調査	58.0 % 平成30年12月調査	56.3 % 令和元年度12月調査	52.8 % 令和2年12月調査	52.1 % 令和3年11月調査	57.4 % 令和5年3月調査	54.4 % 令和5年12月調査	55.0 % 令和6年11月～12月調査

【資料8】令和6年度情報提供件数の推移

区 分	令和6年										令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
コールセンター 電話	30,793	30,653	29,319	30,508	27,879	28,463	32,124	29,127	25,845	29,138	29,121	32,347	355,317	
コールセンター メール	9,474	5,541	6,515	5,723	4,677	5,201	5,898	3,847	3,210	3,762	3,801	4,450	62,099	
コールセンター 有人チャット ※令和6年8月開始	—	—	—	—	4	26	29	31	38	84	130	173	515	
地方事務所	18,622	19,523	17,932	18,943	16,756	16,801	18,772	17,153	15,542	16,875	16,237	17,444	210,600	
チャットボット ※令和6年5月開始	—	2,157	2,793	2,579	2,931	3,127	3,081	2,707	2,449	2,836	2,850	3,222	30,732	
合計	58,889	57,874	56,559	57,753	52,247	53,618	59,904	52,865	47,084	52,695	52,139	57,636	659,263	



【資料9】令和6年度援助申込状況(民事法律扶助)

地方 事務所	法律相談件数	援助開始 決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定 件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東 京	35,073	13,192	145	33	19	93
神奈川	17,678	7,500	37	20	2	15
埼 玉	12,581	4,719	18	5	6	7
千 葉	11,530	4,248	53	9	7	37
茨 城	5,417	1,330	29	10	1	18
栃 木	3,134	1,106	2	1	1	0
群 馬	3,400	1,212	12	8	0	4
静 岡	7,297	2,287	25	6	0	19
山 梨	2,059	559	1	0	0	1
長 野	3,733	1,214	2	1	0	1
新 潟	6,109	1,799	6	1	0	5
大 阪	24,637	11,018	166	30	30	106
京 都	6,522	2,552	33	1	3	29
兵 庫	11,251	4,220	31	4	0	27
奈 良	3,746	1,266	12	3	2	7
滋 賀	3,121	1,118	1	0	0	1
和歌山	2,095	676	4	0	1	3
愛 知	9,624	4,126	79	12	9	58
三 重	2,666	980	6	0	0	6
岐 阜	3,356	870	2	1	0	1
福 井	1,697	512	3	1	1	1
石 川	3,570	699	0	0	0	0
富 山	2,506	505	5	0	0	5
広 島	7,158	2,472	10	2	1	7
山 口	2,662	870	4	1	0	3
岡 山	4,728	1,644	25	6	5	14
鳥 取	2,327	670	2	0	0	2
島 根	1,880	486	2	0	0	2
福 岡	14,378	5,765	53	9	10	34
佐 賀	3,141	845	11	3	0	8
長 崎	3,742	1,108	6	1	2	3
大 分	3,764	982	17	6	0	11
熊 本	5,357	1,599	2	1	0	1
鹿児島	4,635	1,521	2	1	0	1
宮 崎	4,128	1,432	7	4	0	3
沖 縄	6,337	1,431	11	2	0	9
宮 城	8,960	2,884	10	2	2	6
福 島	5,026	1,304	5	0	1	4
山 形	2,987	985	0	0	0	0
岩 手	4,007	1,084	4	1	0	3
秋 田	3,155	793	0	0	0	0
青 森	4,040	1,272	3	0	1	2
札 幌	9,474	4,568	97	27	3	67
函 館	1,955	775	4	0	3	1
旭 川	1,982	771	5	0	1	4
釧 路	2,495	815	10	0	0	10
香 川	2,234	681	4	1	2	1
徳 島	1,941	574	6	0	0	6
高 知	2,375	586	4	0	2	2
愛 媛	2,229	552	9	4	0	5
全国合計	299,899	106,177	985	217	115	653

【資料10】令和6年度援助申込状況(震災法律援助)

地方 事務所	法律相談件数	援助開始 決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定 件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東 京	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0
埼 玉	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0
大 阪	0	1	1	0	1	0
京 都	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0
広 島	0	4	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0
福 島	0	0	0	0	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	0	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	5	1	0	1	0

【資料11】令和6年度援助決定件数等状況（民事法律扶助）

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越
東 京	25,631	13,044	13,207	25,468	331	148	175	304
神奈川	11,384	7,185	6,751	11,818	418	315	308	425
埼 玉	6,390	4,657	4,946	6,101	138	62	103	97
千 葉	5,911	4,191	4,569	5,533	76	57	63	70
茨 城	2,049	1,321	1,485	1,885	15	9	18	6
栃 木	1,545	1,088	1,101	1,532	21	18	15	24
群 馬	1,555	1,170	1,105	1,620	24	42	33	33
静 岡	2,466	2,137	2,096	2,507	216	150	210	156
山 梨	598	558	579	577	1	1	0	2
長 野	1,281	1,183	1,110	1,354	33	31	21	43
新 潟	2,247	1,664	1,765	2,146	83	135	129	89
大 阪	14,001	10,539	10,534	14,006	459	479	483	455
京 都	2,521	2,317	2,302	2,536	204	235	208	231
兵 庫	5,646	3,856	3,820	5,682	471	364	334	501
奈 良	1,522	1,238	1,210	1,550	28	28	23	33
滋 賀	1,387	1,063	1,047	1,403	33	55	53	35
和歌山	1,066	662	775	953	25	14	25	14
愛 知	4,801	3,949	3,907	4,843	115	177	131	161
三 重	1,003	934	903	1,034	21	46	40	27
岐 阜	1,013	864	835	1,042	25	6	3	28
福 井	773	508	541	740	8	4	4	8
石 川	1,120	689	787	1,022	18	10	14	14
富 山	496	479	450	525	14	26	27	13
広 島	3,420	2,417	2,592	3,245	75	55	47	83
山 口	1,027	863	835	1,055	8	7	11	4
岡 山	1,809	1,552	1,641	1,720	56	92	69	79
鳥 取	610	669	597	682	6	1	0	7
島 根	501	484	482	503	7	2	3	6
福 岡	7,631	5,539	5,676	7,494	283	226	228	281
佐 賀	839	820	742	917	37	25	32	30
長 崎	1,344	1,094	1,150	1,288	12	14	13	13
大 分	1,160	975	1,016	1,119	8	7	8	7
熊 本	2,015	1,543	1,449	2,109	53	56	44	65
鹿児島	1,774	1,462	1,391	1,845	69	59	51	77
宮 崎	1,480	1,407	1,370	1,517	29	25	37	17
沖 縄	1,879	1,288	1,422	1,745	181	143	170	154
宮 城	3,818	2,881	2,853	3,846	17	3	7	13
福 島	1,521	1,280	1,298	1,503	25	24	14	35
山 形	1,147	985	913	1,219	5	0	1	4
岩 手	1,244	1,041	1,094	1,191	50	43	51	42
秋 田	989	779	696	1,072	10	14	14	10
青 森	1,404	1,262	1,252	1,414	7	10	8	9
札 幌	6,232	4,429	4,919	5,742	120	139	149	110
函 館	708	774	774	708	2	1	1	2
旭 川	870	766	747	889	7	5	9	3
釧 路	829	803	936	696	1	12	5	8
香 川	753	680	639	794	14	1	2	13
徳 島	692	558	671	579	21	16	12	25
高 知	650	565	615	600	36	21	28	29
愛 媛	785	542	568	759	14	10	11	13
全国合計	143,537	102,754	104,163	142,128	3,930	3,423	3,445	3,908

【資料12】令和6年度援助決定件数等状況（震災法律援助）

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越
東 京	2,186	0	238	1,948	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0
埼 玉	2	0	0	2	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	1	0	0	1
茨 城	4	0	1	3	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	1,178	0	0	1,178	0	0	0	0
大 阪	3	1	0	4	0	0	0	0
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	13	4	6	11	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	58	0	0	58	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	80	0	76	4	0	0	0	0
福 島	4	0	1	3	3	0	0	3
山 形	666	0	340	326	0	0	0	0
岩 手	2	0	0	2	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	1	0	1	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	4,197	5	663	3,539	4	0	0	4

【資料13】令和6年度代理援助事件の事件別内訳（民事法律扶助）

地 方 事務所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東 京	591	315	906	287	2,065	1,063	3,128	166	73	6,639	1,480	8,119	195	2	168	13,044
神奈川	215	145	360	126	1,125	869	1,994	48	47	3,585	863	4,448	128	0	34	7,185
埼 玉	128	66	194	58	813	412	1,225	32	41	2,492	512	3,004	84	0	19	4,657
千 葉	104	54	158	41	630	387	1,017	32	33	2,407	425	2,832	67	0	11	4,191
茨 城	40	26	66	6	210	85	295	16	10	749	146	895	31	0	2	1,321
栃 木	57	34	91	11	164	67	231	14	5	573	144	717	12	0	7	1,088
群 馬	51	28	79	14	274	104	378	17	10	508	128	636	23	0	13	1,170
静 岡	112	56	168	19	402	166	568	17	5	1,028	291	1,319	35	0	6	2,137
山 梨	37	15	52	4	135	50	185	4	3	247	59	306	3	0	1	558
長 野	63	34	97	19	277	100	377	16	6	491	147	638	22	0	8	1,183
新 潟	86	31	117	25	306	201	507	28	6	712	238	950	21	0	10	1,664
大 阪	573	283	856	156	1,305	853	2,158	125	82	5,568	1,377	6,945	157	3	57	10,539
京 都	123	67	190	48	402	403	805	28	25	940	233	1,173	30	0	18	2,317
兵 庫	173	106	279	44	645	391	1,036	41	18	1,874	489	2,363	57	0	18	3,856
奈 良	65	25	90	16	244	176	420	10	5	518	144	662	22	0	13	1,238
滋 賀	54	31	85	15	225	150	375	14	11	441	95	536	21	0	6	1,063
和歌山	46	15	61	4	133	67	200	5	6	284	79	363	19	0	4	662
愛 知	181	86	267	44	788	329	1,117	52	22	1,917	405	2,322	90	0	35	3,949
三 重	52	22	74	6	133	79	212	9	6	471	111	582	21	0	24	934
岐 阜	38	17	55	8	147	64	211	6	2	464	99	563	13	0	6	864
福 井	28	18	46	4	139	68	207	5	1	181	57	238	5	0	2	508
石 川	33	21	54	10	218	82	300	7	8	220	66	286	23	0	1	689
富 山	30	11	41	5	119	54	173	8	7	185	47	232	9	0	4	479
広 島	128	67	195	22	534	192	726	37	23	1,059	244	1,303	56	0	55	2,417
山 口	50	20	70	10	149	82	231	14	5	419	94	513	17	0	3	863
岡 山	95	52	147	11	291	234	525	15	12	677	133	810	25	0	7	1,552
鳥 取	40	19	59	3	156	77	233	13	2	266	70	336	12	0	11	669
島 根	24	10	34	7	99	53	152	2	4	206	72	278	6	0	1	484
福 岡	219	160	379	64	867	551	1,418	52	34	2,693	778	3,471	87	0	34	5,539
佐 賀	34	17	51	6	154	73	227	4	4	418	87	505	13	0	10	820
長 崎	38	24	62	3	163	191	354	7	8	548	94	642	16	0	2	1,094
大 分	44	15	59	5	199	68	267	9	10	520	89	609	14	0	2	975
熊 本	54	38	92	18	271	146	417	20	7	747	214	961	16	0	12	1,543
鹿児島	40	58	98	23	243	161	404	12	11	654	220	874	13	0	27	1,462
宮 崎	51	37	88	15	185	124	309	12	9	763	196	959	13	0	2	1,407
沖 縄	60	51	111	19	220	152	372	16	15	532	177	709	25	0	21	1,288
宮 城	185	87	272	37	514	216	730	50	14	1,399	320	1,719	37	0	22	2,881
福 島	65	36	101	7	273	162	435	23	5	532	147	679	24	0	6	1,280
山 形	71	45	116	9	197	72	269	10	2	423	132	555	20	0	4	985
岩 手	27	25	52	4	190	77	267	8	4	583	101	684	20	0	2	1,041
秋 田	38	18	56	12	103	50	153	4	3	451	89	540	8	0	3	779
青 森	55	22	77	8	190	107	297	13	3	672	170	842	17	0	5	1,262
札 幌	147	122	269	55	684	471	1,155	47	23	2,284	502	2,786	57	0	37	4,429
函 館	23	9	32	7	93	130	223	7	1	399	88	487	9	0	8	774
旭 川	48	22	70	9	135	91	226	7	2	321	118	439	8	0	5	766
釧 路	32	19	51	3	120	90	210	6	4	404	108	512	10	0	7	803
香 川	28	16	44	5	120	58	178	9	5	360	65	425	9	0	5	680
徳 島	18	12	30	8	129	51	180	9	2	238	70	308	15	0	6	558
高 知	26	18	44	2	96	43	139	8	5	290	64	354	8	0	5	565
愛 媛	24	11	35	2	79	29	108	5	0	329	54	383	6	0	3	542
全国合計	4,544	2,536	7,080	1,344	17,353	9,971	27,324	1,119	649	50,681	12,131	62,812	1,649	5	772	102,754

【資料14】令和6年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR 申立手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東 京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼 玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5

【資料15】令和6年度書類作成援助事件の事件別内訳（民事法律扶助）

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東 京	0	1	1	1	1	32	33	0	0	113	0	113	0	0	0	148
神奈川	1	1	2	0	1	130	131	0	0	181	1	182	0	0	0	315
埼 玉	1	0	1	0	0	15	15	0	0	46	0	46	0	0	0	62
千 葉	0	0	0	0	1	43	44	0	1	12	0	12	0	0	0	57
茨 城	0	0	0	0	1	2	3	0	0	6	0	6	0	0	0	9
栃 木	0	0	0	0	0	2	2	0	0	15	1	16	0	0	0	18
群 馬	0	0	0	0	0	6	6	0	0	36	0	36	0	0	0	42
静 岡	0	1	1	0	0	40	40	0	0	107	1	108	0	0	1	150
山 梨	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長 野	0	0	0	0	0	2	2	0	0	26	3	29	0	0	0	31
新 潟	0	0	0	0	0	110	110	0	0	25	0	25	0	0	0	135
大 阪	1	4	5	0	0	271	271	0	0	202	0	202	1	0	0	479
京 都	0	0	0	0	0	194	194	0	0	39	2	41	0	0	0	235
兵 庫	0	0	0	0	1	284	285	0	0	74	5	79	0	0	0	364
奈 良	0	0	0	0	0	11	11	0	0	16	1	17	0	0	0	28
滋 賀	0	0	0	0	0	43	43	1	2	9	0	9	0	0	0	55
和歌山	0	0	0	0	0	3	3	0	0	11	0	11	0	0	0	14
愛 知	0	1	1	0	0	38	38	0	0	138	0	138	0	0	0	177
三 重	0	0	0	0	0	12	12	0	0	31	3	34	0	0	0	46
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6	0	0	0	6
福 井	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
石 川	0	0	0	1	0	3	3	0	0	6	0	6	0	0	0	10
富 山	0	0	0	0	0	21	21	0	0	5	0	5	0	0	0	26
広 島	0	0	0	0	1	24	25	0	0	29	0	29	0	0	1	55
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	7
岡 山	0	0	0	0	0	64	64	0	0	25	3	28	0	0	0	92
鳥 取	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
福 岡	0	0	0	0	1	98	99	0	1	118	8	126	0	0	0	226
佐 賀	0	0	0	0	0	10	10	0	0	12	3	15	0	0	0	25
長 崎	0	0	0	0	0	6	6	0	0	7	1	8	0	0	0	14
大 分	0	0	0	0	0	4	4	0	0	3	0	3	0	0	0	7
熊 本	0	0	0	0	0	18	18	0	0	38	0	38	0	0	0	56
鹿児島	0	0	0	0	0	34	34	0	0	25	0	25	0	0	0	59
宮 崎	0	1	1	0	0	15	15	0	0	9	0	9	0	0	0	25
沖 縄	0	1	1	1	0	12	12	0	1	128	0	128	0	0	0	143
宮 城	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0	0	3
福 島	0	0	0	0	0	7	7	0	0	17	0	17	0	0	0	24
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	2	2	0	0	8	8	0	0	33	0	33	0	0	0	43
秋 田	0	0	0	0	0	4	4	0	0	10	0	10	0	0	0	14
青 森	0	1	1	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	0	0	10
札 幌	1	0	1	0	0	105	105	0	0	32	0	32	0	0	1	139
函 館	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
旭 川	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1	0	1	0	0	0	5
釧 路	0	0	0	0	1	9	10	0	0	2	0	2	0	0	0	12
香 川	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
徳 島	0	0	0	0	0	6	6	0	0	10	0	10	0	0	0	16
高 知	0	0	0	0	0	1	1	0	1	19	0	19	0	0	0	21
愛 媛	0	0	0	0	0	3	3	0	0	7	0	7	0	0	0	10
全国合計	4	14	18	4	8	1,700	1,708	2	6	1,648	33	1,681	1	0	3	3,423

【資料16】令和6年度書類作成援助事件の事件別内訳（震災法律援助）

地 方 事務所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーフ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR 申立手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東 京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼 玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料17】最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移

地方 事務所	援助開始決定						援助終結決定					
	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	前年度 比(倍)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	前年度 比(倍)
東 京	13,956	13,680	14,117	14,835	13,192	0.89	14,169	16,745	14,258	13,490	13,620	1.01
神奈川	7,039	7,155	7,414	7,157	7,500	1.05	6,443	7,957	7,119	6,599	7,059	1.07
埼 玉	4,994	4,746	4,600	4,839	4,719	0.98	4,903	5,321	4,640	5,027	5,049	1.00
千 葉	4,177	4,288	4,280	4,344	4,248	0.98	3,868	4,641	4,408	4,316	4,632	1.07
茨 城	1,461	1,370	1,468	1,479	1,330	0.90	1,470	1,753	1,355	1,470	1,504	1.02
栃 木	1,091	1,132	1,119	1,178	1,106	0.94	1,136	1,214	1,126	1,104	1,116	1.01
群 馬	1,275	1,139	1,157	1,200	1,212	1.01	1,251	1,531	1,193	1,146	1,138	0.99
静 岡	2,349	2,277	2,286	2,455	2,287	0.93	2,600	2,331	2,451	2,106	2,306	1.09
山 梨	644	580	569	577	559	0.97	712	662	532	537	579	1.08
長 野	1,312	1,150	1,099	1,284	1,214	0.95	1,307	1,449	1,263	1,234	1,131	0.92
新 潟	1,845	2,510	1,658	1,715	1,799	1.05	1,680	1,848	1,672	1,947	1,894	0.97
大 阪	10,565	10,441	10,384	10,837	11,019	1.02	10,183	11,309	10,366	12,312	11,017	0.89
京 都	2,585	2,500	2,398	2,562	2,552	1.00	2,648	2,611	2,381	2,746	2,510	0.91
兵 庫	4,733	4,501	4,414	4,701	4,220	0.90	4,790	4,694	4,486	4,700	4,154	0.88
奈 良	1,290	1,329	1,310	1,248	1,266	1.01	1,392	1,261	1,361	1,339	1,233	0.92
滋 賀	1,075	1,036	1,019	1,082	1,118	1.03	1,079	1,049	877	1,059	1,100	1.04
和歌山	814	702	731	790	676	0.86	806	915	601	754	800	1.06
愛 知	4,362	3,913	3,881	4,090	4,126	1.01	5,094	4,092	4,053	3,966	4,038	1.02
三 重	927	906	840	952	980	1.03	982	948	898	824	943	1.14
岐 阜	961	989	913	875	870	0.99	959	987	943	926	838	0.90
福 井	566	509	501	544	512	0.94	581	523	521	529	545	1.03
石 川	836	827	819	826	699	0.85	814	897	777	782	801	1.02
富 山	486	456	529	561	505	0.90	449	625	478	508	477	0.94
広 島	2,710	2,692	2,451	2,484	2,476	1.00	2,342	2,782	2,738	2,410	2,645	1.10
山 口	829	873	790	859	870	1.01	836	864	793	805	846	1.05
岡 山	1,554	1,449	1,532	1,724	1,644	0.95	1,545	1,434	1,395	1,543	1,710	1.11
鳥 取	624	590	599	531	670	1.26	664	653	568	547	597	1.09
島 根	636	544	499	488	486	1.00	692	569	522	498	485	0.97
福 岡	5,732	6,278	5,726	5,850	5,765	0.99	6,307	6,673	5,839	5,553	5,904	1.06
佐 賀	891	888	871	804	845	1.05	964	964	816	813	774	0.95
長 崎	1,116	1,174	1,182	1,181	1,108	0.94	1,457	1,132	1,142	1,099	1,163	1.06
大 分	1,022	988	997	1,016	982	0.97	1,170	1,073	899	910	1,024	1.13
熊 本	1,481	1,597	1,411	1,526	1,599	1.05	1,491	1,640	1,529	1,458	1,493	1.02
鹿児島	1,599	1,684	1,593	1,524	1,521	1.00	1,785	1,806	1,623	1,495	1,442	0.96
宮 崎	1,413	1,280	1,249	1,372	1,432	1.04	1,568	1,536	1,305	1,342	1,407	1.05
沖 縄	1,408	1,385	1,632	1,601	1,431	0.89	1,375	1,419	1,482	1,366	1,592	1.17
宮 城	2,778	2,569	2,493	2,628	2,884	1.10	3,165	2,910	2,519	2,556	2,936	1.15
福 島	1,233	1,178	1,204	1,265	1,304	1.03	1,270	1,218	1,218	1,208	1,313	1.09
山 形	1,656	1,080	946	886	985	1.11	1,628	1,183	990	916	1,254	1.37
岩 手	1,171	1,054	1,138	1,168	1,084	0.93	1,242	1,242	1,054	1,152	1,145	0.99
秋 田	789	741	797	799	793	0.99	856	805	689	754	710	0.94
青 森	1,281	1,246	1,259	1,344	1,272	0.95	1,347	1,275	1,198	1,270	1,260	0.99
札 幌	5,063	4,895	4,472	4,889	4,568	0.93	5,359	5,074	4,414	4,440	5,069	1.14
函 館	929	865	818	782	775	0.99	874	906	889	769	775	1.01
旭 川	880	815	742	814	771	0.95	1,126	877	848	733	756	1.03
釧 路	965	1,000	897	944	815	0.86	1,058	983	978	997	941	0.94
香 川	620	655	639	661	681	1.03	619	680	651	631	641	1.02
徳 島	713	697	674	681	574	0.84	712	763	732	659	683	1.04
高 知	685	657	588	632	586	0.93	723	752	570	655	643	0.98
愛 媛	667	648	643	635	552	0.87	763	790	623	606	579	0.96
全 国 合 計	109,788	107,658	105,348	109,219	106,182	0.97	112,254	117,366	105,783	106,606	108,271	1.02

令和2年度 比(倍)	-	0.98	0.96	0.99	0.97	-	-	1.05	0.94	0.95	0.96	-
---------------	---	------	------	------	------	---	---	------	------	------	------	---

注) 民事法律扶助及び震災法律援助の合計件数。

【資料18】契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約弁護士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約弁護士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東 京	6,959	532	23,564	29.5%	156	12
神奈川	1,386	66	1,803	76.9%	32	2
埼 玉	713	56	1,003	71.1%	23	3
千 葉	656	144	910	72.1%	15	3
茨 城	255	213	304	83.9%	12	8
栃 木	159	95	233	68.2%	9	3
群 馬	253	43	327	77.4%	9	1
静 岡	457	92	545	83.9%	20	0
山 梨	106	19	125	84.8%	2	0
長 野	225	8	275	81.8%	5	0
新 潟	264	117	294	89.8%	12	6
大 阪	3,604	27	5,105	70.6%	113	2
京 都	677	65	904	74.9%	22	2
兵 庫	804	23	1,057	76.1%	30	1
奈 良	169	24	198	85.4%	2	0
滋 賀	138	25	175	78.9%	1	0
和歌山	127	40	147	86.4%	3	1
愛 知	1,382	18	2,181	63.4%	60	0
三 重	159	31	204	77.9%	2	1
岐 阜	162	25	217	74.7%	15	3
福 井	111	27	122	91.0%	6	0
石 川	164	33	189	86.8%	7	2
富 山	104	12	128	81.3%	7	0
広 島	481	27	626	76.8%	23	3
山 口	140	10	185	75.7%	11	1
岡 山	317	38	396	80.1%	14	1
鳥 取	72	7	75	96.0%	4	0
島 根	66	7	80	82.5%	4	0
福 岡	992	18	1,496	66.3%	38	0
佐 賀	99	17	112	88.4%	4	2
長 崎	131	8	156	84.0%	11	1
大 分	140	42	161	87.0%	19	6
熊 本	221	43	291	75.9%	12	3
鹿児島	170	12	231	73.6%	20	1
宮 崎	114	6	143	79.7%	19	0
沖 縄	212	34	291	72.9%	12	0
宮 城	426	403	494	86.2%	18	15
福 島	168	164	192	87.5%	13	12
山 形	91	67	102	89.2%	3	3
岩 手	100	85	111	90.1%	4	1
秋 田	69	45	78	88.5%	2	2
青 森	90	42	110	81.8%	6	3
札 幌	711	204	878	81.0%	36	7
函 館	45	23	53	84.9%	2	1
旭 川	71	26	78	91.0%	5	2
釧 路	75	19	81	92.6%	11	4
香 川	115	7	197	58.4%	4	0
徳 島	74	16	95	77.9%	6	0
高 知	75	4	93	80.6%	2	0
愛 媛	109	5	159	68.6%	6	0
全国合計	24,408	3,114	46,974	52.0%	872	118

注1) 契約弁護士・法人数は、令和7年4月1日現在。

注2) 弁護士数(会員数)は、日本弁護士連合会資料(令和7年4月1日現在)による。

【資料19】契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約司法書士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約司法書士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東京	795	124	4,754	16.7%	40	4
神奈川	482	18	1,307	36.9%	21	1
埼玉	250	16	976	25.6%	8	0
千葉	163	37	790	20.6%	7	1
茨城	108	52	342	31.6%	0	0
栃木	79	6	237	33.3%	1	0
群馬	106	23	301	35.2%	5	0
静岡	169	48	477	35.4%	19	6
山梨	48	13	129	37.2%	1	0
長野	139	27	367	37.9%	2	1
新潟	101	23	289	34.9%	9	1
大阪	767	88	2,518	30.5%	36	1
京都	247	21	588	42.0%	15	0
兵庫	463	5	1,058	43.8%	11	1
奈良	61	4	210	29.0%	3	0
滋賀	81	2	237	34.2%	5	0
和歌山	61	7	169	36.1%	0	0
愛知	578	78	1,313	44.0%	21	3
三重	92	16	242	38.0%	2	0
岐阜	85	4	325	26.2%	4	0
福井	39	4	116	33.6%	5	0
石川	70	20	192	36.5%	1	0
富山	52	10	141	36.9%	1	0
広島	238	32	548	43.4%	13	1
山口	75	25	220	34.1%	2	1
岡山	138	14	365	37.8%	9	3
鳥取	46	1	91	50.5%	1	0
島根	46	2	112	41.1%	0	0
福岡	406	75	1,020	39.8%	18	1
佐賀	42	1	117	35.9%	9	0
長崎	60	2	149	40.3%	2	0
大分	53	5	171	31.0%	4	0
熊本	143	11	315	45.4%	9	1
鹿児島	150	9	312	48.1%	5	2
宮崎	72	11	161	44.7%	4	1
沖縄	89	11	235	37.9%	8	0
宮城	98	64	342	28.7%	7	3
福島	114	73	259	44.0%	4	3
山形	74	27	154	48.1%	0	0
岩手	46	42	134	34.3%	3	3
秋田	53	17	114	46.5%	1	0
青森	29	6	119	24.4%	2	1
札幌	250	33	528	47.3%	8	1
函館	10	3	37	27.0%	2	0
旭川	30	4	71	42.3%	0	0
釧路	30	4	76	39.5%	0	0
香川	64	4	174	36.8%	0	0
徳島	39	4	134	29.1%	3	0
高知	65	12	111	58.6%	4	1
愛媛	70	8	240	29.2%	2	0
全国合計	7,566	1,146	23,387	32.4%	337	41

注1) 契約司法書士・法人数は、令和7年4月1日現在。

注2) 司法書士数(会員数)は、日本司法書士会連合会資料(令和7年4月1日現在)による。

【資料20】令和6年度立替金残高表

	金 額（注1）	
期首立替金残高	39,946,785,438	注2
立替金増加額	15,904,854,120	
償還額	-9,910,658,506	
償還免除額	-4,371,085,350	
みなし消滅額	-708,983,800	
期末立替金残高	40,860,911,902	

注1 金額は、民事法律扶助及び震災法律援助（いずれも常勤弁護士取扱分含む。）の合計である。

注2 期首立替金残高と令和5年度期末立替残高との差は、免除についての費用修正があったためである。

【資料21】令和6年度法律相談費実績

地方事務所	法律相談援助				
	センター相談※	事務所相談	相談件数計	簡易援助	金額
	件数	件数		件数	
東 京	14,398	20,675	35,073	143	211,928,080
神奈川	7,938	9,740	17,678	116	118,058,840
埼 玉	2,765	9,816	12,581	109	71,339,400
千 葉	2,135	9,395	11,530	74	65,298,200
茨 城	752	4,665	5,417	125	27,278,900
栃 木	563	2,571	3,134	33	16,819,000
群 馬	1,610	1,790	3,400	28	19,513,160
静 岡	4,235	3,062	7,297	62	37,544,100
山 梨	1,049	1,010	2,059	18	11,502,937
長 野	610	3,123	3,733	34	21,278,400
新 潟	2,552	3,557	6,109	49	35,718,100
大 阪	12,977	11,660	24,637	66	160,001,700
京 都	3,442	3,080	6,522	28	39,172,100
兵 庫	4,904	6,347	11,251	72	66,829,400
奈 良	592	3,154	3,746	40	20,908,800
滋 賀	1,009	2,112	3,121	49	17,428,400
和歌山	1,071	1,024	2,095	21	11,523,600
愛 知	3,192	6,432	9,624	85	54,723,347
三 重	897	1,769	2,666	25	15,095,300
岐 阜	1,474	1,882	3,356	45	17,289,800
福 井	650	1,047	1,697	22	9,795,500
石 川	1,496	2,074	3,570	26	24,752,880
富 山	629	1,877	2,506	54	13,432,100
広 島	2,817	4,341	7,158	59	40,508,600
山 口	707	1,955	2,662	40	15,051,300
岡 山	2,100	2,628	4,728	48	28,007,100
鳥 取	802	1,525	2,327	24	13,044,900
島 根	733	1,147	1,880	26	9,701,170
福 岡	5,997	8,381	14,378	115	80,405,380
佐 賀	615	2,526	3,141	44	17,708,900
長 崎	1,326	2,416	3,742	109	17,732,000
大 分	1,841	1,923	3,764	37	20,545,800
熊 本	1,846	3,511	5,357	55	29,134,600
鹿児島	907	3,728	4,635	36	22,394,100
宮 崎	1,029	3,099	4,128	102	21,699,700
沖 縄	2,979	3,358	6,337	135	33,355,300
宮 城	4,173	4,787	8,960	49	50,235,900
福 島	1,366	3,660	5,026	67	28,570,300
山 形	710	2,277	2,987	56	17,381,100
岩 手	1,288	2,719	4,007	66	27,596,350
秋 田	1,228	1,927	3,155	27	16,714,500
青 森	2,051	1,989	4,040	41	19,052,000
札 幌	584	8,890	9,474	102	59,033,504
函 館	967	988	1,955	42	8,757,100
旭 川	338	1,644	1,982	12	11,293,700
釧 路	436	2,059	2,495	55	14,414,400
香 川	764	1,470	2,234	67	11,353,100
徳 島	844	1,097	1,941	19	10,998,900
高 知	1,345	1,030	2,375	33	9,676,700
愛 媛	575	1,654	2,229	35	12,067,000
全国合計	111,308	188,591	299,899	2,825	1,733,665,448

※ 民事法律扶助及び震災法律援助の合計である(震災法律援助について、令和6年度は実績なし。)

※ 相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

※ センター相談件数には、指定相談場所での相談及び出張・巡回相談の件数を含む。

【資料22】令和6年度代理援助立替金実績

地方事務所	実費	着手金	報酬金	保証金	合計
東京	550,096,971	1,407,470,132	143,610,208	0	2,101,177,311
神奈川	223,282,549	781,105,097	78,922,661	0	1,083,310,307
埼玉	136,231,118	506,232,722	61,008,565	0	703,472,405
千葉	128,561,046	458,964,650	40,714,044	0	628,239,740
茨城	39,560,242	145,771,535	15,696,681	0	201,028,458
栃木	30,692,505	122,487,650	10,068,418	0	163,248,573
群馬	31,924,513	132,262,740	14,517,921	0	178,705,174
静岡	61,506,723	230,852,586	29,391,054	0	321,750,363
山梨	15,397,287	62,987,480	8,856,140	0	87,240,907
長野	30,436,030	127,628,260	20,876,203	0	178,940,493
新潟	51,892,900	197,614,246	32,019,220	0	281,526,366
大阪	324,690,749	1,131,986,468	118,954,468	0	1,575,631,685
京都	64,628,687	245,355,879	36,394,857	0	346,379,423
兵庫	108,720,414	411,438,957	39,902,626	0	560,061,997
奈良	31,982,247	129,187,750	17,485,158	0	178,655,155
滋賀	26,711,523	110,139,697	14,634,905	0	151,486,125
和歌山	19,269,774	71,643,150	12,101,189	0	103,014,113
愛知	114,942,197	425,505,250	47,516,209	0	587,963,656
三重	26,818,183	103,513,400	12,899,502	0	143,231,085
岐阜	24,147,288	97,407,000	11,011,095	0	132,565,383
福井	13,256,972	50,774,900	6,141,411	0	70,173,283
石川	17,465,369	70,569,550	13,607,092	0	101,642,011
富山	14,176,542	49,557,400	8,137,381	0	71,871,323
広島	69,726,568	254,674,348	33,994,192	0	358,395,108
山口	21,807,560	96,783,500	10,540,527	0	129,131,587
岡山	41,805,802	168,208,007	18,651,757	0	228,665,566
鳥取	17,606,117	69,749,841	8,094,998	0	95,450,956
島根	13,428,825	51,638,700	6,743,921	0	71,811,446
福岡	189,079,928	594,741,806	62,944,914	0	846,766,648
佐賀	24,796,000	92,970,198	9,439,089	0	127,205,287
長崎	36,076,662	116,874,987	10,301,720	0	163,253,369
大分	27,999,154	107,935,500	11,748,820	0	147,683,474
熊本	43,222,081	166,695,000	19,477,108	0	229,394,189
鹿児島	46,659,119	154,037,317	20,170,699	0	220,867,135
宮崎	40,713,349	155,472,118	12,585,401	0	208,770,868
沖縄	35,508,661	135,138,880	26,504,871	0	197,152,412
宮城	88,254,972	322,294,400	35,511,672	0	446,061,044
福島	33,954,084	134,974,111	21,024,032	0	189,952,227
山形	28,620,602	107,417,141	14,012,872	0	150,050,615
岩手	32,316,441	116,993,400	10,750,792	0	160,060,633
秋田	25,807,304	89,846,500	6,076,186	0	121,729,990
青森	37,794,659	138,457,761	11,955,409	0	188,207,829
札幌	125,648,418	484,158,959	56,763,875	0	666,571,252
函館	20,398,956	81,890,910	8,823,205	0	111,113,071
旭川	21,619,634	81,218,500	10,158,917	0	112,997,051
釧路	24,420,395	86,307,499	9,978,916	0	120,706,810
香川	18,412,075	75,994,571	9,155,503	0	103,562,149
徳島	18,408,643	58,576,100	10,018,151	0	87,002,894
高知	16,653,637	61,668,450	5,224,454	0	83,546,541
愛媛	15,960,045	61,792,500	5,965,713	0	83,718,258
合計	3,203,091,520	11,136,967,503	1,261,084,722	0	15,601,143,745

※民事法律扶助と震災法律扶助の合計額である。

※立替金と代理援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料23】令和6年度書類作成援助立替金実績

地方事務所	実費	報酬	合計
東 京	3,450,901	11,171,600	14,622,501
神奈川	8,655,420	21,983,500	30,638,920
埼 玉	1,203,266	4,395,300	5,598,566
千 葉	915,154	3,361,000	4,276,154
茨 城	179,436	643,500	822,936
栃 木	340,577	1,540,000	1,880,577
群 馬	810,167	3,256,000	4,066,167
静 岡	3,389,857	10,796,500	14,186,357
山 梨	15,000	55,000	70,000
長 野	652,449	2,673,000	3,325,449
新 潟	2,284,076	9,339,000	11,623,076
大 阪	10,344,861	29,870,500	40,215,361
京 都	5,175,975	13,579,500	18,755,475
兵 庫	5,887,078	21,527,000	27,414,078
奈 良	717,935	2,079,000	2,796,935
滋 賀	1,216,035	3,201,000	4,417,035
和歌山	320,872	1,051,000	1,371,872
愛 知	3,709,438	12,963,500	16,672,938
三 重	913,744	3,481,500	4,395,244
岐 阜	111,718	462,000	573,718
福 井	60,000	220,000	280,000
石 川	197,436	687,500	884,936
富 山	614,217	1,457,500	2,071,717
広 島	1,334,588	3,536,500	4,871,088
山 口	142,718	616,000	758,718
岡 山	1,530,381	5,879,500	7,409,881
鳥 取	8,000	22,000	30,000
島 根	34,000	176,000	210,000
福 岡	5,655,430	15,746,500	21,401,930
佐 賀	397,000	1,908,500	2,305,500
長 崎	286,154	984,500	1,270,654
大 分	112,859	429,000	541,859
熊 本	1,649,664	3,910,500	5,560,164
鹿児島	2,187,105	3,943,500	6,130,605
宮 崎	285,859	1,144,000	1,429,859
沖 縄	3,040,423	11,324,500	14,364,923
宮 城	72,718	176,000	248,718
福 島	427,295	1,760,000	2,187,295
山 形	0	0	0
岩 手	781,590	3,267,000	4,048,590
秋 田	248,218	1,012,000	1,260,218
青 森	631,434	685,900	1,317,334
札 幌	2,244,128	7,936,500	10,180,628
函 館	-5,000	-27,500	-32,500
旭 川	84,200	253,000	337,200
釧 路	190,859	671,000	861,859
香 川	15,000	27,500	42,500
徳 島	958,792	1,122,000	2,080,792
高 知	1,052,613	1,760,000	2,812,613
愛 媛	426,935	693,000	1,119,935
合 計	74,958,575	228,751,800	303,710,375

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助及び震災法律援助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金（常勤弁護士の場合）の合計額である。

※函館がマイナス表記であることの理由は、今期支払額よりも、前期未払額が大きかったためである。

【資料24】令和6年度末現在(令和7年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況

令和7年3月現在
(単位 千円)

年度	立替金額 ①	償還額 (発生以降累計) ②	償還割合 ②／①	免除 (発生以降累計) ③	残額 ④ =①-②-③	立替金処理率 (②+③)／①
平成18年度	5,286,274	4,438,355	84.0%	790,292	57,627	98.9%
平成19年度	11,078,283	9,311,150	84.0%	1,633,597	133,536	98.8%
平成20年度	12,639,548	10,512,062	83.2%	1,996,285	131,201	99.0%
平成21年度	15,446,048	12,201,635	79.0%	3,168,414	75,999	99.5%
平成22年度	16,860,111	12,263,136	72.7%	4,285,691	311,284	98.2%
平成23年度	15,600,536	10,991,410	70.5%	4,204,868	404,258	97.4%
平成24年度	15,615,953	10,991,127	70.4%	4,204,850	419,976	97.3%
平成25年度	15,562,316	10,616,021	68.2%	4,016,131	930,164	94.0%
平成26年度	15,453,205	10,550,180	68.3%	3,850,678	1,052,347	93.2%
平成27年度	16,032,152	10,814,535	67.5%	3,915,597	1,302,020	91.9%
平成28年度	15,949,247	10,728,297	67.3%	3,954,284	1,266,666	92.1%
平成29年度	16,850,412	11,112,469	65.9%	4,155,357	1,582,586	90.6%
平成30年度	16,988,662	11,109,009	65.4%	4,371,206	1,508,447	91.1%
令和元年度	16,862,458	10,554,533	62.6%	4,153,647	2,154,278	87.2%
令和2年度	14,939,516	9,462,636	63.3%	4,075,044	1,401,836	90.6%
令和3年度	15,292,008	8,603,806	56.3%	4,154,243	2,533,959	83.4%
令和4年度	15,066,680	7,184,517	47.7%	3,999,661	3,882,502	74.2%
令和5年度	15,739,963	5,088,420	32.3%	3,216,640	7,434,903	52.8%
令和6年度	15,904,854	1,488,659	9.4%	385,313	14,030,882	11.8%

※ 四捨五入の関係で、数値は一致しない。

【資料25】国選付添事件受理件数

地方 事務所	令和6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	11	27	24	20	11	14	23	25	38	13	23	23	252
多摩	7	12	8	11	11	10	14	21	11	10	13	15	143
神奈川	17	19	22	32	16	11	14	18	23	17	16	14	219
川崎	0	7	10	3	6	2	1	1	6	0	3	2	41
小田原	3	3	4	5	0	2	9	6	11	3	4	2	52
埼玉	15	15	14	29	21	17	19	25	16	5	14	10	200
川越	2	3	14	6	11	1	2	10	13	4	4	3	73
千葉	10	13	14	19	13	10	21	12	20	5	15	11	163
松戸	0	2	3	6	3	4	5	2	3	2	2	2	34
茨城	7	9	6	3	3	6	14	5	16	6	15	5	95
栃木	0	1	5	8	6	5	5	5	9	2	5	7	58
群馬	0	4	6	11	5	6	8	9	17	5	4	6	81
静岡	1	1	2	2	3	5	0	1	3	2	3	1	24
沼津	2	0	4	2	2	3	2	2	4	1	3	3	28
浜松	5	2	3	3	7	1	1	4	4	1	0	0	31
山梨	1	1	1	2	0	4	1	1	5	2	4	1	23
長野	1	2	2	3	2	1	3	1	4	3	8	4	34
新潟	1	0	0	1	5	8	3	5	2	1	1	0	27
大阪	42	38	39	47	29	32	46	37	70	18	40	31	469
京都	7	10	6	5	9	3	6	14	6	7	7	4	84
兵庫	7	12	18	10	13	6	12	15	9	8	10	12	132
阪神	2	3	3	2	1	3	7	9	6	1	4	7	48
姫路	5	1	3	1	2	2	4	2	6	0	3	5	34
奈良	0	1	4	7	7	2	6	4	4	2	3	2	42
滋賀	8	8	4	2	7	3	1	4	3	5	10	10	65
和歌山	2	0	3	1	3	2	2	1	3	3	5	4	29
愛知	12	28	25	14	19	28	26	27	26	14	22	31	272
三河	3	9	11	2	5	4	11	8	12	4	10	7	86
三重	3	6	0	5	3	1	3	9	7	2	1	3	43
岐阜	4	4	8	8	5	8	5	4	6	4	3	5	64
福井	2	2	2	5	4	2	0	0	3	1	4	2	27
石川	1	2	1	1	3	0	2	0	2	1	4	0	17
富山	1	2	1	2	1	1	2	2	3	1	3	0	19
広島	7	11	10	9	12	6	7	6	5	5	8	8	94
山口	0	1	4	0	1	2	4	3	3	1	1	2	22
岡山	2	4	4	4	3	6	3	3	4	8	3	4	48
鳥取	1	0	3	1	1	0	0	2	1	0	0	1	10
島根	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	5
福岡	4	13	9	12	8	10	10	15	8	5	6	15	115
北九州	2	2	1	5	6	2	6	2	6	1	3	3	39
佐賀	1	0	4	6	0	3	0	1	4	0	2	1	22
長崎	3	2	4	2	0	3	2	7	3	2	2	0	30
大分	2	2	0	0	1	6	4	0	3	4	1	1	24
熊本	3	4	4	3	4	3	8	9	6	2	3	5	54
鹿児島	2	5	1	1	1	2	5	8	3	3	6	5	42
宮崎	1	2	4	3	0	4	1	3	1	3	1	4	27
沖縄	8	7	9	6	6	7	13	13	7	6	11	7	100
宮城	2	3	2	3	2	5	3	1	4	1	5	3	34
福島	1	2	1	2	1	1	3	5	6	2	0	1	25
山形	2	2	0	1	0	1	0	0	2	0	1	0	9
岩手	0	4	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2	10
秋田	2	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	6
青森	1	0	3	1	0	1	1	1	2	0	1	1	12
札幌	4	8	10	4	8	9	4	6	16	2	6	5	82
函館	0	0	4	0	2	1	0	0	0	4	2	0	13
旭川	0	3	0	4	1	2	0	0	0	0	2	2	14
釧路	5	1	8	2	1	1	7	1	1	0	2	0	29
香川	1	4	2	2	3	1	8	4	1	3	2	4	35
徳島	0	0	3	1	2	3	1	3	2	0	0	2	17
高知	0	0	1	5	1	1	0	1	0	0	1	1	11
愛媛	0	3	0	1	3	0	0	1	4	0	1	1	14
合計	236	330	363	357	303	288	369	388	464	206	338	310	3,952

注）集計日（令和7年4月15日）時点の件数。

【資料26】国選弁護事件受理件数（被疑者）

地方事務所	令和6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	942	903	937	896	685	698	1014	882	602	705	819	872	9,955
多摩	242	250	232	223	209	188	241	240	161	199	242	265	2,692
神奈川	233	268	325	245	203	230	251	261	161	231	228	212	2,848
川崎	54	52	43	38	31	38	56	61	26	39	44	32	514
小田原	44	43	53	39	27	34	50	45	23	28	25	42	453
埼玉	364	463	431	427	399	391	490	456	346	391	370	384	4,912
川越	95	88	93	97	96	81	126	89	91	77	84	66	1,083
千葉	284	285	396	299	292	282	343	387	230	285	262	299	3,644
松戸	84	68	84	88	66	74	81	85	42	58	88	60	878
茨城	183	200	209	172	196	176	201	176	144	189	180	151	2,177
栃木	96	104	128	138	116	112	141	135	86	105	121	82	1,364
群馬	135	187	176	176	156	172	149	185	133	141	132	128	1,870
静岡	53	76	84	81	85	69	98	94	58	79	78	57	912
沼津	66	61	80	77	74	77	92	100	76	69	93	73	938
浜松	50	61	63	74	70	69	70	86	51	53	67	76	790
山梨	32	32	46	47	33	40	41	46	29	45	42	31	464
長野	46	43	48	60	51	37	55	52	40	59	64	35	590
新潟	73	94	97	103	58	84	94	97	60	75	84	52	971
大阪	484	525	561	535	545	492	588	620	405	506	456	457	6,174
京都	102	162	146	138	108	118	138	121	87	94	106	111	1,431
兵庫	191	216	220	181	167	179	192	204	154	147	185	188	2,224
阪神	107	100	106	92	99	127	142	104	69	88	55	91	1,180
姫路	81	105	118	96	80	99	104	104	74	80	106	94	1,141
奈良	61	79	66	78	72	74	58	75	50	63	67	80	823
滋賀	80	76	68	67	69	104	90	81	60	74	80	54	903
和歌山	47	51	57	58	61	59	50	56	40	34	43	45	601
愛知	355	421	433	400	373	415	440	369	256	381	367	337	4,547
三河	129	139	115	138	97	124	105	152	75	99	123	110	1,406
三重	77	85	95	110	88	89	103	83	49	88	84	70	1,021
岐阜	71	80	91	86	91	85	93	88	68	86	91	85	1,015
福井	37	40	47	56	42	32	47	56	30	41	50	39	517
石川	49	58	60	53	49	39	71	68	52	36	55	43	633
富山	44	52	45	30	44	31	42	40	23	33	32	42	458
広島	121	182	159	143	152	118	155	202	120	135	180	139	1,806
山口	46	62	62	45	40	54	72	55	32	43	47	41	599
岡山	95	98	134	95	86	100	83	117	62	86	106	122	1,184
鳥取	16	25	30	22	22	14	20	25	17	22	19	25	257
島根	27	24	32	29	31	29	25	32	17	31	32	20	329
福岡	199	241	242	258	223	217	222	274	159	206	244	218	2,703
北九州	83	82	83	77	68	68	81	78	58	64	58	57	857
佐賀	39	49	51	35	38	48	23	54	41	41	38	40	497
長崎	23	51	45	37	28	38	40	67	37	41	38	37	482
大分	24	27	24	39	29	40	43	36	25	27	38	30	382
熊本	50	76	66	83	75	76	82	85	54	77	76	68	868
鹿児島	46	65	39	47	50	59	52	55	48	51	65	49	626
宮崎	45	57	71	53	37	38	49	43	28	31	54	34	540
沖縄	93	128	124	104	118	100	136	130	104	95	87	105	1,324
宮城	115	135	169	108	139	143	125	152	90	107	121	98	1,502
福島	52	72	85	70	65	63	67	97	62	69	63	40	805
山形	26	25	40	34	29	23	21	26	13	18	22	23	300
岩手	36	55	50	40	36	48	72	41	17	33	46	24	498
秋田	13	23	26	26	23	22	24	17	17	17	21	10	239
青森	34	41	51	54	47	40	56	49	40	39	43	37	531
札幌	125	180	142	154	167	152	174	184	110	144	158	152	1,842
函館	17	16	17	22	23	14	15	24	13	15	16	8	200
旭川	18	30	33	36	27	21	20	23	13	20	25	24	290
釧路	36	46	23	38	30	39	44	39	20	21	25	21	382
香川	45	50	52	47	60	50	69	72	39	45	45	56	630
徳島	12	23	19	13	12	15	20	17	13	16	17	23	200
高知	27	35	50	39	38	42	46	55	29	31	41	24	457
愛媛	27	46	35	46	33	33	29	50	30	28	41	36	434
合計	6,481	7,411	7,707	7,192	6,558	6,623	7,721	7,797	5,159	6,231	6,689	6,324	81,893

注）集計日（令和7年4月15日）時点の件数

【資料27】国選弁護事件受理件数(被告人)

地方 事務所	令和6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	743	652	676	847	682	481	804	766	800	562	615	763	8,391
多摩	86	101	77	92	89	60	79	72	120	38	62	96	972
神奈川	132	112	140	165	156	105	155	120	176	97	139	130	1,627
川崎	21	22	24	19	24	18	33	25	38	20	22	25	291
小田原	31	41	36	28	16	22	25	33	22	14	19	25	312
埼玉	131	171	187	182	174	142	190	195	170	140	180	175	2,037
川越	39	30	30	34	29	24	32	31	35	20	27	25	356
千葉	157	174	161	200	141	133	156	174	199	107	142	184	1,928
松戸	34	34	30	30	35	22	30	36	28	14	23	33	349
茨城	114	84	81	129	107	99	117	106	125	87	82	88	1,219
栃木	74	94	72	82	75	82	86	86	101	49	56	74	931
群馬	80	72	91	88	91	62	78	97	112	52	70	79	972
静岡	24	31	36	38	37	21	33	32	45	25	27	40	389
沼津	13	26	23	29	22	35	29	27	54	22	31	41	352
浜松	30	18	30	23	28	26	22	28	42	30	29	37	343
山梨	40	34	40	49	27	32	49	45	59	50	37	42	504
長野	41	32	50	38	36	33	52	43	55	40	27	35	482
新潟	42	47	55	55	40	46	59	54	61	45	50	54	608
大阪	405	400	392	452	384	332	411	433	451	344	382	406	4,792
京都	80	96	98	83	72	85	87	84	80	53	76	81	975
兵庫	84	86	83	86	78	69	93	89	106	67	91	109	1,041
阪神	46	44	37	35	31	31	62	55	54	32	26	38	491
姫路	27	37	54	44	40	36	43	48	41	23	47	56	496
奈良	52	52	46	53	43	45	44	44	39	32	40	51	541
滋賀	46	42	46	49	50	31	63	62	58	34	59	58	598
和歌山	25	41	44	21	43	34	56	29	43	24	46	42	448
愛知	195	192	200	184	207	163	233	194	222	161	196	237	2,384
三河	60	46	52	66	57	42	50	46	71	27	55	59	631
三重	54	37	33	56	58	44	49	45	72	51	47	54	600
岐阜	39	42	43	47	52	39	49	51	43	36	33	76	550
福井	18	17	28	27	24	18	26	26	40	22	20	27	293
石川	18	30	36	26	25	21	29	35	49	41	26	46	382
富山	17	31	33	25	21	30	29	26	30	26	23	29	320
広島	81	95	109	118	108	89	125	114	132	92	75	104	1,242
山口	39	41	32	45	30	25	34	46	38	29	31	46	436
岡山	79	71	77	86	60	62	79	86	74	77	69	73	893
鳥取	16	12	16	11	8	9	12	16	22	11	11	11	155
島根	19	16	19	18	22	14	21	18	20	20	23	17	227
福岡	131	129	145	145	131	112	157	146	155	92	134	161	1,638
北九州	44	54	44	63	55	35	56	42	55	38	27	42	555
佐賀	15	23	16	21	20	19	25	24	27	16	23	15	244
長崎	26	27	38	25	23	30	35	31	58	31	22	32	378
大分	21	22	19	28	17	31	25	27	37	23	28	27	305
熊本	40	46	49	48	61	36	69	53	62	42	42	48	596
鹿児島	23	30	34	29	34	32	34	39	50	46	34	32	417
宮崎	21	37	25	29	26	28	29	29	33	17	19	33	326
沖縄	63	63	57	64	57	53	47	66	66	52	43	53	684
宮城	74	45	73	80	70	59	63	69	123	62	73	81	872
福島	62	41	51	69	46	57	58	60	69	59	47	45	664
山形	13	13	13	26	13	10	17	12	20	16	8	21	182
岩手	20	20	35	15	24	17	33	20	23	19	17	15	258
秋田	18	12	22	17	18	19	10	15	20	11	13	16	191
青森	20	19	22	28	19	24	33	40	43	17	27	23	315
札幌	84	103	96	105	110	92	120	97	96	88	94	126	1,211
函館	10	9	14	15	10	14	13	10	8	12	8	11	134
旭川	6	17	17	20	18	9	9	15	15	11	10	8	155
釧路	20	15	17	18	22	17	22	20	29	12	14	13	219
香川	48	32	50	57	52	51	68	76	83	69	49	58	693
徳島	19	17	19	18	12	7	24	27	21	12	19	18	213
高知	24	34	27	25	20	29	44	38	56	32	22	42	393
愛媛	44	34	34	38	33	22	41	39	60	46	25	47	463
合計	4,078	4,045	4,234	4,643	4,113	3,465	4,656	4,512	5,136	3,437	3,812	4,533	50,664

注) 被告人の件数は、裁判所から被告人国選の指名通知依頼を「受理」した件数だけでなく、被疑者国選を受任した弁護士が被告人国選まで継続受任した件数も含んでいる。なお、被疑者から継続受任の場合は、被告人国選事件終了後に当該弁護士から報告を得て、遡ってデータを登録する場合があるため、後日、件数が増加することとなる。従って上記は集計日(令和7年4月15日)時点の件数である。

【資料28】国選弁護士契約弁護士数の推移

地方 事務所	平成29年		平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年
	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	11,220	11,322	11,683	11,878	12,126	12,386	12,826	12,914	13,250	13,479	13,385	13,647	13,898	13,948	14,099	14,181	14,116
神奈川	1,352	1,362	1,409	1,421	1,452	1,451	1,486	1,489	1,530	1,535	1,528	1,555	1,578	1,573	1,592	1,584	1,573
埼玉	696	708	732	743	754	740	756	755	776	766	760	765	771	778	792	792	785
千葉	681	682	709	705	729	706	727	721	737	730	727	741	756	754	768	761	762
茨城	250	247	257	252	256	256	268	267	274	268	267	260	256	258	266	264	264
栃木	179	177	183	181	188	188	188	189	193	191	188	194	191	192	193	187	186
群馬	252	247	261	260	263	260	267	270	275	274	274	281	285	284	283	280	280
静岡	410	411	422	427	430	424	427	428	439	441	445	441	446	447	455	456	456
山梨	112	112	113	115	118	120	119	119	120	120	120	121	121	120	121	121	119
長野	228	229	230	231	236	233	236	233	237	238	236	239	242	238	241	242	243
新潟	251	252	254	248	253	252	255	255	256	255	254	256	256	254	258	259	257
大阪	2,819	2,817	2,920	2,916	2,903	2,991	2,974	3,060	3,033	3,105	3,087	3,069	3,082	3,085	3,066	3,036	3,008
京都	609	603	617	615	630	627	643	636	651	649	645	662	669	670	683	679	675
兵庫	686	686	706	724	751	736	745	757	781	778	770	775	795	792	807	801	798
奈良	156	157	158	158	159	159	158	161	166	166	164	164	167	167	167	170	169
滋賀	106	110	118	120	119	113	113	111	108	109	110	106	111	108	105	107	103
和歌山	128	131	130	127	130	129	128	129	128	124	125	124	126	125	124	124	123
愛知	1,612	1,609	1,662	1,652	1,696	1,646	1,696	1,696	1,727	1,718	1,702	1,720	1,737	1,735	1,760	1,761	1,743
三重	178	170	166	165	166	167	173	169	164	165	163	158	161	158	164	162	159
岐阜	166	165	166	172	170	171	168	170	172	172	174	173	173	176	175	173	173
福井	94	96	98	99	104	101	103	105	109	110	110	109	108	106	108	107	107
石川	165	164	168	164	165	162	165	165	173	172	169	174	175	173	171	171	171
富山	106	106	109	109	108	102	104	101	102	106	109	112	113	113	114	114	105
広島	441	439	442	446	448	438	434	431	430	426	414	421	433	431	435	429	425
山口	145	147	152	151	152	150	148	153	157	154	151	150	150	148	153	151	151
岡山	314	312	322	324	335	331	334	334	340	339	336	342	345	342	341	340	334
鳥取	64	65	64	64	66	65	67	66	64	65	66	63	67	66	69	69	69
島根	73	73	74	74	76	77	75	73	73	72	74	69	68	65	65	65	66
福岡	960	954	986	996	1,014	1,014	1,049	1,055	1,078	1,080	1,078	1,099	1,124	1,113	1,136	1,130	1,115
佐賀	95	93	96	96	98	98	99	97	97	96	94	94	96	98	101	101	99
長崎	147	145	147	147	149	147	148	149	151	153	146	137	139	138	137	134	130
大分	143	142	141	141	140	136	140	140	142	142	145	147	147	146	146	145	144
熊本	230	231	237	230	236	232	231	229	234	231	229	229	228	224	228	229	226
鹿児島	195	198	199	198	203	200	206	203	205	204	203	202	204	202	200	203	204
宮崎	127	127	128	124	121	121	120	117	119	120	120	118	117	118	115	116	114
沖縄	185	190	197	190	196	193	197	199	206	205	207	204	209	207	210	213	211
宮城	377	382	396	387	398	398	407	411	421	422	420	425	431	430	435	433	433
福島	188	189	191	186	189	185	185	182	177	176	172	174	175	174	173	172	169
山形	92	94	92	90	93	92	95	95	93	96	96	98	95	94	93	93	92
岩手	98	95	95	94	96	97	98	98	97	96	96	95	96	99	102	102	99
秋田	68	70	69	69	69	67	65	65	63	63	63	62	62	63	61	61	62
青森	106	105	100	99	100	100	100	98	100	99	98	97	97	95	97	97	96
札幌	543	542	571	568	589	589	603	598	622	619	617	642	656	653	668	669	664
函館	50	52	50	50	50	50	50	49	50	49	49	44	45	44	43	41	41
旭川	71	70	68	68	67	70	73	72	71	72	71	70	71	67	67	64	65
釧路	73	72	74	77	76	75	75	76	77	77	76	76	76	75	76	76	75
香川	128	126	129	129	134	132	141	141	139	136	133	133	136	135	138	138	136
徳島	89	88	86	83	85	81	82	80	78	77	76	75	74	76	78	80	79
高知	79	81	77	83	82	83	84	83	85	86	88	81	83	81	81	80	80
愛媛	130	132	131	129	129	130	129	129	127	124	120	118	114	112	113	112	109
合計	27,667	27,777	28,585	28,775	29,297	29,471	30,160	30,323	30,897	31,150	30,950	31,311	31,755	31,750	32,073	32,075	31,863

【資料29】国選付添人契約弁護士数の推移

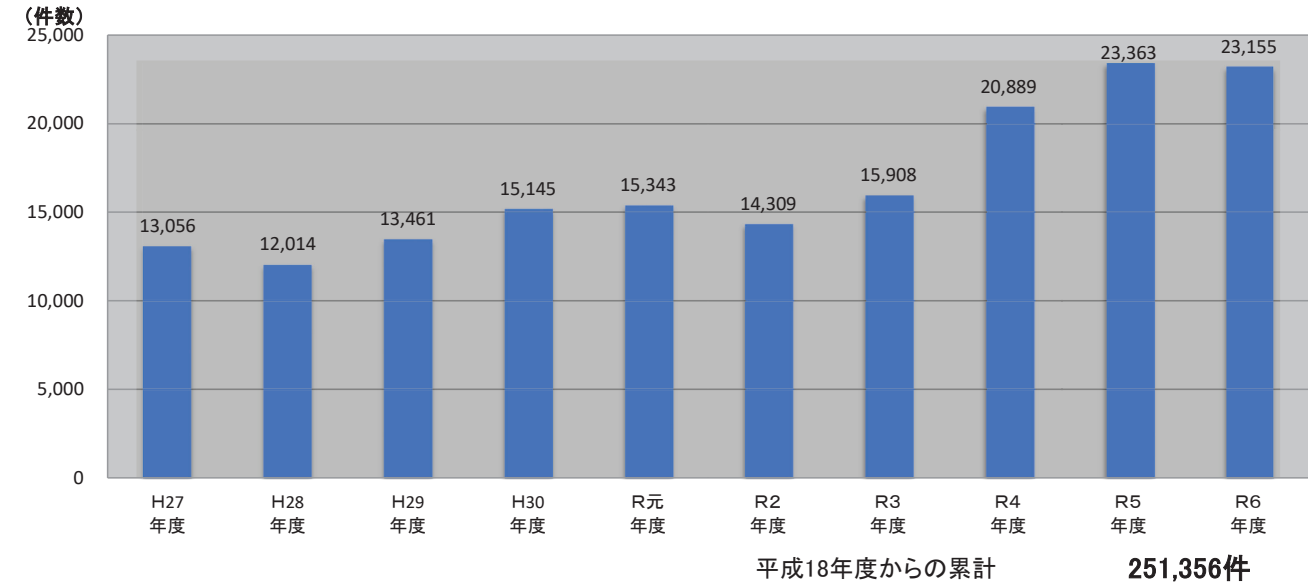
地方 事務所	平成29年		平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年
	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	2,723	2,791	2,856	2,926	2,952	2,993	3,058	3,080	3,121	3,179	3,179	3,162	3,180	3,214	3,237	3,248	3,239
神奈川	942	949	985	986	1,014	1,020	1,047	1,047	1,075	1,077	1,071	1,095	1,101	1,092	1,097	1,094	1,088
埼玉	458	471	491	500	508	504	514	512	532	531	529	537	542	551	560	562	557
千葉	488	492	514	508	529	521	537	534	546	542	539	552	564	562	570	563	561
茨城	199	196	208	205	206	207	211	211	216	213	215	210	211	213	217	216	217
栃木	134	133	137	135	141	142	144	144	147	145	144	145	143	145	147	145	143
群馬	192	190	203	204	209	209	217	219	220	220	218	224	227	227	227	225	226
静岡	327	328	338	337	342	343	347	347	355	355	359	355	361	363	367	367	366
山梨	89	90	90	91	93	94	94	94	97	97	98	99	98	98	97	98	96
長野	180	182	182	181	186	183	186	183	188	189	188	191	192	190	194	196	194
新潟	178	178	178	173	178	177	180	180	183	183	183	183	183	183	184	185	182
大阪	1,500	1,515	1,573	1,563	1,558	1,618	1,608	1,667	1,651	1,688	1,686	1,682	1,703	1,713	1,697	1,685	1,658
京都	390	385	392	391	398	397	407	405	421	419	417	427	428	432	440	439	439
兵庫	503	513	543	562	591	586	598	613	636	637	630	634	649	651	665	661	654
奈良	127	128	130	131	132	133	133	135	137	138	135	136	139	139	139	141	139
滋賀	102	106	115	116	115	110	110	109	106	107	108	103	109	106	103	105	102
和歌山	91	95	95	91	93	93	94	96	98	96	95	93	95	93	90	91	91
愛知	867	878	927	923	970	962	1,009	1,010	1,037	1,032	1,021	1,047	1,066	1,067	1,094	1,095	1,081
三重	117	114	110	110	109	109	114	112	110	112	112	107	110	109	115	114	114
岐阜	125	127	128	132	132	133	131	133	136	135	137	137	137	139	138	137	136
福井	86	87	89	90	95	93	95	97	100	101	101	100	100	99	101	101	101
石川	119	120	125	123	124	124	126	127	136	135	133	136	134	132	131	131	132
富山	86	88	90	89	85	82	84	83	85	88	92	90	90	91	91	91	85
広島	326	325	329	335	341	340	340	339	338	338	331	338	350	350	354	353	349
山口	126	130	135	134	137	135	132	135	139	136	132	132	132	131	136	133	133
岡山	256	252	262	264	272	268	270	271	275	275	273	277	281	279	275	274	269
鳥取	57	57	56	56	58	57	59	58	57	57	60	57	60	60	63	63	63
島根	62	60	62	63	65	66	64	63	63	63	64	60	59	56	56	56	57
福岡	722	713	746	746	738	763	766	800	802	814	811	827	838	822	830	825	818
佐賀	91	89	90	88	92	92	93	91	91	90	87	87	89	91	94	94	92
長崎	133	133	135	135	137	135	137	139	141	143	137	128	131	129	130	126	122
大分	104	103	103	102	101	99	102	102	109	109	112	113	114	113	113	113	112
熊本	185	185	190	186	192	188	187	185	189	184	183	183	182	180	182	183	180
鹿児島	141	151	149	150	149	147	147	151	151	152	151	148	146	146	144	150	149
宮崎	117	117	119	116	113	113	112	109	111	112	112	109	107	107	105	105	102
沖縄	129	137	144	140	146	147	149	154	160	159	162	153	159	159	159	166	166
宮城	298	302	316	309	320	322	330	337	346	344	342	348	356	355	361	361	363
福島	161	162	163	159	163	159	158	155	150	150	148	148	149	148	148	148	145
山形	80	83	81	80	83	82	84	85	84	86	86	88	88	87	85	85	84
岩手	82	79	79	77	78	78	78	77	76	75	76	76	77	79	80	82	81
秋田	58	60	60	60	60	58	57	56	56	56	56	54	54	55	53	53	53
青森	86	85	84	84	85	86	86	83	85	84	83	82	82	80	82	82	82
札幌	503	503	532	525	547	546	560	581	592	588	585	608	619	613	629	630	630
函館	47	49	47	47	47	47	47	47	48	47	47	42	43	43	43	41	41
旭川	65	64	63	63	62	64	68	67	66	67	66	65	66	62	62	60	60
釧路	64	63	65	68	67	66	66	67	68	68	68	68	69	68	69	69	68
香川	106	103	107	107	107	111	112	111	110	107	104	103	106	107	110	111	110
徳島	86	85	84	81	83	81	82	80	78	77	76	75	74	76	78	80	79
高知	64	67	65	71	71	71	73	71	73	74	75	68	70	69	70	69	69
愛媛	100	102	102	102	103	102	98	98	95	94	92	91	87	87	87	87	84
合計	14,272	14,415	14,867	14,915	15,177	15,256	15,501	15,650	15,886	15,968	15,909	15,973	16,150	16,161	16,299	16,289	16,162

【資料30】犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電実績

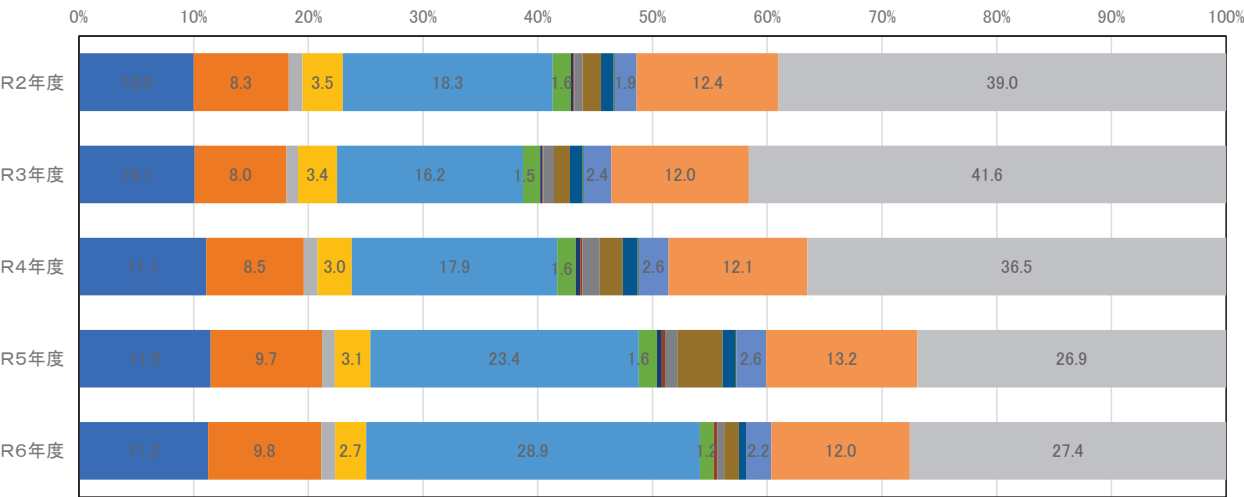
●令和6年度 月別受電件数

犯罪被害者 支援ダイヤル	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,933	1,935	1,728	1,952	1,787	1,907	2,154	1,906	1,726	1,985	2,042	2,100
年度総計	23,155											

●年度別受電件数推移(平成27年度～令和6年度)



●犯罪被害者支援ダイヤル問合せ分野別内訳の推移



被害 種別	生命・身体 犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐 待	障害者虐 待	いじめ・嫌 がらせ(子 ども・学生)	いじめ・嫌 がらせ(職 場)	セクシャル・ハラ スメント	民事介入 暴力	名誉毀損・ プライバ シー侵害・ 差別(人権)	その他の被害 者相談・ 刑事手続・ 犯罪の成否 等	その他 (消費者被害 等)
R2年度	10.0%	8.3%	1.2%	3.5%	18.3%	1.6%	0.2%	0.1%	0.7%	1.6%	1.1%	0.1%	1.9%	12.4%	39.0%
R3年度	10.1%	8.0%	1.0%	3.4%	16.2%	1.5%	0.2%	0.1%	0.9%	1.4%	1.1%	0.1%	2.4%	12.0%	41.6%
R4年度	11.1%	8.5%	1.2%	3.0%	17.9%	1.6%	0.4%	0.2%	1.5%	2.0%	1.3%	0.1%	2.6%	12.1%	36.5%
R5年度	11.5%	9.7%	1.1%	3.1%	23.4%	1.6%	0.4%	0.3%	1.1%	3.9%	1.1%	0.1%	2.6%	13.2%	26.9%
R6年度	11.2%	9.8%	1.2%	2.7%	28.9%	1.2%	0.5%	0.3%	0.6%	1.3%	0.6%	0.1%	2.2%	12.0%	27.4%

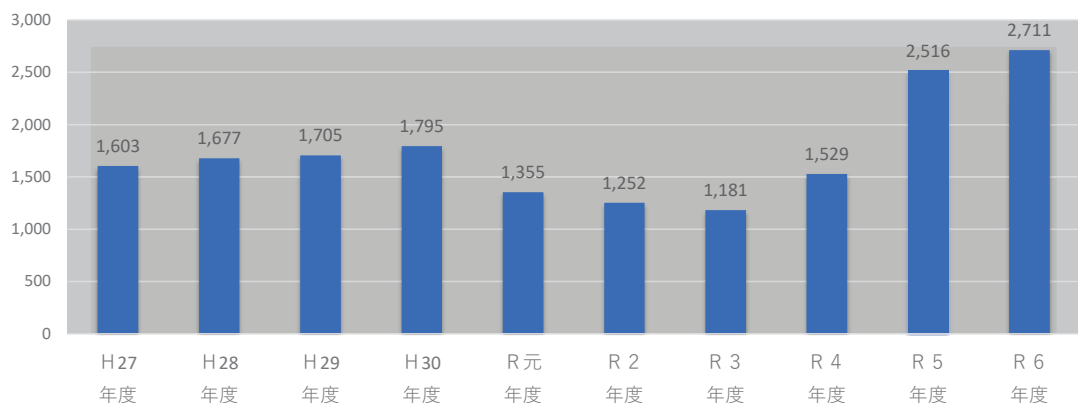
【資料31】令和6年度地方事務所における
犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況

●令和6年度 月別紹介件数

紹介件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	249	267	221	235	201	211	272	236	187	214	228	190
年度総計	2,711											

●年度別紹介件数推移(平成27年度～令和6年度)

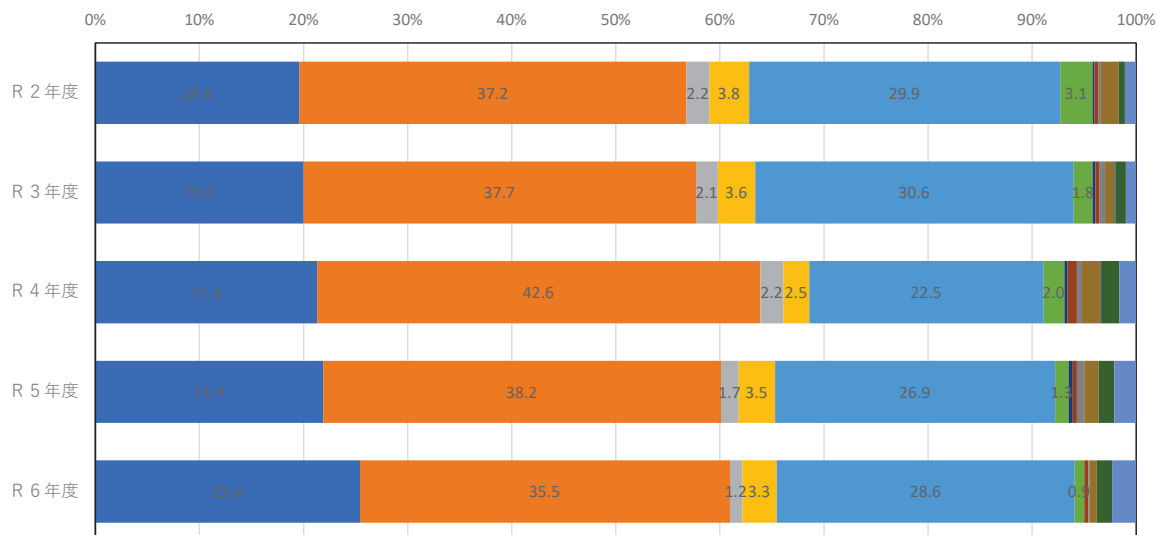
(件数)



平成18年度からの累計

25,245件

●相談内容別内訳の推移



被害種別	生命・身体犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐待・障害者虐待	いじめ・嫌がらせ(子ども・学生)	いじめ・嫌がらせ(職場)	セクシャル・ハラスメント	民事介入暴力	名誉毀損・プライバシー侵害・差別(人権)	その他の被害者相談・刑事手続・犯罪の成否等
R2年度	19.6%	37.2%	2.2%	3.8%	29.9%	3.1%	0.2%	0.4%	0.2%	1.7%	0.0%	0.6%	1.1%
R3年度	20.0%	37.7%	2.1%	3.6%	30.6%	1.8%	0.3%	0.4%	0.5%	0.9%	0.1%	1.0%	1.0%
R4年度	21.3%	42.6%	2.2%	2.5%	22.5%	2.0%	0.3%	0.9%	0.5%	1.8%	0.1%	1.7%	1.6%
R5年度	21.9%	38.2%	1.7%	3.5%	26.9%	1.3%	0.4%	0.4%	0.7%	1.4%	0.0%	1.5%	2.1%
R6年度	25.4%	35.5%	1.2%	3.3%	28.6%	0.9%	0.1%	0.4%	0.1%	0.7%	0.0%	1.5%	2.3%

【資料32】犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移

(単位:人)

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	令和7年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	322	370	372	379	385	404	413	420	431	438	438	317	121
神奈川	201	204	210	213	211	214	218	209	197	181	181	123	58
埼玉	38	41	41	41	43	45	48	47	46	45	45	30	15
千葉	86	85	93	85	80	101	109	84	108	124	124	88	36
茨城	77	78	77	77	75	75	79	81	78	74	74	57	17
栃木	62	62	59	58	57	58	56	58	58	56	56	46	10
群馬	47	47	43	43	43	43	51	51	55	55	55	45	10
静岡	103	103	68	74	79	80	84	84	84	84	84	64	20
山梨	36	36	37	35	35	35	35	35	39	38	38	28	10
長野	152	152	152	163	159	159	160	162	165	166	166	130	36
新潟	72	72	78	78	88	88	89	91	92	92	92	71	21
大阪	152	219	219	210	222	223	232	268	295	355	355	269	86
京都	150	164	194	202	209	215	214	209	202	199	199	140	59
兵庫	100	110	108	107	126	157	189	192	189	197	197	151	46
奈良	33	36	40	43	30	32	32	33	27	29	29	21	8
滋賀	22	22	22	33	33	31	35	35	34	34	34	19	15
和歌山	33	41	32	32	42	42	45	44	44	43	43	32	11
愛知	139	143	149	150	156	160	157	152	153	143	143	103	40
三重	57	57	42	41	41	44	44	38	38	36	36	27	9
岐阜	40	42	41	40	40	40	40	39	40	39	39	27	12
福井	43	42	43	43	45	45	47	46	50	49	49	38	11
石川	44	46	58	55	42	28	37	38	41	44	44	27	17
富山	22	22	22	29	30	31	31	31	31	35	35	29	6
広島	41	42	44	44	45	44	44	44	43	44	44	27	17
山口	29	42	56	53	36	39	36	36	44	43	43	37	6
岡山	68	33	35	35	36	42	43	45	44	33	33	20	13
鳥取	23	23	23	23	23	21	21	21	21	22	22	19	3
島根	28	27	21	23	24	25	25	28	27	26	26	16	10
福岡	248	258	245	251	270	277	270	264	258	257	257	202	55
佐賀	40	48	50	52	51	50	49	49	49	49	49	39	10
長崎	58	59	57	57	57	55	56	56	57	48	48	34	14
大分	61	65	65	61	62	61	64	63	64	60	60	48	12
熊本	35	35	39	40	41	41	40	57	56	56	56	38	18
鹿児島	51	52	52	50	46	42	41	37	34	35	35	31	4
宮崎	31	32	35	35	29	30	32	32	26	25	25	21	4
沖縄	43	42	62	62	63	64	64	60	59	61	61	48	13
宮城	77	75	84	43	55	56	60	71	74	80	80	62	18
福島	37	42	47	48	47	44	44	45	47	51	51	38	13
山形	54	54	64	56	61	60	59	58	57	58	58	51	7
岩手	27	27	28	28	25	25	24	24	30	30	30	24	6
秋田	39	40	39	39	37	35	35	34	33	37	37	29	8
青森	26	45	39	27	26	25	25	27	24	24	24	20	4
札幌	142	166	186	204	217	218	215	230	232	234	234	184	50
函館	29	28	34	34	35	32	33	33	34	35	35	28	7
旭川	13	14	14	14	14	15	15	15	15	18	18	12	6
釧路	23	33	35	35	32	32	32	33	34	34	34	29	5
香川	53	51	46	41	39	44	44	48	51	50	50	35	15
徳島	53	52	46	43	42	41	41	28	28	29	29	24	5
高知	33	33	30	36	33	38	37	36	40	38	38	30	8
愛媛	48	51	60	58	64	63	31	42	41	40	40	29	11
合計	3,441	3,663	3,736	3,723	3,781	3,869	3,925	3,963	4,019	4,073	4,073	3,057	1,016
前年比	114.4%	106.5%	102.0%	99.7%	101.6%	102.3%	101.4%	101.0%	101.4%	101.3%			

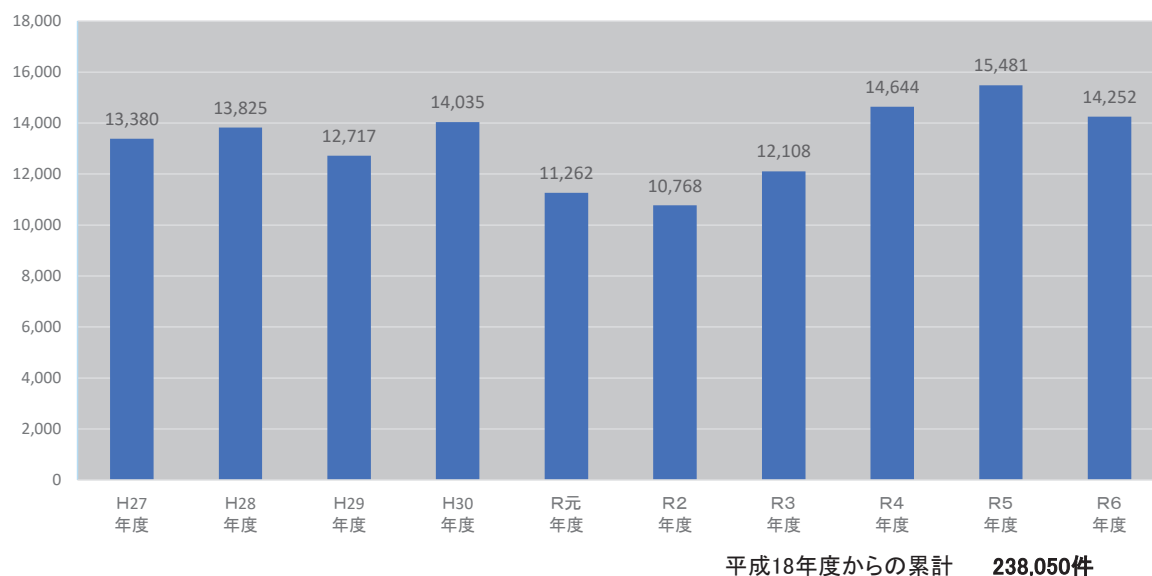
【資料33】地方事務所における犯罪被害者支援業務に関する問合せ実績

●令和6年度 月別対応件数

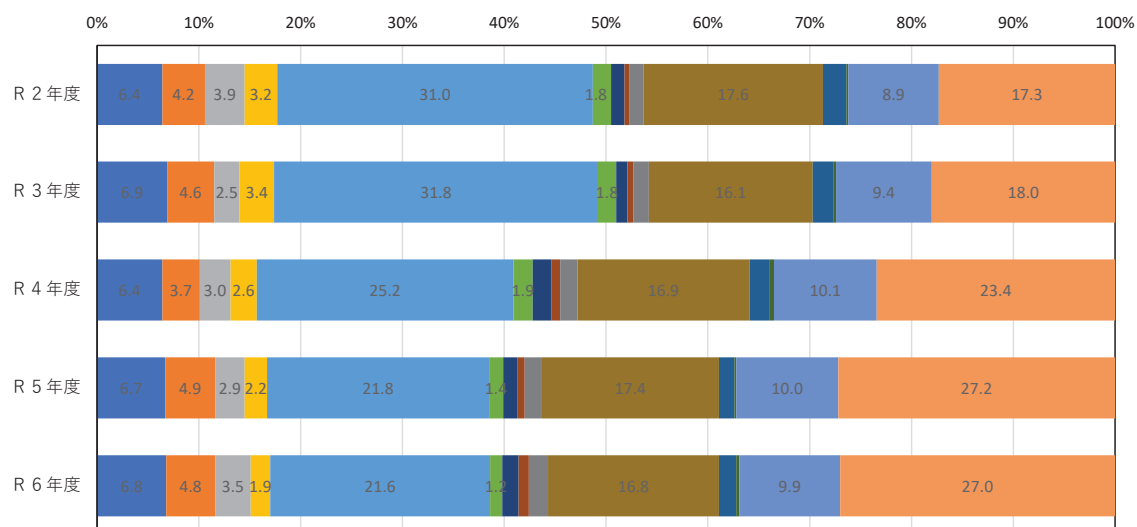
地方事務所における件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,333	1,314	1,204	1,390	1,232	1,128	1,294	1,130	1,153	1,020	985	1,069
年度総計	14,252											

●年度別受電件数推移(平成27年度～令和6年度)

(件数)



●地方事務所において対応した問合せ分野別内訳の推移



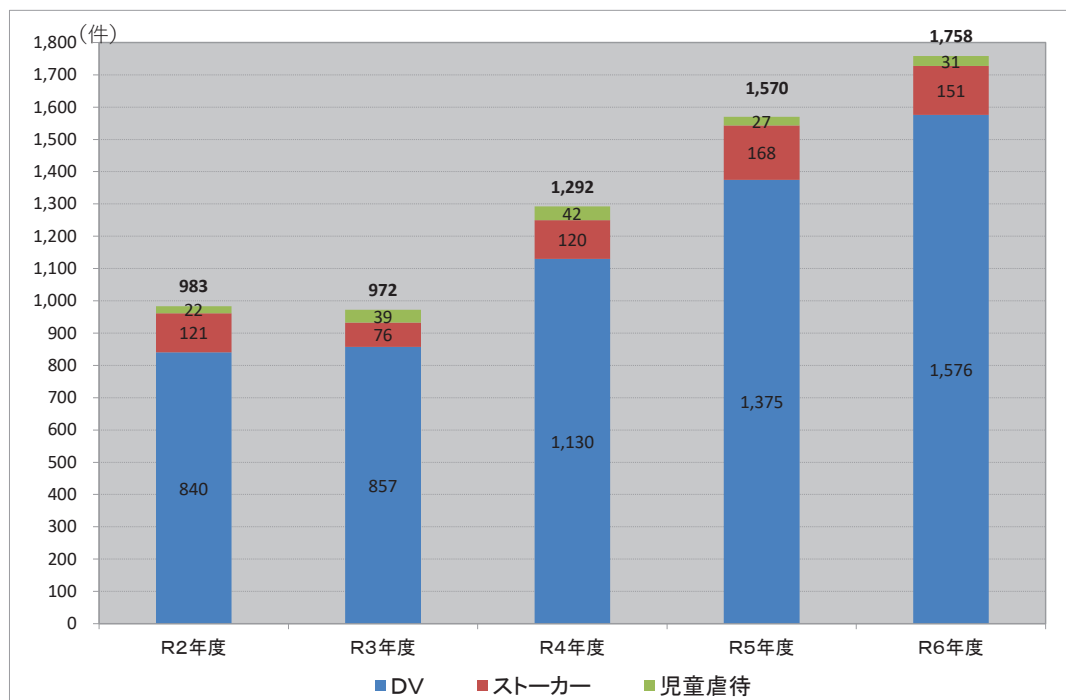
被害種別	生命・身体犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカ	DV	児童虐待	高齢者虐待	障害者虐待	いじめ・嫌がらせ(子ども・学生)	いじめ・嫌がらせ(職場)	セクシャル・ハラスメント	民事介入暴力	名誉毀損・プライバシー侵害・差別(人権)	その他
R2年度	6.4%	4.2%	3.9%	3.2%	31.0%	1.8%	1.3%	0.5%	1.4%	17.6%	2.3%	0.2%	8.9%	17.3%
R3年度	6.9%	4.6%	2.5%	3.4%	31.8%	1.8%	1.1%	0.6%	1.5%	16.1%	2.0%	0.3%	9.4%	18.0%
R4年度	6.4%	3.7%	3.0%	2.6%	25.2%	1.9%	1.8%	0.9%	1.7%	16.9%	2.0%	0.4%	10.1%	23.4%
R5年度	6.7%	4.9%	2.9%	2.2%	21.8%	1.4%	1.4%	0.7%	1.7%	17.4%	1.5%	0.2%	10.0%	27.2%
R6年度	6.8%	4.8%	3.5%	1.9%	21.6%	1.2%	1.6%	1.0%	1.9%	16.8%	1.7%	0.3%	9.9%	27.0%

【資料34】DV等被害者法律相談援助における相談実績の推移

●令和6年度 月別相談件数

相談件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	172	141	170	158	181	142	153	113	122	131	141	134
年度総計	1,758											

●年度別相談件数推移（令和2年度～令和6年度）



【資料35】DV等被害者法律相談援助における契約弁護士数の推移

(単位:人)

	H30 4月1日	H31 4月1日	R2 4月1日	R3 4月1日	R4 4月1日	R5 4月1日	R6 4月1日	R7 4月1日	令和7年4月1日		
									合計	男	女
東京	235	267	284	289	306	320	324	335	335	204	131
神奈川	38	61	74	93	111	124	132	133	133	80	53
埼玉	51	55	55	55	58	63	67	68	68	43	25
千葉	48	47	46	47	46	48	61	65	65	40	25
茨城	36	36	36	37	38	37	36	37	37	27	10
栃木	11	11	11	11	12	12	12	12	12	8	4
群馬	24	26	27	27	28	27	34	35	35	24	11
静岡	30	31	31	60	59	59	60	60	60	45	15
山梨	30	30	31	31	31	30	30	30	30	21	9
長野	30	31	32	32	31	31	32	31	31	21	10
新潟	19	26	34	43	50	59	67	76	76	58	18
大阪	62	68	68	71	77	84	86	95	95	46	49
京都	32	33	34	42	43	44	45	50	50	25	25
兵庫	25	29	32	36	39	43	46	46	46	31	15
奈良	29	30	38	43	45	50	51	51	51	34	17
滋賀	19	20	21	21	21	20	20	20	20	9	11
和歌山	23	30	29	30	34	34	33	31	31	20	11
愛知	82	85	86	86	86	85	86	86	86	51	35
三重	11	13	14	14	14	15	16	15	15	7	8
岐阜	13	22	23	23	23	23	23	23	23	15	8
福井	28	30	30	30	32	31	30	28	28	18	10
石川	50	50	52	54	63	62	61	63	63	43	20
富山	14	19	19	21	21	20	21	21	21	15	6
広島	20	23	23	24	25	25	29	29	29	13	16
山口	27	28	29	29	29	29	30	30	30	25	5
岡山	40	40	40	41	42	40	40	38	38	24	14
鳥取	16	17	17	22	24	24	24	26	26	18	8
島根	12	11	12	15	15	16	16	16	16	10	6
福岡	89	91	93	115	123	119	120	120	120	74	46
佐賀	29	32	30	29	28	28	29	28	28	18	10
長崎	34	37	44	46	48	48	49	47	47	36	11
大分	47	47	47	47	59	60	60	61	61	44	17
熊本	20	32	34	33	33	32	33	33	33	18	15
鹿児島	9	9	8	18	15	15	17	17	17	12	5
宮崎	16	16	17	17	18	18	21	21	21	15	6
沖縄	13	13	13	14	17	21	21	22	22	13	9
宮城	46	49	48	48	49	49	49	50	50	36	14
福島	35	39	40	38	40	39	41	41	41	28	13
山形	40	40	40	39	38	39	38	38	38	33	5
岩手	29	31	30	30	28	28	30	33	33	28	5
秋田	10	10	11	11	11	12	12	12	12	9	3
青森	17	23	21	22	22	22	21	24	24	19	5
札幌	83	90	97	100	104	109	109	111	111	75	36
函館	14	16	16	18	18	19	22	23	23	17	6
旭川	25	26	24	25	23	21	20	21	21	15	6
釧路	34	34	34	35	35	36	38	39	39	32	7
香川	20	23	23	27	27	30	30	29	29	21	8
徳島	18	23	21	21	22	23	23	24	24	20	4
高知	16	16	17	19	19	19	17	16	16	7	9
愛媛	17	16	17	18	18	21	21	22	22	12	10
合計	1,716	1,882	1,953	2,097	2,198	2,263	2,333	2,382	2,382	1,557	825
前年比		109.7%	103.8%	107.4%	104.8%	103.0%	103.1%	102.1%			

【資料36】被害者参加弁護士契約弁護士数の推移

(単位:人)

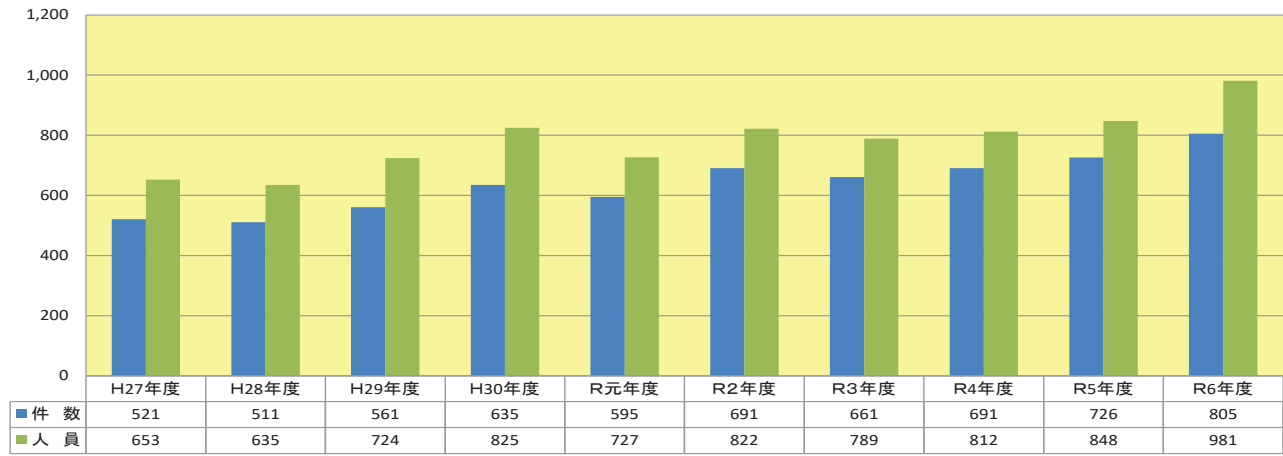
	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	令和7年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	494	552	673	708	752	780	804	821	837	855	855	616	239
神奈川	219	234	245	251	261	269	275	280	283	288	288	188	100
埼玉	68	71	79	83	89	88	90	92	97	102	102	69	33
千葉	238	240	252	258	252	251	248	249	251	253	253	195	58
茨城	114	131	140	142	144	146	144	142	149	148	148	121	27
栃木	80	74	84	80	82	82	82	85	84	87	87	72	15
群馬	74	71	68	76	75	78	82	83	91	90	90	73	17
静岡	101	91	104	114	114	115	118	118	122	123	123	94	29
山梨	39	40	41	42	43	44	44	44	44	44	44	36	8
長野	135	117	121	144	145	146	148	154	154	150	150	115	35
新潟	107	113	114	119	120	120	119	125	123	125	125	97	28
大阪	168	199	215	229	276	297	312	333	340	348	348	236	112
京都	165	178	173	169	186	198	199	197	197	198	198	140	58
兵庫	113	127	136	157	156	162	174	178	180	182	182	139	43
奈良	31	34	76	79	80	85	86	90	91	89	89	72	17
滋賀	36	37	37	38	43	41	44	48	49	51	51	36	15
和歌山	33	41	35	34	56	60	58	57	57	56	56	45	11
愛知	144	152	161	187	183	184	181	189	191	198	198	137	61
三重	57	59	58	56	57	60	60	60	56	54	54	43	11
岐阜	33	35	35	34	37	37	37	37	39	39	39	28	11
福井	48	49	54	58	59	60	61	62	61	61	61	49	12
石川	53	52	63	59	58	55	52	51	51	50	50	37	13
富山	27	27	35	35	36	40	40	40	40	38	38	32	6
広島	138	145	144	152	154	156	166	167	167	166	166	127	39
山口	89	95	102	103	99	105	98	97	99	97	97	82	15
岡山	78	72	74	77	77	85	86	90	93	95	95	65	30
鳥取	42	42	36	36	39	37	37	37	38	39	39	31	8
島根	41	42	35	39	42	42	40	42	43	44	44	30	14
福岡	246	263	268	279	301	314	316	312	316	325	325	248	77
佐賀	59	71	64	70	71	71	70	71	77	76	76	65	11
長崎	79	81	85	90	89	92	92	92	94	92	92	77	15
大分	75	80	80	75	73	72	77	78	80	79	79	62	17
熊本	132	139	135	136	130	132	131	130	128	129	129	97	32
鹿児島	49	55	55	55	54	45	41	41	40	42	42	36	6
宮崎	90	96	98	97	92	90	91	93	94	92	92	81	11
沖縄	55	50	53	52	53	64	64	68	71	70	70	55	15
宮城	83	81	98	100	100	102	104	111	117	123	123	99	24
福島	45	50	54	56	54	50	50	50	53	53	53	40	13
山形	43	52	52	55	56	54	54	56	55	55	55	47	8
岩手	34	32	34	36	37	37	35	36	38	38	38	33	5
秋田	27	26	28	27	26	25	25	26	26	27	27	22	5
青森	26	27	27	27	27	29	31	32	30	29	29	25	4
札幌	160	183	204	219	235	236	233	252	255	258	258	201	57
函館	32	34	34	34	35	35	35	35	35	35	35	31	4
旭川	54	59	57	53	57	58	58	56	55	54	54	41	13
釧路	45	45	48	50	51	51	51	53	51	52	52	45	7
香川	24	36	36	37	38	43	42	46	46	48	48	38	10
徳島	52	52	53	50	50	50	49	48	49	50	50	44	6
高知	39	38	39	45	48	50	54	56	54	52	52	41	11
愛媛	35	39	46	48	48	47	43	46	46	48	48	37	11
合計	4,449	4,709	5,038	5,250	5,440	5,570	5,631	5,756	5,837	5,897	5,897	4,470	1,427
前年比	107.9%	105.8%	107.0%	104.2%	103.6%	102.4%	101.1%	102.2%	101.4%	101.0%			

【資料37】被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況

●令和6年度月別件数・人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	81	72	65	60	59	57	77	69	66	76	57	66	805
人員	97	95	81	72	73	66	94	83	81	89	71	79	981

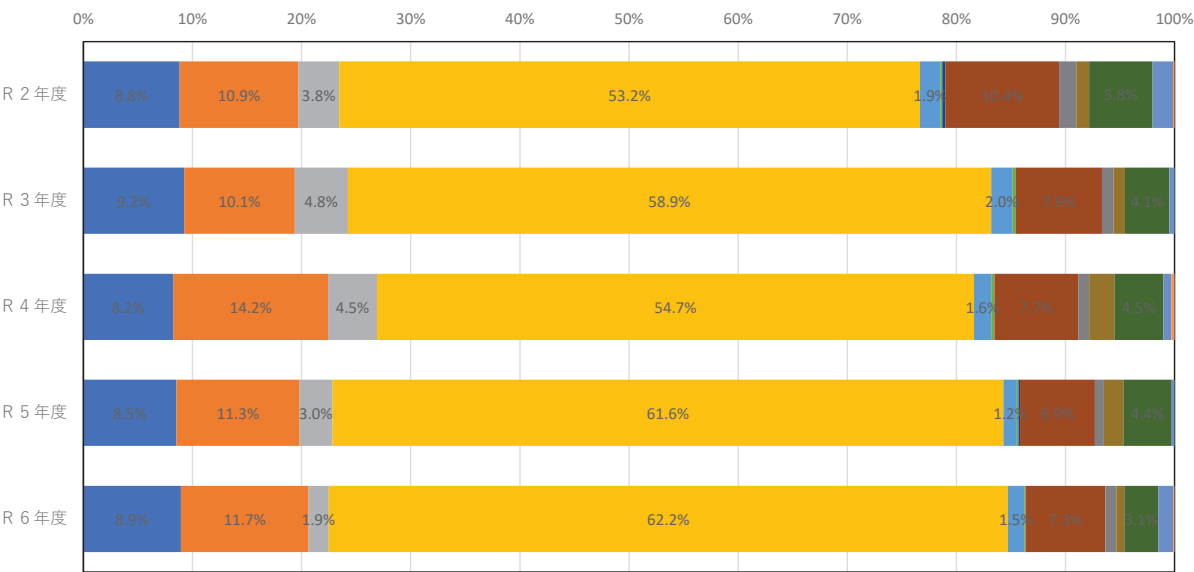
●年度別件数・人員の推移(平成27年度～令和6年度)



制度開始(平成20年度)からの累計

件数	8,279	人員	10,172
----	-------	----	--------

●年度別罪名内訳の推移



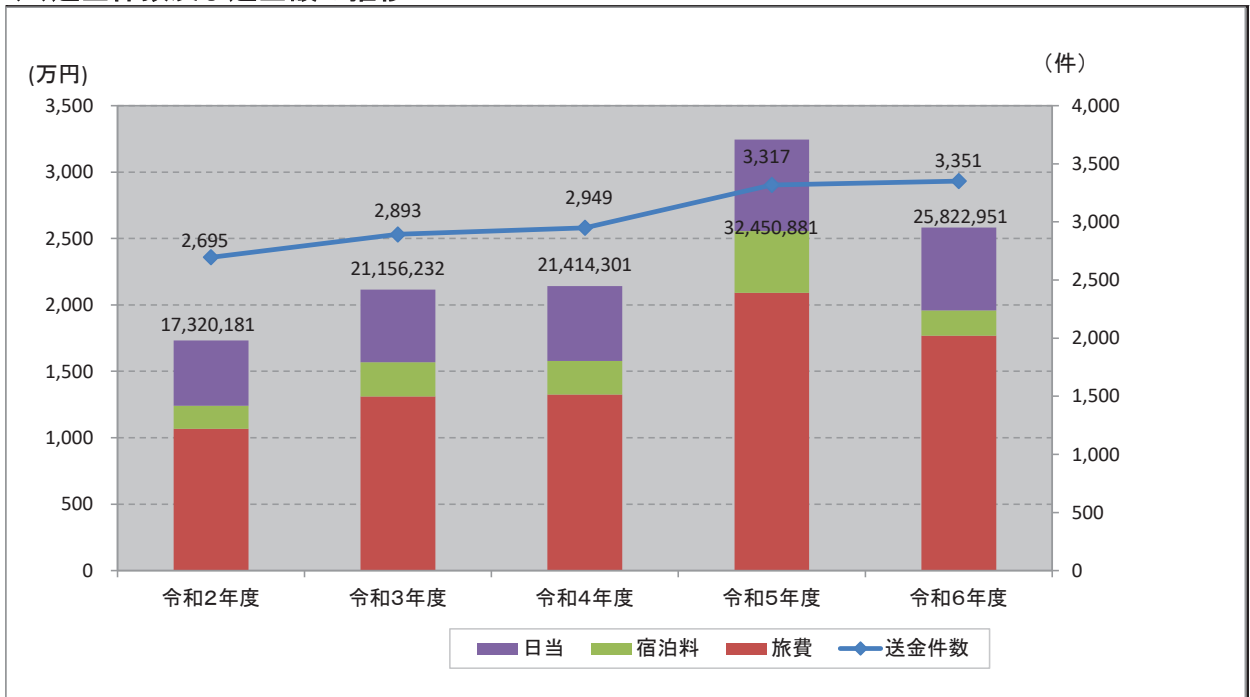
被害種別	殺人(殺人未遂)	傷害	傷害致死	不同意わいせつ, 不同意性交等	危険運転致死傷	業務上過失致死傷	重過失致死傷	過失運転致死傷等	逮捕・監禁等	略取・誘拐等	人身売買	強盗致死傷, 強盗・不同意性交等	その他刑法犯	特別法犯
R2年度	8.8%	10.9%	3.8%	53.2%	1.9%	0.1%	0.3%	10.4%	1.6%	1.2%	0.0%	5.8%	1.9%	0.1%
R3年度	9.2%	10.1%	4.8%	58.9%	2.0%	0.3%	0.0%	7.9%	1.1%	1.1%	0.0%	4.1%	0.5%	0.0%
R4年度	8.2%	14.2%	4.5%	54.7%	1.6%	0.3%	0.0%	7.7%	1.0%	2.3%	0.0%	4.5%	0.7%	0.3%
R5年度	8.5%	11.3%	3.0%	61.6%	1.2%	0.1%	0.1%	6.9%	0.8%	1.8%	0.0%	4.4%	0.3%	0.0%
R6年度	8.9%	11.7%	1.9%	62.2%	1.5%	0.1%	0.0%	7.3%	1.0%	0.7%	0.0%	3.1%	1.4%	0.1%

【資料38】 令和6年度被害者参加旅費等支給業務実績

(1)請求件数、送金件数及び送金額

年月	請求 件数	送金		旅費	日当	宿泊料
		件数	金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)
4月	186	239	2,532,665	1,709,765	517,800	305,100
5月	388	188	1,749,638	1,360,938	338,300	50,400
6月	247	435	2,703,320	1,780,320	776,900	146,100
7月	351	345	2,722,415	1,944,615	623,900	153,900
8月	203	239	2,577,548	1,782,148	511,000	284,400
9月	170	144	1,923,626	1,615,826	290,400	17,400
10月	329	310	1,993,595	1,414,895	545,700	33,000
11月	299	305	1,552,957	893,057	544,400	115,500
12月	325	315	2,098,729	1,247,329	581,400	270,000
1月	241	258	1,860,919	1,349,319	442,000	69,600
2月	212	212	1,308,020	851,120	392,700	64,200
3月	395	361	2,799,519	1,737,119	681,700	380,700
計	3,346	3,351	25,822,951	17,686,451	6,246,200	1,890,300

(2)送金件数及び送金額の推移



1. 請求件数欄は、当該月に裁判所から請求書の送付を受けた件数(旅行数ベース)を計上したものである。
2. 送金欄は、当該月に送金した件数(旅行数ベース)及び金額を計上したものである(送金件数には、算定した結果、送金すべきものがなかったため通知書の送付のみを行ったものを含む。)

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	外国人	子ども	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談 (内数)
東京	1,811	145	419	278	428	80	88	183	3,432	317
神奈川	41	69	312	5	29	62	13	13	544	22
埼玉	151	82	124	14	39	22	37	106	575	104
千葉	195	69	124	4	21	17	86	32	548	65
茨城	7	20	4	5	20	0	4	0	60	13
栃木	12	13	5	3	2	2	0	4	41	2
群馬	11	36	40	1	2	6	1	4	101	11
静岡	70	21	19	6	24	2	16	13	171	28
山梨	3	7	12	0	1	0	0	6	29	1
長野	7	14	13	0	2	3	3	5	47	11
新潟	0	4	11	1	2	1	6	0	25	5
大阪	1,080	139	121	48	70	44	34	83	1,619	43
京都	159	22	65	1	20	6	50	15	338	36
兵庫	39	94	104	1	13	26	10	18	305	15
奈良	8	20	49	0	1	3	6	8	95	4
滋賀	15	16	50	0	2	3	8	9	103	28
和歌山	4	3	10	0	0	18	0	1	36	0
愛知	63	101	91	8	68	34	10	25	400	70
三重	11	13	4	0	4	0	6	13	51	10
岐阜	2	11	6	0	0	1	0	1	21	4
福井	24	7	12	0	0	1	2	2	48	2
石川	22	7	20	0	1	3	49	4	106	46
富山	56	2	5	0	0	1	0	18	82	1
広島	102	37	69	2	7	19	41	23	300	51
山口	4	7	9	0	0	0	1	1	22	7
岡山	13	24	43	0	0	13	2	5	100	19
鳥取	5	4	8	0	37	0	2	3	59	1
島根	1	4	9	0	0	0	8	5	27	3
福岡	404	72	90	3	9	11	371	57	1,017	281
佐賀	19	6	18	0	0	9	20	11	83	12
長崎	2	9	19	1	4	3	1	2	41	11
大分	20	9	17	0	2	1	3	1	53	9
熊本	11	15	29	0	3	0	16	5	79	12
鹿児島	1	2	38	0	0	2	37	0	80	44
宮崎	14	5	22	0	1	6	15	2	65	24
沖縄	74	27	40	0	1	20	43	1	206	36
宮城	117	19	71	0	1	3	33	18	262	38
福島	0	5	27	0	1	1	2	1	37	11
山形	5	1	4	0	0	2	2	1	15	0
岩手	5	6	18	0	0	2	1	7	39	14
秋田	6	5	3	0	0	0	1	0	15	1
青森	11	7	20	0	0	0	0	4	42	3
札幌	477	33	127	0	1	8	182	8	836	167
函館	46	6	24	0	0	0	1	2	79	14
旭川	14	5	10	0	1	2	0	2	34	5
釧路	3	4	8	0	0	0	0	0	15	2
菅川	5	9	39	0	1	4	0	12	70	8
徳島	2	2	14	0	0	2	1	0	21	3
高知	8	11	52	0	0	13	1	3	88	22
愛媛	5	2	34	0	0	0	2	1	44	14
合計	5,165	1,251	2,482	381	818	456	1,215	738	12,506	1,650
予定件数	5,237	1,178	2,359	341	1,095	440	1,395	993	13,038	1,744
達成率	98.6%	106.2%	105.2%	111.7%	74.7%	103.6%	87.1%	74.3%	95.9%	94.6%

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数	
			実績	予定
被疑者・少年援助件数	6,416	6,415	17.6	17.6
その他	6,090	6,623	16.7	18.1
合計	12,506	13,038	34.3	35.7

※法律相談のみ※

	申込総件数 (法律相談除く)	予定件数	達成率	1日平均申込件数		法律相談 申込総件数	法律相談 予定件数	法律相談 達成率	法律相談1日平均申込件数
				実績	予定	実績	予定	実績	予定
被疑者	5,165	5,237	98.63	14.15	14.35	0	0	0.00	0.00
少年	1,251	1,178	106.20	3.43	3.23	0	0	0.00	0.00
犯罪被害者	1,987	1,956	101.58	5.44	5.36	495	403	122.83	1.36
難民	257	209	122.97	0.70	0.57	124	132	93.94	0.34
外国人	552	760	72.63	1.51	2.08	266	335	79.40	0.73
子ども	433	418	103.59	1.19	1.15	23	22	104.55	0.06
精神障害者等	532	594	89.56	1.46	1.63	683	801	85.27	1.87
高齢者等	679	942	72.08	1.86	2.58	59	51	115.69	0.16
合計	10,856	11,294	96.12	29.74	30.94	1,650	1,744	94.61	4.78

月別統計

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	外国人	子ども	精神障害者等	高齢者等	合計	(参考) 令和5年度
4月	452	78	206	44	92	49	102	73	1,096	961
5月	525	80	190	26	67	43	116	75	1,122	1,061
6月	444	111	217	37	91	32	105	89	1,126	1,141
7月	477	133	226	35	56	38	128	70	1,163	1,028
8月	452	112	185	45	66	42	98	51	1,051	974
9月	387	99	183	35	78	31	92	49	954	1,038
10月	458	112	257	34	73	35	100	52	1,121	1,077
11月	472	114	225	28	70	48	103	56	1,116	1,091
12月	334	120	231	15	69	46	85	51	951	937
1月	354	89	177	29	60	33	85	52	879	863
2月	413	98	188	31	51	27	111	61	980	981
3月	397	105	197	22	45	32	90	59	947	1,008
合計	5,165	1,251	2,482	381	818	456	1,215	738	12,506	12,160
(参考:月平均)	430	104	207	32	68	38	101	62	1,042	

【資料40】令和6年度常勤弁護士就職説明会等実施状況

1 本部主催の78期等対象就職・業務説明会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	就職説明会(WEB)	3名
2	4月	就職説明会(WEB)	1名
3	6月	就職説明会(WEB)	7名
4	6月	就職説明会(WEB)	8名
5	7月	就職説明会(WEB)	4名
6	8月	就職説明会(WEB)	7名
7	9月	就職説明会(WEB)	5名
8	9月	就職説明会(WEB)	6名
9	9月	就職説明会(会場及びWEB)	6名
10	11月	就職説明会(会場及びWEB)	24名
11	12月	就職説明会(会場及びWEB)	14名
12	12月	就職説明会(WEB)	13名
13	1月	就職説明会(WEB)	6名
14	3月	就職説明会(会場及びWEB)	10名
15	3月	就職説明会(WEB)	1名

2 弁護士会等が主催する就職説明会への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	6月	東北弁護士会連合会	5名
2	11月	東北弁護士会連合会	1名
3	11月	東京三弁護士会(WEB)	20名
4	12月	日弁連祝賀会(会場及びWEB)	35名
5	3月	熊本県弁護士会(WEB)	3名

3 法科大学院が主催する業務説明会等への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	東京	14名
2	4月	広島	14名
3	4月	東京	6名
4	12月	東京	1名
5	12月	東京(WEB)	23名

4 本部主導の法科大学院生等を対象としたオンライン業務説明会(共催を含む)			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	8月	日弁連共催(WEB)	41名
2	3月	日弁連共催(WEB)	17名

5 法科大学院等が主催する講義等への常勤弁護士の派遣			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	7月	東京	155名
2	7月	東京	25名
3	12月	東京	100名
4	12月	東京	200名
5	12月	東京	10名

6 高校生・大学生向けのイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	WEB	420名

7 本部主催の法律事務所見学会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	2月	東京(会場及びWEB)	18名
2	3月	大阪	5名

8 司法試験合格者向けイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	2月	大阪	70名
2	2月	東京	150名

9 司法過疎地域事務所を含む法テラスの法律事務所を見学するバスツアー			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	3月	埼玉	11名

10 支援センターに出向する法曹の協力を得た勉強会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	10月	東京	52名

※ 日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会は、ほかに、常勤弁護士が配置されている各日本司法支援センター法律事務所等でも、随時実施している。
 ※ 参加者数については、概数である。

【資料41】令和6年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
1	法テラス中規模型事務所修習	千葉地方事務所	令和6年12月9日～12月20日	1名
2			令和6年11月29日～12月6日	1名
3			令和7年1月20日～1月31日	1名
4			令和7年2月3日～2月14日	1名
5		埼玉地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
6			令和7年2月3日～2月7日	1名
7		静岡地方事務所	令和6年12月16日～12月20日	1名
8		広島地方事務所	令和6年12月9日～12月13日	2名
9			令和7年1月14日～1月17日	2名
10		福岡地方事務所	令和6年12月2日～12月6日	1名
11			令和7年2月3日～2月7日	1名
12		高森地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
13	法テラス小規模型事務所修習	茨城地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	2名
14		栃木地方事務所	令和6年12月2日～12月6日	1名
15			令和7年1月27日～1月31日	1名
16		群馬地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
17			令和7年1月27日～1月31日	1名
18		静岡地方事務所沼津支部	令和6年12月16日～12月20日	1名
19		静岡地方事務所浜松支部	令和6年11月25日～11月29日	1名
20			令和7年1月27日～1月31日	1名
21		長野地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
22			令和7年2月3日～2月7日	1名
23		奈良地方事務所	令和7年1月14日～1月17日	1名
24		三重地方事務所	令和7年2月3日～2月7日	1名
25		山口地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
26			令和7年1月20日～1月24日	1名
27		島根地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
28			令和7年1月20日～1月24日	1名
29		福岡地方事務所北九州支部	令和6年11月21日～11月27日	1名
30		鹿児島地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
31		宮崎地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	2名
32			令和7年2月17日～2月21日	2名
33		沖縄地方事務所	令和7年2月3日～2月7日	2名

【資料41】令和6年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
34	法テラス小規模型事務所修習	秋田地方事務所	令和6年12月2日～12月6日	1名
35			令和7年1月27日～1月31日	1名
36		青森地方事務所	令和7年1月20日～1月24日	1名
37		函館地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
38			令和7年1月20日～1月24日	1名
39		旭川地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
40			令和7年1月20日～1月24日	1名
41		香川地方事務所	令和7年2月3日～2月14日	1名
42		徳島地方事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
43			令和7年1月20日～1月24日	1名
44		高知地方事務所	令和6年12月2日～12月6日	1名
45			令和7年2月3日～2月7日	1名
46		愛媛地方事務所	令和6年12月16日～12月20日	1名
47			令和7年1月20日～1月24日	1名
48	法テラス過疎地域型修習	秩父地域事務所	令和6年12月9日～20日	1名
49			令和6年12月23日～12月27日	2名
50			令和7年1月14日～1月17日	1名
51		牛久地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
52		下田地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
53			令和7年1月20日～1月24日	1名
54		佐渡地域事務所	令和6年12月2日～12月6日	1名
55		中津川地域事務所	令和6年12月9日～12月20日	1名
56			令和7年2月10日～2月21日	1名
57		魚津地域事務所	令和6年12月16日～12月20日	2名
58			令和7年1月20日～1月24日	2名
59		西郷地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
60		五島地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
61			令和7年2月3日～2月7日	1名
62		壱岐地域事務所	令和6年12月9日～12月13日	1名
63			令和7年1月20日～1月24日	1名
64		平戸地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	2名
65			令和7年1月20日～1月24日	2名
66		雲仙地域事務所	令和6年12月16日～12月27日	1名
67			令和7年1月27日～2月7日	1名

【資料41】令和6年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
68		鹿屋地域事務所	令和7年1月20日～1月24日	1名
69		延岡地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
70			令和7年2月17日～2月21日	1名
71		宮古島地域事務所	令和7年1月20日～1月31日	1名
72		会津若松地域事務所	令和7年1月14日～1月17日	1名
73		宮古地域事務所	令和6年12月2日～12月6日	2名
74		鹿角地域事務所	令和6年12月16日～12月20日	2名
75		むつ地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
76			令和7年1月20日～1月24日	1名
77	法テラス過疎地域型修習	江差地域事務所	令和6年11月25日～12月6日	2名
78			令和7年1月14日～1月24日	2名
79		八雲地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	1名
80			令和7年1月14日～1月17日	1名
81		鰯ヶ沢地域事務所	令和7年1月6日～1月10日	1名
82			令和7年1月20日～1月24日	2名
83			令和7年2月3日～2月7日	1名
84		須崎地域事務所	令和6年12月9日～12月13日	1名
85			令和7年1月14日～1月17日	2名
86		中村地域事務所	令和6年12月16日～12月20日	2名
87			令和7年1月20日～1月24日	2名
88	法テラス扶助・国選型事務所修習	下妻地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	2名
89		佐世保地域事務所	令和6年11月25日～11月29日	2名

令和6年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

番号	大学院名	受入先法律事務所	受入時期	受入人数
1	早稲田大学法科大学院	沼津法律事務所	令和6年9月6日～9月12日	1名
2	慶應義塾大学法科大学院	東京法律事務所	令和6年9月2日～9月13日	1名
3		多摩法律事務所	令和6年9月11日～9月18日	2名
4		千葉法律事務所	令和6年8月19日～8月23日、令和6年9月9日～9月27日、令和6年9月2日～9月13日	3名
5		埼玉法律事務所	令和6年8月19日～8月23日、9月9日～9月13日	4名
6		下田法律事務所	令和6年9月2日～9月6日	1名
7		魚津法律事務所	令和6年8月19日～8月23日	1名
8		長崎法律事務所	令和6年8月26日～8月30日	1名
9		釧路法律事務所	令和6年8月29日～9月4日	1名
10	一橋大学法科大学院	牛久法律事務所	令和6年7月29日～8月2日	1名
11		浜松法律事務所	令和6年9月9日～9月13日	1名
12		佐渡法律事務所	令和6年7月29日～8月2日	1名
13		島根法律事務所	令和6年7月29日～8月2日	1名
14		福島法律事務所	令和6年9月9日～9月13日	1名
15	明治大学法科大学院	東京法律事務所	令和6年8月26日～8月30日	1名
16	専修大学法科大学院	東京法律事務所	令和6年8月26日～8月30日	1名
17	京都大学法科大学院	多摩法律事務所	令和6年8月20日～8月26日	1名
18		長野法律事務所	令和6年10月21日～10月25日	1名
19		滋賀法律事務所	令和6年8月17日～8月20日	1名
20		鹿角法律事務所	令和6年8月26日～8月30日	1名
21		むつ法律事務所	令和6年8月7日～8月11日・8月15日	1名
22	大阪大学法科大学院	三重法律事務所	令和6年9月9日～9月13日	1名
23	同志社大学法科大学院	東京法律事務所	令和6年9月2日～9月13日	1名
24	九州大学法科大学院	滋賀法律事務所	令和6年8月17日～8月20日	1名
25	立命館大学法科大学院	多摩法律事務所	令和6年8月7日～8月21日	1名
26		群馬法律事務所	令和6年9月9日～9月20日	2名
27		滋賀法律事務所	令和6年8月5日～8月9日	1名
28	中央大学法科大学院	東京法律事務所	令和6年8月26日～8月30日、令和7年2月3日～2月14日	3名
29		多摩法律事務所	令和7年2月3日～2月18日	1名
30	北海道大学法科大学院	東京法律事務所	令和6年9月2日～9月13日	1名
31		八雲法律事務所	令和6年9月9日～9月13日	1名
32		旭川法律事務所	令和6年9月2日～9月13日	1名
33	創価大学法科大学院	茨城法律事務所	令和6年9月2日～9月6日	1名
34		香川法律事務所	令和6年8月23日～9月1日	1名

【資料43】令和6年度常勤弁護士研修実施状況

1 本部主催研修

(1) 養成中の常勤弁護士に対する研修(主に76期)

実施日	講義・演習内容
令和6年7月18日、19日	【定期業務研修】(集合研修) 民事演習、刑事演習、先輩常勤弁護士との座談会等
① 令和6年4月26日 ② 令和6年6月28日	【刑事特別研修】(集合・オンライン併用研修) 研修用設例を元にした刑事演習
令和6年11月14日、15日	【赴任前業務研修】(集合研修) 民事法律扶助について、国選弁護業務について、受託業務について、有償事件について、マネジメント講習(法律事務所のマネジメント～法律事務所職員との関わり方)、スタッフ弁護士としての心構え、各種規程と手続について等

(2) 赴任中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
令和6年11月28日、29日	【パーソナリティ障害対応研修】(集合研修) 模擬法律相談及びそのフィードバック・ディスカッション、講義「研修の学びを日々の弁護士実務に活かすには?」、同「難しい依頼者への対応ーパーソナリティ症臨床の視点から」、同「難しい依頼者対応 パーソナリティ障害の視点から」
令和6年10月16日、17日	【赴任2年目業務研修】(集合研修) 刑事演習、労働事件演習等
令和7年1月16日、17日	【赴任4年目業務研修】(集合研修) 刑事事例研究演習、民事事例研究演習、法テラス組織概論、法律事務所マネジメント等

(3) 裁判員裁判等に関する研修

実施日	講義・演習内容
① 令和6年8月23日 ② 令和7年1月24日	【裁判員裁判事例研究研修】(集合・オンライン併用研修) 常勤弁護士の担当した事件を題材とする討議
① 令和6年9月6日 ② 令和7年3月14日	【刑事弁護研修】(集合・オンライン併用研修) ①保釈をめぐる弁護活動～刑訴法改正をふまえて ②公判前整理手続について

(4) その他の業務研修

実施日	講義・演習内容
下記2参照	【ブロック別研修】(集合・オンライン併用研修) 各ブロックにおいて講義・講演内容を策定
令和6年9月27日	【全国経験者交流会】(集合・オンライン併用研修) 全国各地に赴任している常勤弁護士による各地での活動報告、現制度の在り方や問題点、今後の課題等に関する議論等
① 令和6年6月20日 ② 令和6年9月12日 ③ 令和6年10月17日	【国際室による研修】(集合・オンライン併用研修、外部講師：外国人事件に精通した弁護士等) 涉外家事事件のケース研究、在留資格のケース研究、改正入管法の退去強制手続・補完的保護等

2 ブロック別研修

各ブロックの構成

- ① 関東Aブロック：埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟
- ② 関東Bブロック：東京・神奈川・千葉・静岡・長野
- ③ 近畿ブロック：大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山
- ④ 中部ブロック：愛知・三重・岐阜・福井・富山
- ⑤ 中国ブロック：広島・山口・鳥取・島根
- ⑥ 九州ブロック：福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄
- ⑦ 東北ブロック：宮城・福島・岩手・秋田・青森
- ⑧ 北海道ブロック：函館・旭川・釧路
- ⑨ 四国ブロック：香川・徳島・高知・愛媛

※ 実施当時に常勤弁護士を配置していない事務所は記載していない。また、⑦東北・⑧北海道ブロックは合併

関東Aブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年5月31日(第1回) 令和6年12月6日(第2回)	(第1回) 法律「相談」における支援的な「聴き方」について研鑽、常勤弁護士としての業務に有用な心理・カウンセリング・支援法の知識を得る (第2回) 川越少年刑務所見学、川越法律事務所の取組みについて、ビジネスマナー／ホスピタリティ講習

関東Bブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年5月24日(第1回) 令和6年11月8日(第2回)	(第1回) 本部業務への理解を深める、常勤弁護士のキャリアプラン、各法律事務所の近況について情報共有等 (第2回) 遠隔地共同受任の利用方法、各機関におけるDV離婚事件での対応方法及び弁護士との連携についての講義、常勤弁護士による事例・活動報告等

近畿ブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年6月7日(第1回) 令和6年11月14日(第2回)	(第1回) 再犯防止における入口支援と多機関連携の現状についての講義、常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回) 心理的障害に関する基礎知識、精神医学の観点から犯罪被害者に寄り添った犯罪被害者のメンタルケアについての講義

中部ブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年5月22日、23日(第1回) 令和6年10月31日、11月1日(第2回)	(第1回) 常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回) 地域の複合的問題を抱えた要支援者事例と、その支援のためのケース会議運営の実例、令和6年能登半島地震に対する弁護士会及び弁護士の対応、常勤弁護士による事例・活動報告等

中国ブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年5月23日、24日(第1回) 令和6年10月31日、11月1日(第2回)	(第1回) 常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回) 元常勤弁護士の活動と裁判員裁判についての講義、改正不動産登記法・登記手続についての講義、美祢社会復帰促進センター見学

九州ブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年5月30日、31日(第1回) 令和6年11月14日、15日(第2回)	(第1回) 死刑求刑事件における弁護士会との協働・刑事弁護セミナーについての講義、刑事弁護の今後(取調べ立ち会いを中心に)についての講義、座談会・地元会がスタッフ弁護士に求めること、常勤弁護士による現状報告・意見交換 (第2回) 医療観察手続に基づく治療概略の説明、精神疾患を抱える方とのコミュニケーションを取る上で留意すべき点についての講義、法テラス宮古島法律事務所の現状と課題、常勤弁護士による現状報告・意見交換

北海道・東北ブロック合同

実施日	講義・演習内容
令和6年5月16日、17日(第1回) 令和6年11月14日、15日(第2回)	(第1回) 刑事・少年事件における福祉職との連携方法やその具体的活用方法についての講義、少年鑑別所訪問・質疑応答(既存プログラム)、常勤弁護士による現状報告・意見交換 (第2回) 北海道南西沖地震の概要及び復興までについての講義、令和6年能登半島地震におけるミツバチ隊活動についての講義、令和6年能登半島地震における地方自治体からの復興支援についての講義、常勤弁護士による現状報告・意見交換

四国ブロック

実施日	講義・演習内容
令和6年5月24日、25日(第1回) 令和6年11月8日、9日(第2回)	(第1回) 少年院見学、常勤弁護士としてのあり方、無罪判決をとるための精神論・技術論についての講義、常勤弁護士による事例・活動報告 (第2回) 子どもシェルター見学、須崎市子どもたちの生きる力を育む教育、乳児死体遺棄事件についての講義、常勤弁護士による現状報告・意見交換

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ													
開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者・法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 につい て	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他	
1	東京地方事務所	令和7年2月7日	22名	オンライン形式	○		○				○	・民事法律扶助制度説明	
2	東京地方事務所	令和7年2月27日	31名	会場集合形式							○	・生活困窮を要因とする諸問題と支援	
3	神奈川地方事務所	令和7年2月21日	55名	会場集合形式			○				○		
4	埼玉地方事務所	令和6年11月20日	26名	会場集合形式							○	・離婚・DVについて ・支援センターの業務説明	
5	埼玉地方事務所	令和7年2月3日	74名	会場集合形式							○	・支援センターの業務説明	
6	千葉地方事務所	令和6年12月5日	15名	会場集合形式	○	○					○	・常勤弁護士と高齢者・障がい者・子育て支援機関との連携について	
7	千葉地方事務所	令和7年2月26日	36名	会場集合形式							○	・女性支援新法の概要について ・女性支援新法ができた背景について ・女性支援の現状について ・女性支援のためにどのような取組ができるか	

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ													
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 につい て	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークに ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の孤 児につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他
8 茨城地方事務所	令和6年11月20日	64名	会場集合形式	○				○		○		○	・「成年後見制度」と「債務整理案件」について常勤弁護士を交えたグループ協議
9 栃木地方事務所	令和6年11月19日	28名	オンライン形式							○		○	・栃木県ひとり親家庭福祉連合会の業務について
10 群馬地方事務所	令和7年3月12日	45名	集合・オンライン併 用形式		○					○	○	○	・民事法律扶助にかかる立替金の免除制度について
11 静岡地方事務所	令和7年1月29日	44名	オンライン形式							○		○	・離婚と法テラス（座談会）～ 女性支援と法テラスの活用について ～ ・相続の新制度について～ 相続土地国庫帰属制度 ～
12 山梨地方事務所	令和6年10月11日	73名	会場集合形式	○	○			○					
13 長野地方事務所	令和6年12月6日	32名	会場集合形式		○					○		○	・事例検討をベースとした意見交換等
14 新潟地方事務所	令和6年11月19日	24名	集合・オンライン併 用形式		○							○	・支援者のための弁護士相談窓口「弁護士・支援者ほっとライン」の利用方 法・活用事例の紹介 ・市で活動している弁護士と関係機関との連携事例の紹介

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談 助について	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他
15	大阪地方事務所	令和6年10月2日	10名	会場集合形式	○	○								
16	大阪地方事務所	令和6年10月28日	9名	会場集合形式	○	○								
17	大阪地方事務所	令和6年11月15日	17名	会場集合形式	○	○								
18	大阪地方事務所	令和6年11月29日	43名	会場集合形式	○	○								
19	京都地方事務所	令和6年11月8日	20名	会場集合形式	○	○			○	○				
20	兵庫地方事務所	令和6年11月14日	83名	オンライン形式	○	○							○	・意思決定支援について(介入困難な事例と向き合うケア前ケアの視点)
21	奈良地方事務所	令和6年10月25日	29名	会場集合形式			○						○	・ケース会議弁護士派遣モデル事業の活用事例紹介(子どもをめぐけるケー ス)

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

		開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ												
地方事務所名	特定援助 対象者法 律相談援 助につい て				高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他					
22	滋賀地方事務所	令和7年1月28日	38名	会場集合形式	○	○					○						その他
23	和歌山地方事務所	令和6年11月14日	31名	会場集合形式	○	○				○	○						・ケース会議弁護士派遣について ・身近な事例に基づく意見交換会
24	和歌山地方事務所	令和6年12月9日	47名	会場集合形式	○	○				○	○						・ケース会議弁護士派遣について ・身近な事例に基づく意見交換会
25	愛知地方事務所	令和7年2月25日	30名	オンライン形式					○								
26	三重地方事務所	令和6年11月21日	22名	会場集合形式	○	○					○						
27	岐阜地方事務所	令和6年12月20日	30名	会場集合形式	○	○			○	○	○						・ケース会議弁護士派遣モデル事業について
28	福井地方事務所	令和6年11月13日	9名	会場集合形式	○	○											

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ							
					特定援助 対象者法 律相談 助について	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他
29	石川地方事務所	令和7年2月28日	134名以上	集合・オンライン併 用形式	○	○						・身寄りのない方の身元保証等の問題について
30	富山地方事務所	令和7年3月5日	15名	会場集合形式			○			○	○	
31	広島地方事務所	令和6年11月22日	44名	会場集合形式	○	○			○	○	○	・オンライン活用事例の紹介
32	山口地方事務所	令和6年10月1日	6名	会場集合形式	○		○	○		○	○	・相続土地国庫帰属制度・相続登記の義務化について ・共同親権制度の導入に関して
33	山口地方事務所	令和6年11月26日	44名	会場集合形式	○		○	○		○	○	・共同親権制度の導入に関して ・ウェア調停を利用した家事調停手続について(家庭裁判所書記官による講演)
34	岡山地方事務所	令和6年10月23日	5名	会場集合形式	○	○	○		○		○	・支援センターの各種業務について
35	鳥取地方事務所	令和6年10月23日	53名	オンライン形式		○			○			・鳥取地方事務所の令和5年度の活動報告 ・近年の民法改正における、福祉関係者に関係のあることのまとめ

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ									
					特定援助 対象者法 律相談 について	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	
36	島根地方事務所	令和6年11月11日	47名	集合・オンライン併 用形式	○				○	○			○	その他 ・令和5年度島根地方事務所実績報告
37	福岡地方事務所	令和6年11月26日	50名	集合・オンライン併 用形式	○	○			○					
38	福岡地方事務所	令和7年2月21日	70名	集合・オンライン併 用形式		○								
39	佐賀地方事務所	令和7年2月26日	15名	オンライン形式		○							○	・福祉機関との具体的連携方策について協議 ・高齢者の財産管理に関する諸制度と活用
40	長崎地方事務所	令和6年10月28日	50名	会場集合形式	○	○	○		○	○			○	・弁護士・法律事務所と福祉機関等との連携内容とその目的について ・自治体との連携の必要性と今後の展望等
41	長崎地方事務所	令和6年10月29日	90名	会場集合形式	○	○	○		○	○			○	・弁護士・法律事務所と福祉機関等との連携内容とその目的について ・自治体との連携の必要性と今後の展望等
42	大分地方事務所	令和6年11月8日	32名	会場集合形式	○	○	○	○	○			○		

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ									
					特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークに ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	
43	熊本地方事務所	令和6年7月29日	15名	集合・オンライン併 用形式				○						その他
44	鹿児島地方事務所	令和6年4月17日	22名	会場集合形式			○					○		
45	鹿児島地方事務所	令和7年2月19日	9名	会場集合形式	○	○			○					
46	宮崎地方事務所	令和6年12月12日	79名	オンライン形式		○			○	○			○	・支援者相談ダイヤルについて
47	沖縄地方事務所	令和6年11月19日	52名	集合・オンライン併 用形式		○			○	○				
48	宮城地方事務所	令和6年12月6日	12名	会場集合形式				○					○	・サポートダイヤルと多言語情報サービスについて
49	福島地方事務所	令和6年11月1日	23名	集合・オンライン併 用形式	○	○	○		○	○				

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ									
					特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	
50	山形地方事務所	令和6年11月1日	25名	会場集合形式		○							○	・弁護士による講演「法テラスを利用して解決した事例」 ・福祉機関の方々対象の事前アンケートに基づく質問回答、意見交換
51	岩手地方事務所	令和6年11月11日	50名	会場集合形式		○				○			○	・講演「意思決定支援が目指すもの 成年後見制度の改正を見据えて」
52	秋田地方事務所	令和6年10月22日	35名	会場集合形式	○						○		○	・更生支援における福祉と司法の連携について
53	青森地方事務所	令和6年10月22日	18名	会場集合形式	○	○			○					
54	青森地方事務所	令和6年11月12日	81名	会場集合形式	○	○			○					
55	青森地方事務所	令和6年12月10日	25名	会場集合形式			○							
56	札幌地方事務所	令和7年1月22日	15名	会場集合形式	○									

【資料44】令和6年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ								その他	その他
					特定援助 対象者法 律相談 について	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て		
57	函館地方事務所	令和6年11月13日	47名	集合・オンライン併 用形式									○	・「オンラインによる法律相談」の可能性と課題
58	旭川地方事務所	令和6年12月9日	18名	会場集合形式	○	○			○	○				
59	釧路地方事務所	令和7年2月18日	10名	会場集合形式									○	・釧路地方事務所の令和5年度業務概況の報告 ・インターネットラフルの現状について、事例検討並びに意見交換
60	香川地方事務所	令和7年1月22日	3名	会場集合形式		○								
61	徳島地方事務所	令和6年12月12日	53名	会場集合形式			○				○	○		
62	高知地方事務所	令和6年10月22日	32名	オンライン形式									○	・空き家問題について（空家法、成年後見、相続の基本、相続登記の義務 化含む）
63	愛媛地方事務所	令和7年2月21日	15名	オンライン形式	○	○			○	○			○	・ケース会議 弁護士派遣モデル事業（支援センターとの連携）について ・情報提供業務について（関係機関との連携事例を情報提供専門職員から 報告） ・自治体連携型オンライン法律相談の試行について

【資料45】令和6年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
1 北海道ブロック		
札幌地方事務所	令和7年1月22日	(集合形式) より多くの福祉機関が参加できるように、社会福祉協議会が福祉機関を対象に行っている研修の一環の中に地方協議会を組む込む形での開催とした。 関係機関が日頃の業務で困っていることなどを事前に聴取し、その内容について支援センターの利用事例を含めた意見交換を行うなど、日頃の疑問点や不安点の解消にもつながるような会となるよう工夫した。
2 東北ブロック		
秋田地方事務所	令和6年10月22日	(集合形式) 常勤弁護士と社会福祉士である副所長による更生支援等の取組紹介を行い、司法関係だけでなく福祉や更生支援関係機関が共に参加できるテーマとした。
3 関東ブロック		
千葉地方事務所	令和6年12月5日	(集合形式) 常勤弁護士と高齢者・障がい者・子育て支援機関との連携をテーマに、支援センター利用率の低い香取地域の高齢者・障がい者・子育て支援機関（21機関）に呼び掛け、利用率の向上を図ることとした。 地方協議会開催に当たって、企画段階から常勤弁護士が主体となり準備を行い、当日は、「ダイレクト連携ダイヤル」の利用について事例を交え説明したり、積極的に意見交換を行うことで、連携関係の構築に努めた。

【資料45】令和6年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
4 中部ブロック		
岐阜地方事務所	令和6年12月20日	(集合形式) 第1部は支援センター活用方法等の説明及び中津川地域事務所の活動報告、第2部はグループワークを行い、活発な意見交換の場を設定した。 県内において、人口1,000人当たりの法律相談援助の件数が1.5件未満の市町村が多い中濃・飛騨・東濃圏域の自治体・福祉機関に集まってもらうことを目的とし、開催場所を中津川市とした。広い県土において、普段はなかなか対面で話すことが少ない地域の関係機関から30名と大変多くの参加者が集合し、支援センターとの貴重な意見交換の場となった。 グループワークでは、福祉と司法の連携についてをテーマに、現場の福祉関係者が抱える地域の課題等について、支援従事者同士での課題の共有や対応方法等について提案する等活発な議論がなされた。各グループに異なる市町村や関係機関の参加者を配置するなどグループ分けを工夫して活発な議論を促し、各グループに支援センター執行部・常勤弁護士等を配置することで、支援センターと関係機関の横のつながりを形成できるよう促した。 また、事前に県内報道機関に対して取材依頼を行ったことにより、当日は新聞社の取材も入り、マスコミとの関係構築にもつながった。
5 近畿ブロック		
奈良地方事務所	令和6年10月25日	(集合形式) 関係機関が、相談に来た方を支援センターや弁護士会等の相談に適切につなぐことができるように、支援センターや弁護士会の相談システムを周知することを主目的として、弁護士会の子ども権利委員会、ジェンダー平等委員会などと協力して業務説明や事例紹介、ケース会議の利用についての説明を行った。
6 中国ブロック		
岡山地方事務所	令和6年10月23日	(集合形式) 岡山県東部(備前エリア)における、福祉(生活保護担当部署及び生活困窮者支援担当部署)と司法の更なる連携を図ることを目的に、実務担当者を参加対象とした。また、法律セミナーや事例紹介等を取り入れ、支援センターの制度の利用がより具体的にイメージできるように工夫した。

【資料45】令和6年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
7 四国ブロック		
愛媛地方事務所	令和7年2月21日	(オンライン形式) 地域戦略の推進に当たり、人口1,000人当たりの民事法律扶助相談の実績が松山市及びその近郊よりも低い市町村が多い県南部(南予地方)の自治体・福祉機関に向けて開催案内を行い、出席しやすいようオンライン形式での開催とした。 また、関係機関が愛媛地方事務所へ連絡をする垣根を低くするため、情報提供専門職員から、関係機関と相互に連携した事例を報告した。
8 九州ブロック		
福岡地方事務所	令和6年11月26日	(集合・オンライン併用形式) 福岡地方事務所では、福祉職が被支援者の法的問題に遭遇した場合、福祉職が被支援者を法テラスにつなげ、法的問題の解決を目指す取組に注力している。今回は、事前アンケートを行い、「民事法律扶助制度や福岡独自の福祉職向けサービスメニュー(弁護士ナビゲーション、リーガルエイドプログラム、オンライン・リモートコネクション)の利用有無」「知りたい業務・サービス・解決事例」「福祉と司法の連携についての意見」を聴取し、その結果を踏まえ、配布資料の構成・内容・レベルを調整した。 また、ここ数年はオンライン形式で実施していたが、直接顔を合わせて協議することにより、福祉職との連携関係を深めるため、会場参加形式(やむを得ない事情がある場合はオンライン参加可)で開催した。

【資料46】令和6年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

1	法テラス東京法律事務所と共同し、オンラインを活用してこども家庭支援センターとの連携を深めていく。希望する関係機関には業務説明を通してよりつながりを深めていく。(東京)
2	近隣の地方事務所等の利用の振り分けについて、案内方法を整理する。(埼玉)
3	地方協議会の事後アンケートにより、利用率の低い地域のニーズも十分あると再認識したため、引き続き支援センターの活動内容が浸透するよう周知広報活動に努める。(千葉)
4	女性相談支援センター及び母子生活支援施設との連携を強化する。(静岡)
5	ケース会議援助プログラムや特定援助対象者法律相談援助、出張相談の詳細について、福祉関係支援者に浸透しているとはいいい難いところがあるので、困ったときにどのサービスが利用できるのか、気軽に問合せられる窓口(担当職員・ヘルプデスクとしての役割)を決め、周知した。(山梨)
6	ケース会議弁護士派遣モデル事業が多くの弁護士にスムーズに利用できるよう、弁護士会高齢者委員会に所属している弁護士以外の弁護士にも周知する。(奈良)
7	京都府北部地域でホットラインが実施できるよう、範囲拡大に向け、体制整備を行う。(京都)
8	司法ソーシャルワーク活動として、法テラスヘルプデスク(常勤弁護士による関係機関定期訪問型情報提供)を希望する自治体に拡大する予定。(和歌山)
9	地方協議会の事後アンケートより、福祉の現場における特定援助対象者援助に係るニーズの高さを再認識したため、引き続き県内の福祉機関に浸透するよう周知広報活動に努めたい。また、定期的な会議開催・民事法律扶助に係る業務説明を希望する声が多かったため、ニーズに適う対応の検討に努める。(三重)
10	事前アンケートにおいて、支援センターの業務説明を求める回答が複数あったことから、中濃・東濃・飛騨圏域においても業務説明の機会を積極的に案内する。また、事前アンケートの回答を踏まえて、弁護士等への相談方法(電話等・出張・指定相談場所・契約事務所・福祉連携ダイヤル等)の案内を行っており、弁護士の少ない当該地域の相談援助実績の増加に向けて、今後も関係機関との連携を深める。(岐阜)
11	支援センターの業務内容を全く知らないという医療機関、介護機関、福祉機関が多く、今回の地方協議会で、情報提供業務や民事法律扶助、特に出張相談や特定援助対象者法律相談援助制度などについて周知できたので、関係機関が利用しようとアクセスしてきた場合に的確に案内する。(石川)
12	事前アンケートの中で、業務説明会や事例検討会を開いてほしいという要望が複数見受けられたので、県東部においても、関係機関の支援者を対象とした業務説明会などを積極的に開催し、支援者からの各種相談申し込みをいただくことにより、司法アクセス拡充のための体制整備の推進を目指す。(広島)
13	事後アンケートでは肯定的な回答が多かったが、弁護士の説明に専門用語が多かったように思うので、今後は分かりやすく資料を作成することとしたい。支援者側で、被支援者についての悩みもあるように感じたので、個別具体的な相談は常勤弁護士と共有し、「福司サポートナビ」の活用及び地域戦略につなげていく。(鳥取)
14	質疑応答では、弁護士費用の返済や免除申請に関するものが多かった。入り口でいくら弁護士への相談の有用性を説いても、支援者が被支援者に弁護士への相談を説得するためには、弁護士費用の負担感を具体的にイメージできなければ、支援者も被支援者に弁護士への相談を促しにくいのではないかとと思われる。今回の説明資料には、事件別の弁護士費用の例示や免除を入れていたが、今後、業務説明や研修をする際にも事件別の弁護士費用や免除申請の説明は実施することとする。(福岡)

【資料46】令和6年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

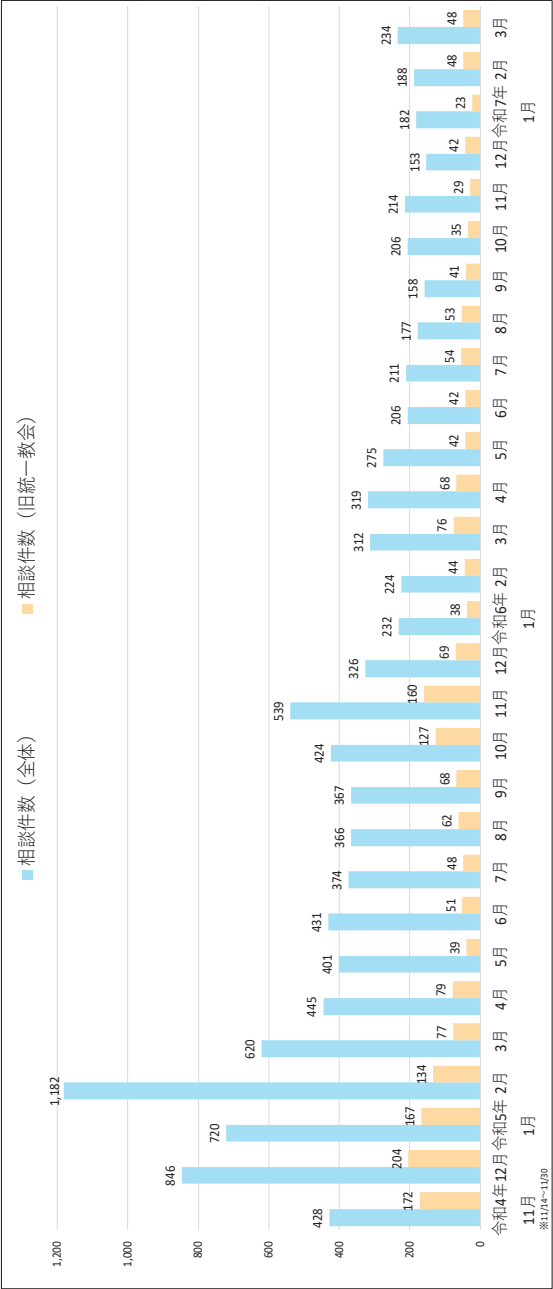
15	県内に7か所の法律事務所を配置する利点をいかし、常勤弁護士を中心に既存の連携先機関以外との連携も展開し、更に司法ソーシャルワークを広げる方針。個別の案件に限らず市民全体の問題についても広く展開し、当該活動をより深め、常勤弁護士や関係機関担当者の異動に左右されないための制度構築など当該活動を確立するべく開拓を進めていく。併せて、法律事務所が所在しない北松浦郡佐々町においても、個別の案件・法教育等を通じて、新たに連携関係を作るところから始める。(長崎)
16	県外国人サポートセンターやその他関係機関、弁護士会関係委員会との連携強化についての検討を行う。(熊本)
17	犯罪被害者支援弁護士制度について、関係機関と情報共有し連携していくことを確認した。また、関係機関と精通弁護士確保の重要性について共有できた。(鹿児島)
18	地方協議会においてウェブを利用した相談について紹介したところ、導入に前向きな意見が寄せられた。協議会で出された意見や参加者からのアンケート結果を、今後の電話等法律相談の活用方法を検討する際の参考とする。(沖縄)
19	ある程度専門性の高い講演を行う場合、講演の時間を長く設定してほしいという要望もあったので参考にする。(岩手)
20	実施後のアンケートでは、この協議会を機に「オンライン相談」の実施やその協力に前向きな関係機関もみられるため、更に連携し活用検討を進めていきたい。(函館)
21	弁護士が少ない地区のため、今後、巡回相談やセミナー等を行い制度の周知を図る。(旭川)
22	ケース会議弁護士派遣モデル事業が令和8年2月28日で終了することを強調して伝えたところ、事業が存続しているうちに活用してみようとする関係機関が生じたようであった。なお、当該事業の終了を見据え、令和6年度の地方協議会においては、自治体連携型オンライン法律相談の試行が可能な関係機関を募ることも目的の一つとしており、今後、地方協議会に出席した関係機関に対し、試行への協力要請を行っていく。(愛媛)

【資料47】 相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日～令和7年3月31日）

全体の分析①

○受付相談件数

累計 10,760件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

	17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
17人	0%	35人	566人	935人	1,633人	2,005人	1,372人	1,325人	632人	35人	2,205人
0%	0%	5%	9%	15%	19%	13%	12%	6%	0%	20%	

【旧統一教会のみ】

	17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0%	4人	73人	130人	235人	403人	356人	379人	199人	12人	349人
0%	0%	3%	6%	11%	19%	17%	18%	9%	1%	16%	

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
2,140件	4,815件	3,897件
20%	44%	36%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
4,701人	6,007人	52人
44%	56%	0%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
884人	1,246人	10人
41%	58%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
1,070件	1,034件	3,681件	4,975件
10%	10%	34%	46%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
206件	442件	1,137件	355件
10%	21%	53%	17%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世 ・三世	710件
-------------	------

【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世	177件
-------------	------

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれを含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容
【全体】

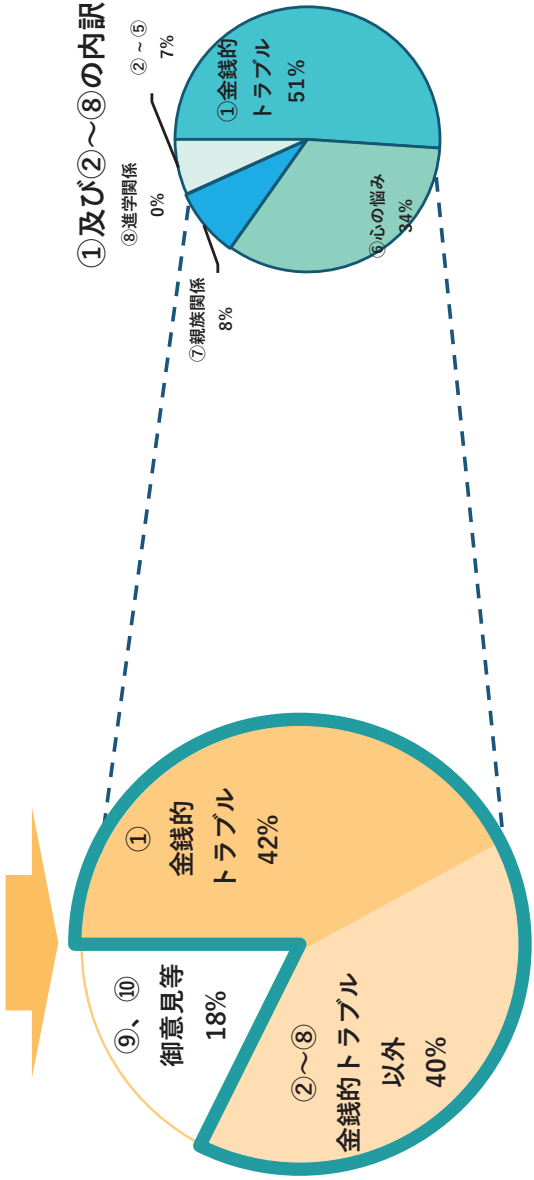
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
2,745件	142件	147件	143件	188件	3,842件	654件	3件	399件	4,558件	12,821件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
1,145件	34件	63件	23件	31件	757件	189件	1件	160件	321件	2,724件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先

※複数案内することがある。

【全体】

紹介先		4,349件
法テラス (注1)	(注3)	1,708件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)		1,000件
弁護士 (注2)		820件
日弁連フリーダイヤル		362件
消費者ホットライン		340件
警察		335件
よりそいホットライン		258件
精神保健福祉センター		171件
行政相談センター		151件
地域包括支援センター		129件
法務局 (人権相談)		102件
個人情報保護法相談ダイヤル		98件
法務少年支援センター		51件
生活困窮者自立支援機関		18件
内閣府チャットボット (注4)		13件
24時間子供SOSダイヤル		12件
児童相談所		12件
ハローワーク		12件
配偶者暴力相談支援センター		11件
違法・有害情報センター		5件
進学支援機関		3件
家庭裁判所 (手続案内)		

【旧統一教会のみ】

紹介先		991件
弁護士 (注2)		265件
日弁連フリーダイヤル		261件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)		193件
法テラス (注1)		71件
よりそいホットライン		54件
精神保健福祉センター		49件
行政相談センター		48件
地域包括支援センター		38件
警察		26件
法務少年支援センター		22件
法務局 (人権相談)		18件
個人情報保護法相談ダイヤル		17件
生活困窮者自立支援機関		10件
消費者ホットライン		2件
内閣府チャットボット (注4)		2件
ハローワーク		2件
違法・有害情報センター		2件
進学支援機関		1件
児童相談所		

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

(注4)令和6年3月まで「内閣官房チャットボット」として紹介

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
394件	586件	1,289件	476件	2,745件
14%	21%	47%	17%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	215件	8%
100万円以下	414件	15%
1,000万円以下	737件	27%
1,000万円超	494件	18%
不明	885件	32%
計	2,745件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	497件	18%
3年以内	182件	7%
5年以内	136件	5%
10年以内	271件	10%
20年以内	232件	8%
20年超前	638件	23%
不明	789件	29%
計	2,745件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,385件	952件	511件	422件
42%	29%	16%	13%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1,571件	659件	244件	559件
52%	22%	8%	18%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
1,929件	11件	234件	542件
71%	0%	9%	20%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・セミナーに行ったところ、霊がついているなどと言われ、参加費として数十万円を請求された。
- ・病気になるなどと脅され、物品を購入させられた。お金を取り戻したい。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・宗教3世であるが、子供の頃から無理矢理宗教施設に連れて行かれたり、虐待されて育ったので苦悩している。
- ・宗教勧誘を受けて個人情報話を話してしまった。悪用されていないか不安である。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
123件	312件	540件	170件	1,145件
11%	27%	47%	15%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	21件	2%
100万円以下	115件	10%
1,000万円以下	334件	29%
1,000万円超	303件	26%
不明	372件	32%
計	1,145件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	55件	5%
3年以内	28件	2%
5年以内	39件	3%
10年以内	121件	11%
20年以内	141件	12%
20年超前	469件	41%
不明	292件	26%
計	1,145件	

相談例

- ・亡くなった妻が借金をして献金や物品購入をしていたが、その借金が数百万円以上残っており、生活が苦しい。
- ・先祖供養が必要と言われ、妻が壺を購入させられた。お金を取り戻したい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
732件	555件	37件	140件
50%	38%	3%	10%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
651件	340件	108件	217件
49%	26%	8%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
856件	5件	57件	220件
75%	0%	5%	19%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

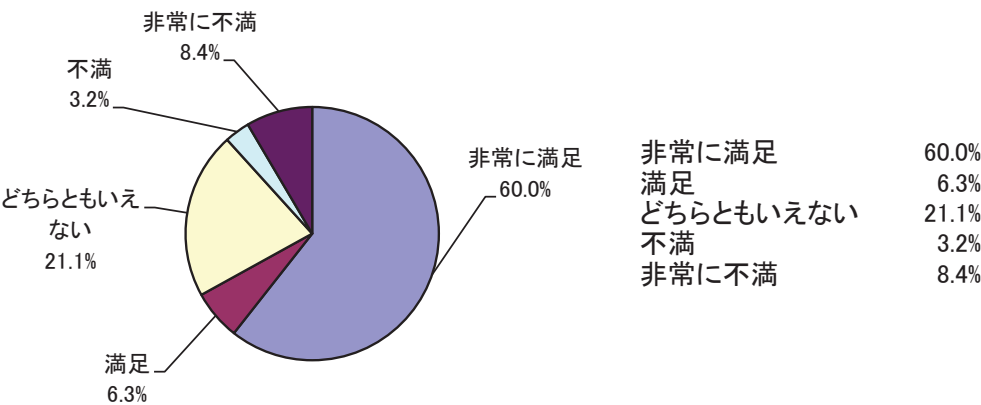
- ・脱会し、教会から返金も受けたが、入信に反対していた家族との関係で悩んでいる。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。

【資料48】契約弁護士・司法書士等への主な研修実施状況

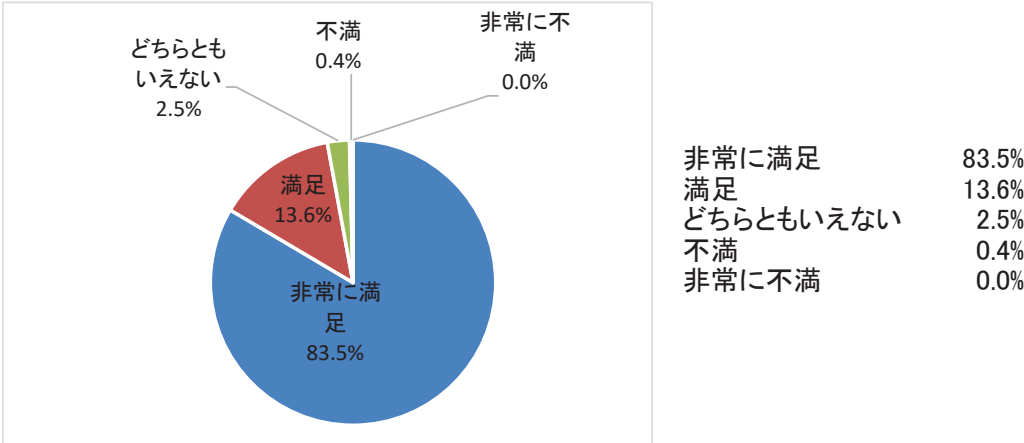
事務所	開催月	対象者	内容
秋田	5月	秋田弁護士会	業務説明
秋田	10月	秋田弁護士会	業務説明
宮城	11月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
千葉	12月	千葉司法書士会	業務説明
山梨	6月	山梨県弁護士会	業務説明
山梨	6月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
山梨	3月	山梨県弁護士会	業務説明
新潟	11月	新潟県司法書士会	司法書士会の研修
新潟	12月	新潟県司法書士会	新規登録司法書士への研修
京都	2月	京都司法書士会	司法書士会の研修
兵庫	2月	兵庫県弁護士会	業務説明
滋賀	7月	滋賀県司法書士会	新規登録司法書士への研修
岡山	2月	岡山弁護士会	業務説明
鳥取	7月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
鳥取	8月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
島根	2月	島根県弁護士会	新規登録司法書士への研修
福岡	6月	福岡県弁護士会	業務説明
鹿児島	12月	鹿児島県弁護士会	業務説明
鹿児島	1月	鹿児島県弁護士会	業務説明

【資料49】利用者満足度調査

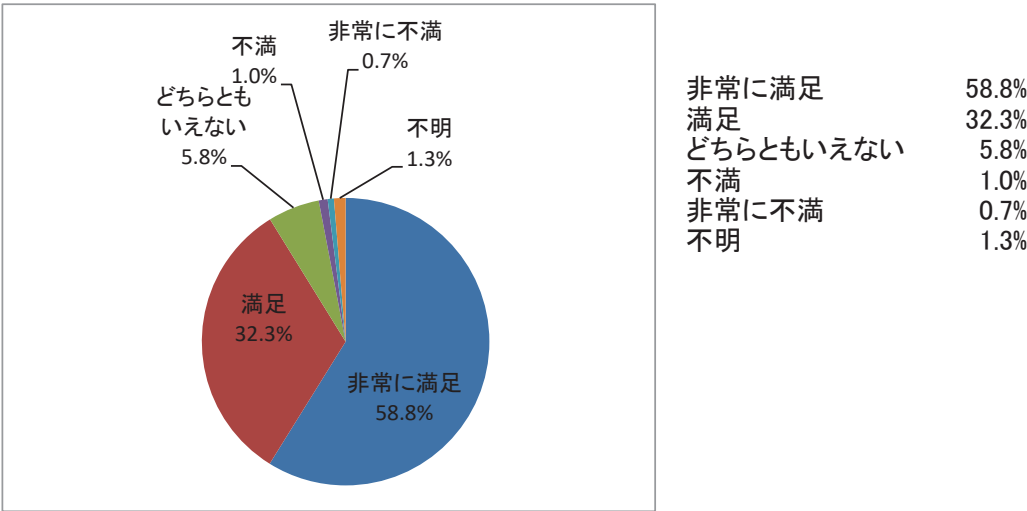
ホームページアンケート集計結果より
実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
回答数：95件



コールセンター利用者満足度調査集計結果より
実施期間：令和6年11月5日～令和6年12月14日
満足度調査件数：2,504件
回答率（有効回答数／転送対象数）：6.4%



地方事務所面談アンケート集計結果より
実施期間：令和6年10月1日～令和6年11月30日
面談アンケート回収件数：979件
回答率（回答件数／面談による情報提供件数）：39.3%



【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
1	東京	令和6年4月16日	新宿区	東京ウイメンズプラザ「DV被害者のための自立支援講座」	一般市民向け
2	東京	令和6年4月27日	中野区	ディーキャリア I T エキスパート中野オフィス「障がい者の就労支援」	一般市民向け
3	東京	令和6年5月18日	中野区	区立図書館共催区民講座「相続」	一般市民向け
4	東京	令和6年5月28日	八王子市	成年後見制度講演会	一般市民かつ関係機関向け
5	東京	令和6年7月15日	葛飾区	区立図書館共催区民講座「相続」	一般市民向け
6	東京	令和6年8月7日	新宿区	障害者福祉課「不当要求の防止及び対策方法について」	関係機関向け
7	東京	令和6年9月6日	新宿区	債務整理、離婚に関する講座	一般市民向け
8	東京	令和6年9月7日	杉並区	区立図書館共催区民講座「相続」	一般市民向け
9	東京	令和6年9月10日	大田区	高齢福祉課「カスタマーハラスメント」	一般市民向け
10	東京	令和6年9月14日	大田区	中学校出前授業「人権」	一般市民向け（中学生）
11	東京	令和6年9月28日	大田区	多重債務防止・家計管理講座	一般市民向け
12	東京	令和6年10月18日	立川市	市民後見人養成講座	一般市民向け
13	東京	令和6年11月7日	新宿区	桐朋女子中学校「社会科見学 刑事裁判傍聴と法テラス見学」	一般市民向け（中学生）
14	東京	令和6年11月11日	小平市	法テラスに関する業務説明	関係機関向け
15	東京	令和6年11月26日	新島村	新島村立新島中学校「法曹の仕事、刑事模擬裁判」	一般市民向け（中学生）
16	東京	令和6年11月26日	新宿区	債務整理、離婚に関する講座	一般市民向け
17	東京	令和6年11月28日	新宿区	目白大学「生活と法律」	一般市民向け（大学生）
18	東京	令和6年12月11日	大田区	大田区若者サポートセンターフラットおおた「ブラックバイト」	一般市民向け
19	東京	令和6年12月16日	新宿区	保健医療局防疫課「カスタマーハラスメント」	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
20	東京	令和6年12月17日	中央区	おとしより相談センター「カスタマーハラスメント」	関係機関向け
21	東京	令和6年12月27日	中央区	おとしより相談センター「カスタマーハラスメント」	関係機関向け
22	東京	令和7年1月14日	渋谷区	東京ウイメンズプラザ「DV被害者のための自立支援講座」	一般市民向け
23	東京	令和7年1月28日	葛飾区	保健予防課「カスタマーハラスメント」	関係機関向け
24	東京	令和7年1月24日	足立区	福祉事務所「債務整理、離婚」	関係機関向け
25	東京	令和7年2月3日	新宿区	障害者福祉課「不当要求対応について」	関係機関向け
26	東京	令和7年2月17日	豊島区	生活福祉課「債務整理」	関係機関向け
27	東京	令和7年2月20日	新宿区	一般民事に関する市民研修	一般市民向け
28	東京	令和7年2月25日	港区	区立図書館共催区民講座「カスタマーハラスメント」	一般市民向け
29	東京	令和7年3月6日	江東区	障害者福祉センター「身近な法律問題」	関係機関向け
30	東京	令和7年3月18日	新宿区	高齢者総合相談センター「契約トラブル」	関係機関向け
31	東京	令和7年3月28日	狛江市	女子少年院における少年に対する法教育	一般市民向け
32	神奈川	令和6年9月27日	小田原市	地域包括支援センター社会福祉部会多職種交流会	関係機関向け
33	神奈川	令和6年11月2日	横浜市	市民講座「社会生活にもバリアフリーを（司法サービスに触れてみよう）」 「障害をお持ちの方等への情報提供業務」	一般市民向け
34	神奈川	令和6年11月28日	藤沢市	生活困窮者支援について	関係機関向け
35	神奈川	令和6年12月3日	川崎市	法テラスについて（全般） 弁護士の仕事を通して働くことの意義	一般市民向け
36	神奈川	令和6年12月20日	横浜市	法テラスの犯罪被害者支援業務について	関係機関向け
37	神奈川	令和7年1月28日	横浜市	加害者側からの被害弁償を行う際の注意点	関係機関向け
38	神奈川	令和7年1月31日	横浜市	特定援助対象者法律相談援助を利用した成年後見制度利用について	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
39	神奈川	令和7年2月5日	鎌倉市	法テラスの活用と成年後見について	関係機関向け
40	神奈川	令和7年2月17日	横浜市	虐待防止、個人情報保護	関係機関向け
41	神奈川	令和7年3月13日	川崎市	福祉現場におけるカスタマーハラスメントへの対応	関係機関向け
42	神奈川	令和7年3月13日	小田原市	高齢者の債務整理、障がい者の成年後見申立事例検討	関係機関向け
43	埼玉	令和6年4月25日	さいたま市	社会福祉協議会すこやかプラザでの講演	関係機関向け
44	埼玉	令和6年6月20日	川口市	カスハラ対応、契約時の注意点	関係機関向け
45	埼玉	令和6年7月11日	鴻巣市	社会福祉吹上支所での連絡会	関係機関向け
46	埼玉	令和6年7月23日	小山市	白鷗大学法学部模擬法廷教室	一般市民向け（大学生）
47	埼玉	令和6年8月22日	川口市	居宅支援センターでの講演（ケアマネが知っておくべき法的知識）	関係機関向け
48	埼玉	令和6年8月27日	鳩山町	コンプライアンス、ハラスメント防止研修	関係機関向け
49	埼玉	令和6年8月28日	鳩山町	コンプライアンス、ハラスメント防止研修	関係機関向け
50	埼玉	令和6年8月29日	川口市	成年後見センターでの講演	関係機関向け
51	埼玉	令和6年11月8日	毛呂山町	職員の窓口対応に関する研修「弁護士が警告する窓口業務」	関係機関向け
52	埼玉	令和6年11月12日	熊谷市	新社会人が陥りがちなトラブルとその予防に関する講演	一般市民向け（高校生）
53	埼玉	令和6年12月4日	渋谷区	青山学院大学「司法アクセスと法テラス」「知られざる弁護士の道」「スタッフ弁護士としての活動報告」等	一般市民向け
54	埼玉	令和7年1月15日	鳩山町	見守りネットワーク研修「被害者にも加害者にもならないために」	関係機関向け
55	埼玉	令和7年1月23日	吉見町	著作権、肖像権の侵害等の問題に関する講座	一般市民向け
56	埼玉	令和7年1月30日	川口市	成年後見センターにおける市民後見人、法人後見支援員向けの業務説明	関係機関向け
57	埼玉	令和7年2月3日	川越市	ブロック行政相談研究協議会研究会「一人住まいの高齢者の現状と対応について」	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
58	埼玉	令和7年2月16日	越生町	社会福祉協議会市民後見人フォローアップ研修「法テラスが行う民事法律扶助業務と福祉関連での利用例」	関係機関向け
59	埼玉	令和7年2月28日	鳩山町	保護司、更生保護女性会講演「刑事事件・少年事件の流れと社会復帰に役立てて欲しい法テラス業務」	関係機関向け
60	埼玉	令和7年3月17日	春日部市	ケアマネ会における介護福祉職員向けの業務説明	関係機関向け
61	千葉	令和6年5月16日	東金市	いじめの法的問題について	一般市民向け（高校生）
62	千葉	令和6年5月20日	浦安市	生徒の人権を守るための教職員に対応について	一般市民向け
63	千葉	令和6年7月26日	市原市	法テラスの制度・債務整理について	関係機関向け
64	千葉	令和6年9月14日	印西市	消費者トラブルから身を守る方法について	一般市民向け
65	千葉	令和6年9月30日	千葉市	高齢・障害出所者の現状と課題	関係機関向け
66	千葉	令和6年12月7日	千葉市	成年後見制度について	一般市民向け
67	千葉	令和7年1月24日	千葉市	看護職に知っておいてもらいたい法的根拠・医療に関する裁判事例等	一般市民向け（高校生）
68	千葉	令和7年2月13日	船橋市	債務整理の概要及び法テラスの業務説明	関係機関向け
69	茨城	令和6年8月22日	水戸市	教員研修	関係機関向け
70	茨城	令和6年9月5日	竜ヶ崎市	精神障害者地域移行支援研修会	関係機関向け
71	茨城	令和7年1月16日	茨城町	地域包括支援センター（講義）	関係機関向け
72	茨城	令和7年3月15日	潮来市	潮来市社協無料相談会	一般市民かつ関係機関向け
73	茨城	令和7年3月20日	土浦市	土浦市図書館市民向け講演	一般市民向け
74	栃木	令和6年7月24日	宇都宮市	図書館法律講座「人権について考えよう」	一般市民向け
75	栃木	令和7年3月8日	佐野市	図書館法律講座「相続・遺言の基礎知識」	一般市民向け
76	群馬	令和6年5月7日	前橋市	個人情報研修会	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
77	群馬	令和6年6月29日	前橋市	個人情報研修会	一般市民向け
78	群馬	令和6年9月12日	前橋市	成年後見支援者向け研修会	一般市民かつ関係機関向け
79	群馬	令和6年11月25日	玉村町	重層的支援体制整備事業支援会議（ケース会議）	関係機関向け
80	群馬	令和6年12月20日	前橋市	講演会「落語で知ろう成年後見制度」	一般市民かつ関係機関向け
81	群馬	令和6年12月27日	前橋市	自立相談支援センター「支援調整会議」	関係機関向け
82	群馬	令和7年2月26日	榛東村	ケース会議（榛名女子学園）	関係機関向け
83	群馬	令和7年3月4日	前橋市	生活困窮者自立相談支援事業相談支援連絡会議における講演	関係機関向け
84	群馬	令和7年3月17日	榛東村	榛名女子学園職員研修会における講演	関係機関向け
85	群馬	令和7年3月28日	榛東村	ケース会議（榛名女子学園）	関係機関向け
86	静岡	令和6年4月15日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
87	静岡	令和6年5月13日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
88	静岡	令和6年5月27日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
89	静岡	令和6年5月30日	沼津市	地域ケア会議「独居高齢者の見守り」	関係機関向け
90	静岡	令和6年6月6日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
91	静岡	令和6年6月10日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
92	静岡	令和6年6月14日	小山町	生活困窮自立支援法に基づく支援会議	関係機関向け
93	静岡	令和6年6月14日	函南町	生活困窮自立支援法に基づく支援会議	関係機関向け
94	静岡	令和6年6月24日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
95	静岡	令和6年6月26日	浜松市	カスタマーハラスメントに関する講演	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
96	静岡	令和6年7月3日	沼津市	生活困窮者自立支援ネットワーク意見交換会	関係機関向け
97	静岡	令和6年7月10日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
98	静岡	令和6年7月13日	浜松市	外国人の多様な相談に関する講演	関係機関向け
99	静岡	令和6年7月22日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
100	静岡	令和6年8月5日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
101	静岡	令和6年8月8日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
102	静岡	令和6年8月27日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
103	静岡	令和6年9月6日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
104	静岡	令和6年9月9日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
105	静岡	令和6年9月10日	下田市	いじめ防止講座	一般市民向け（高校生）
106	静岡	令和6年9月24日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
107	静岡	令和6年10月8日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
108	静岡	令和6年10月11日	島田市	講義「高齢者虐待と法的根拠について」	関係機関向け
109	静岡	令和6年10月11日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
110	静岡	令和6年11月5日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
111	静岡	令和6年11月21日	浜松市	職場体験学習（中学生）	一般市民向け（中学生）
112	静岡	令和6年12月3日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
113	静岡	令和7年1月10日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
114	静岡	令和7年1月20日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
115	静岡	令和7年2月3日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
116	静岡	令和7年2月4日	磐田市	市民後見人候補者連絡研修会	関係機関向け
117	静岡	令和7年2月6日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
118	静岡	令和7年2月17日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
119	静岡	令和7年3月6日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民向け
120	静岡	令和7年3月31日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民向け
121	山梨	令和6年6月13日	甲府市	ケース会議援助プログラムに関する事例説明・研修会	関係機関向け
122	山梨	令和6年7月12日	甲府市	いじめ防止のLHR授業、業務説明	一般市民向け（高校生）
123	山梨	令和6年7月18日	甲府市	保護施設での授業、業務説明	一般市民向け
124	山梨	令和6年8月8日	甲府市	夏休み子どもロースクールin山梨	一般市民向け
125	山梨	令和7年3月5日	甲府市	ケース会議援助プログラムに関する事例説明・研修会	関係機関向け
126	長野	令和6年9月27日	長野市	人権擁護委員を対象とした講演（パワハラ）＆業務説明	関係機関向け
127	長野	令和7年2月18日	小諸市	精神疾患を有する児童への支援について	関係機関向け
128	新潟	令和6年10月31日	新潟市	若者サポートステーション研修（若者を対象とした消費者トラブル対策）	一般市民向け
129	新潟	令和7年1月20日	佐渡市	人権教育・同和教育研修会	一般市民向け
130	新潟	令和7年2月13日	佐渡市	保護司会研修	一般市民向け
131	新潟	令和7年2月25日	佐渡市	地区公民館「いきいき学級」	一般市民向け（高齢者）
132	大阪	令和6年4月17日	大阪市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）
133	大阪	令和6年6月4日	茨木市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
134	大阪	令和6年7月30日	大阪市	全国クレサラ・生活再建問題対策協議会	一般市民かつ関係機関向け
135	大阪	令和6年9月18日	大阪市	母子父子福祉センター 業務説明会	関係機関向け
136	大阪	令和6年9月27日	東大阪市	社会福祉協議会 業務説明会	関係機関向け
137	大阪	令和6年10月18日	交野市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）
138	大阪	令和6年10月30日	大阪市	弁護士会「生活困窮者相談に役立つ法律の基礎」講演	関係機関向け
139	大阪	令和6年10月31日	和泉市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）
140	大阪	令和6年10月31日	豊中市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）
141	大阪	令和6年11月9日	堺市	関西矯正展ブース出展、広報、業務説明	一般市民向け
142	大阪	令和6年11月10日	堺市	関西矯正展ブース出展、広報、業務説明	一般市民向け
143	大阪	令和6年11月18日	吹田市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）
144	大阪	令和6年11月21日	富田林市	高齢消費者講座「消費者被害」に関する講演	一般市民向け（高齢者）
145	大阪	令和6年11月22日	大阪市	大阪弁護士会「高齢消費者講座」共催 大阪市天王寺区老人福祉センターにて消費者被害についての講演	一般市民向け（高齢者）
146	大阪	令和6年11月26日	大阪市	弁護士会「生活困窮者相談に役立つ法律の基礎」講演	関係機関向け
147	京都	令和6年10月3日	京都市	図書館共催市民講座	一般市民向け
148	京都	令和6年10月24日	京都市	市民向け講座	一般市民向け
149	京都	令和7年2月13日	京都市	司法書士会会員向け研修	関係機関向け
150	京都	令和7年3月12日	京都市	外国人と企業のための相談会	一般市民向け（在留外国人）
151	兵庫	令和6年5月22日	西宮市	薬物問題について	一般市民向け（高校生）
152	兵庫	令和6年9月10日	稲美町	終活講演（エンディングノートや遺言、相続の範囲など）	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
153	兵庫	令和6年11月18日	西宮市	少年事件、悩ましい生徒・保護者への対応等について	一般市民向け
154	兵庫	令和7年3月14日	神戸市	成年後見専門分科会ケース検討	関係機関向け
155	兵庫	令和7年3月14日	神戸市	地域連携擁護ネットワーク会議	関係機関向け
156	奈良	令和6年11月26日	奈良市	弁護士の仕事、成人年齢の引き下げ、司法ソーシャルワーク（行政機関や福祉機関との協働）等に関する研修	関係機関向け
157	滋賀	令和7年1月28日	大津市	県内の市町福祉課、社協、地域包括支援センター等の福祉機関担当者向けの業務説明および特定援助事例説明を実施	関係機関向け
158	滋賀	令和7年2月6日	多賀町	虐待防止研修会 障害者虐待防止法等の法令における虐待防止・身体拘束の禁止について講演	関係機関向け
159	和歌山	令和6年4月5日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
160	和歌山	令和6年4月19日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
161	和歌山	令和6年5月17日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
162	和歌山	令和6年6月3日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
163	和歌山	令和6年6月15日	和歌山市	法律講座「成年後見制度について」	一般市民向け
164	和歌山	令和6年6月21日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
165	和歌山	令和6年7月2日	湯浅町	法律講座「債務問題について」	一般市民向け
166	和歌山	令和6年7月5日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
167	和歌山	令和6年7月17日	日高町	法律講座「高齢者虐待について」	関係機関向け
168	和歌山	令和6年7月19日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
169	和歌山	令和6年7月22日	日高町	法律講座「終活のすすめ」	一般市民向け
170	和歌山	令和6年8月26日	和歌山市	法律講座「高齢者虐待問題について」	関係機関向け
171	和歌山	令和6年9月6日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
172	和歌山	令和6年9月19日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
173	和歌山	令和6年10月4日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
174	和歌山	令和6年10月18日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
175	和歌山	令和6年10月19日	和歌山市	被害者支援活動員養成講座	一般市民かつ関係機関向け
176	和歌山	令和6年11月1日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
177	和歌山	令和6年11月29日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
178	和歌山	令和6年12月6日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
179	和歌山	令和7年1月10日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
180	和歌山	令和7年1月23日	橋本市	法律講座「相続・遺言、生前贈与について」	一般市民向け（高齢者）
181	和歌山	令和7年1月29日	田辺市	法律講座「はじめてのエンディングノートの書き方について」	一般市民向け
182	和歌山	令和7年1月31日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
183	和歌山	令和7年2月7日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
184	和歌山	令和7年2月21日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
185	和歌山	令和7年3月7日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
186	和歌山	令和7年3月21日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
187	愛知	令和6年7月10日	名古屋市	名古屋経済大学付属市邨高等学校の生徒に対する業務説明等	一般市民向け（高校生）
188	愛知	令和6年7月28日	名古屋市	区立図書館イベント「弁護士講座」	一般市民向け
189	愛知	令和6年10月12日	名古屋市	消費生活フェアにおける業務説明、講座	一般市民向け
190	三重	令和6年8月28日	鈴鹿市	福祉問題と法テラスの制度に関わる業務説明	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
191	三重	令和6年9月9日	伊勢市	弁護士の職業や業務説明	一般市民向け（中学生）
192	岐阜	令和6年4月9日	中津川市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
193	岐阜	令和6年4月15日	中津川市	成年後見センター事例検討会	関係機関向け
194	岐阜	令和6年4月24日	恵那市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
195	岐阜	令和6年4月26日	多治見市	後見人等の事例検討会議	関係機関向け
196	岐阜	令和6年5月14日	中津川市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
197	岐阜	令和6年5月17日	中津川市	成年後見センター事例検討会	関係機関向け
198	岐阜	令和6年5月24日	多治見市	債務整理が必要になる場合の法律扶助相談の説明、後見人等の事例検討会議	関係機関向け
199	岐阜	令和6年6月11日	中津川市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
200	岐阜	令和6年6月13日	岐阜市	司法と福祉の連携について	関係機関向け
201	岐阜	令和6年6月14日	中津川市	成年後見センター事例検討会	関係機関向け
202	岐阜	令和6年6月26日	恵那市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
203	岐阜	令和6年7月9日	中津川市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
204	岐阜	令和6年7月19日	中津川市	成年後見センター事例検討会	関係機関向け
205	岐阜	令和6年7月24日	恵那市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
206	岐阜	令和6年7月26日	下呂市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
207	岐阜	令和6年8月13日	中津川市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
208	岐阜	令和6年8月19日	瑞穂市	ロールプレイから学ぶ「8050」問題と福祉と司法の連携の在り方	一般市民かつ関係機関向け
209	岐阜	令和6年8月21日	恵那市	ケアマネ連絡会研修会	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
210	岐阜	令和6年8月28日	恵那市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
211	岐阜	令和6年9月10日	中津川市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
212	岐阜	令和6年9月13日	大垣市	家裁調停委員研修会	関係機関向け
213	岐阜	令和6年9月20日	中津川市	成年後見センター事例検討会	関係機関向け
214	岐阜	令和6年9月25日	恵那市	生活困窮者自立支援調整会議	関係機関向け
215	岐阜	令和6年9月28日	岐阜市	生活保護・生活困窮・社会保障等に関する講座	一般市民かつ関係機関向け
216	岐阜	令和6年10月7日	飛騨市	在宅医療介護連携講演会	関係機関向け
217	岐阜	令和6年10月7日	飛騨市	ケアネット講演	関係機関向け
218	岐阜	令和6年11月1日から 令和6年11月29日まで	恵那市	病院研修動画「患者とのトラブルを未然に防ぐために」提供	関係機関向け
219	岐阜	令和6年11月13日	岐阜市	社会保険労務士会研修講義	関係機関向け
220	岐阜	令和6年11月27日	岐阜市	家族のための交流会・学習会講演 『親亡き後と見据え、今から子どものためにできることや知っておきたいこと』 （発達障害の子をもつ親の相続関係講演）	一般市民かつ関係機関向け
221	岐阜	令和6年11月30日	多治見市	社会福祉士会法律勉強会での講義	関係機関向け
222	岐阜	令和7年3月14日	岐阜市	成年後見サポートセンター研修会での講義	関係機関向け
223	福井	令和6年7月17日	福井市	福井大学国際地域学部 法律概論講座	一般市民向け（大学生）
224	福井	令和6年8月7日	福井市	押さえておきたい自己破産手続の流れについて	関係機関向け
225	福井	令和6年11月2日	福井市	県立図書館共催法律講座「いざというときのために知っておきたい成年後見制度キホンのキ」	一般市民向け
226	福井	令和7年2月25日	福井市	生活困窮者支援体制検討会議全体研修会	関係機関向け
227	石川	令和7年3月10日	金沢市	成年後見セミナー	一般市民かつ関係機関向け
228	富山	令和6年10月7日	黒部市	認知症講演	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
229	富山	令和6年10月15日	黒部市	多職種連携研修	関係機関向け
230	富山	令和6年12月1日	富山市	もしもに備えての「後見制度」	一般市民向け
231	広島	令和6年5月11日	広島市	ギャンブル依存家族会での講演	一般市民向け
232	広島	令和6年5月15日	広島市	法の現場ツアー	一般市民向け
233	広島	令和6年6月18日	広島市	労働金庫主催職員向け研修	関係機関向け
234	広島	令和6年10月8日	広島市	法の現場ツアー	一般市民向け
235	広島	令和6年10月23日	広島市	労使関係セミナー	一般市民かつ関係機関向け
236	広島	令和6年11月2日	廿日市市	市国際交流協会講演	一般市民向け
237	広島	令和6年11月9日	広島市	ホスピスボランティアに関する講演	一般市民かつ関係機関向け
238	広島	令和6年12月12日	広島市	保護観察所主催研修	関係機関向け
239	広島	令和7年1月25日	廿日市市	災害から身を守るための防災教室「災害後の被災者に対する支援活動」	一般市民向け
240	山口	令和6年4月1日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
241	山口	令和6年4月15日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
242	山口	令和6年5月13日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
243	山口	令和6年5月29日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
244	山口	令和6年6月10日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
245	山口	令和6年6月24日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
246	山口	令和6年7月8日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
247	山口	令和6年7月22日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
248	山口	令和6年8月5日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
249	山口	令和6年8月19日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
250	山口	令和6年9月2日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
251	山口	令和6年9月5日	山陽小野田市	成年後見等制度の説明及び法テラス利用方法	関係機関向け
252	山口	令和6年9月17日	山口市	県立図書館共催法律講座「〇×クイズで考える法律問題～遺言・相続編～」	一般市民向け
253	山口	令和6年9月30日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
254	山口	令和6年10月28日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
255	山口	令和6年11月11日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
256	山口	令和6年11月25日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
257	山口	令和6年12月9日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
258	山口	令和7年1月20日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
259	山口	令和7年2月3日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
260	山口	令和7年2月17日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
261	山口	令和7年3月3日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
262	山口	令和7年3月17日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
263	山口	令和7年3月18日	萩市	相隣トラブル相談に対する法律に基づいた基本的な考え方と法テラスの利用方法	関係機関向け
264	山口	令和7年3月31日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
265	岡山	令和6年6月19日	岡山市	女性相談員等連絡会における法教育講座	関係機関向け
266	岡山	令和6年11月17日	岡山市	一般市民向け法教育講座	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
267	鳥取	令和6年6月20日	鳥取市	社会福祉協議会重層支援報告会・ケース会議	関係機関向け
268	島根	令和6年4月20日	松江市	第1回図書館講座「名誉棄損」	一般市民向け
269	島根	令和6年5月1日	松江市	島根大学講義	一般市民向け（大学生）
270	島根	令和6年6月8日	松江市	成年後見制度講演会	一般市民向け
271	島根	令和6年6月22日	隠岐の島町	第2回図書館講座「後見と相続」	一般市民向け
272	島根	令和6年6月25日	浜田市	社会福祉協議会ケース会議	関係機関向け
273	島根	令和6年7月3日	松江市	島根大学講義	一般市民向け（大学生）
274	島根	令和6年7月23日	浜田市	社会福祉協議会ケース会議	関係機関向け
275	島根	令和6年8月24日	日原町	第3回図書館講座「空き家と相続」	一般市民向け
276	島根	令和6年8月24日	松江市	市民後見人等養成講座1日目	一般市民向け
277	島根	令和6年9月7日	松江市	市民後見人等養成講座3日目	一般市民向け
278	島根	令和6年10月19日	浜田市	図書館講座「後見ってなあに」	一般市民向け
279	島根	令和6年10月24日	松江市	包括ブロック連絡会での講演	関係機関向け
280	島根	令和6年11月2日	松江市	市民後見人等養成講座実務編（1日目）	一般市民向け
281	島根	令和6年11月16日	松江市	市民後見人等養成講座実務編（2日目）	一般市民向け
282	島根	令和6年11月30日	松江市	犯罪被害者支援講演会	一般市民かつ関係機関向け
283	島根	令和6年12月21日	松江市	図書館講座「後見について」	一般市民向け
284	島根	令和7年2月1日	松江市	成年後見学びの会	一般市民向け
285	島根	令和7年2月15日	松江市	図書館講座「新生活」	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
286	島根	令和7年3月13日	飯南町	社会福祉協議会講演	関係機関向け
287	福岡	令和6年6月25日	福岡市	法テラスで働くこと、スタッフ弁護士業務説明、質疑応答、事務所見学	一般市民向け（大学生）
288	福岡	令和6年7月15日	福岡市	法テラス業務説明と債務整理に関する講義	関係機関向け
289	福岡	令和6年7月20日	北九州市	相続に関する事例紹介	一般市民向け
290	福岡	令和6年10月29日	福岡市	LAPケースワーカー研修 事例検討、福祉職と弁護士の連携方法検討	関係機関向け
291	福岡	令和6年11月5日	福岡市	LAPケースワーカー研修 事例検討、福祉職と弁護士の連携方法検討	関係機関向け
292	福岡	令和6年11月12日	久留米市	社会福祉協議会研修 法テラス業務、利用方法、後見人事例、債務整理解決事例	関係機関向け
293	福岡	令和6年12月12日	粕屋町	地域包括支援センター研修「弁護士先生に聞こう！成年後見制度～導入のタイミングや流れ等～」	関係機関向け
294	福岡	令和7年1月14日	筑前町	法的トラブル対応研修 福祉職と弁護士の連携、質疑応答・意見交換	関係機関向け
295	福岡	令和7年1月21日	東峰村	地域福祉セミナー 法テラスの業務説明、利用方法、事例解決	関係機関向け
296	福岡	令和7年1月24日	春日市	生活保護研修協議会 生活保護受給者の債務整理、離婚時の慰謝料養育費、相続、成年後見、法テラス・リーガルエイドプログラムについて	関係機関向け
297	福岡	令和7年2月13日	福地町	スクールロイヤーと連携、カスハラ対応策	関係機関向け
298	佐賀	令和6年7月3日	佐賀市	D V 関係機関相談員向け研修	関係機関向け
299	佐賀	令和6年7月30日	佐賀市	法律問題における犯罪被害者支援について	一般市民向け
300	佐賀	令和6年11月2日	佐賀市	司法書士による成年後見制度入門講座	一般市民向け
301	佐賀	令和7年2月22日	佐賀市	司法書士による成年後見制度と遺言の無料説明会	一般市民向け
302	長崎	令和6年5月24日	南島原市	事例検討会	関係機関向け
303	長崎	令和6年5月28日	南島原市	高齢者支援に関する支援者研修	関係機関向け
304	長崎	令和6年6月11日	西海市	事例検討会	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
305	長崎	令和6年6月13日	雲仙市	ケース会議	関係機関向け
306	長崎	令和6年6月20日	雲仙市	高齢者支援に関する支援者研修	関係機関向け
307	長崎	令和6年7月16日	雲仙市	後見制度についての講話、研修	関係機関向け
308	長崎	令和6年7月17日	諫早市	権利擁護研修会	関係機関向け
309	長崎	令和6年8月23日	南島原市	弁護士との連携についての講話、意見交換等	関係機関向け
310	長崎	令和6年9月3日	平戸市	ケース会議 後見・破産・消費者問題の説明、対象事例についての検討	関係機関向け
311	長崎	令和6年9月5日	佐々町	ケース会議 後見との関り、相続の関係についての説明等	関係機関向け
312	長崎	令和6年9月9日	佐々町	ケース会議 成年後見の説明、事例ケース会議、成年後見人選任のタイミング等	関係機関向け
313	長崎	令和6年9月11日	平戸市	ケース会議 債務整理のタイミングや説明、今後の検討事項の精査等	関係機関向け
314	長崎	令和6年9月13日	平戸市	ケース会議 事例についての進捗、情報共有、債務整理・家計相談の進め方等	関係機関向け
315	長崎	令和6年9月18日	諫早市	ケアマネジャー対象の権利擁護研修	関係機関向け
316	長崎	令和6年9月18日	平戸市	消費生活センター出前講座「法テラスの関り、法テラスって何？」	関係機関向け
317	長崎	令和6年9月20日	平戸市	ケース会議 事例についての検討、消費者トラブルの対応、後見の方針等	関係機関向け
318	長崎	令和6年9月24日	南島原市	高齢者支援に関する支援者研修	関係機関向け
319	長崎	令和6年10月16日	雲仙市	相続制度についての研修、意見交換等	関係機関向け
320	長崎	令和6年10月22日	諫早市	カスハラ対応研修、意見交換等	関係機関向け
321	長崎	令和6年11月12日	南島原市	カスハラ対応研修、意見交換等	関係機関向け
322	長崎	令和6年11月20日	雲仙市	高齢者虐待対応研修	関係機関向け
323	長崎	令和6年11月21日	対馬市	民生委員児童委員研修会 債務整理に関する講演	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
324	長崎	令和6年12月5日	諫早市	福祉相談員・日常生活自立支援事業 生活支援員 合同研修	関係機関向け
325	長崎	令和6年12月24日	島原市	成年後見制度の利用促進について意見交換	関係機関向け
326	長崎	令和7年1月15日	雲仙市	借金問題についての講話と意見交換	関係機関向け
327	長崎	令和7年1月18日	大村市	自分と家族のための終活講座「晩年の備えと死後の備え」	一般市民向け
328	長崎	令和7年1月18日	対馬市	市民後見人育成講座「成年後見制度概論」	一般市民かつ関係機関向け
329	長崎	令和7年1月21日	南島原市	依存症（患者への対応・支援等）に関しての意見交換	関係機関向け
330	長崎	令和7年1月31日	雲仙市，南島原市	高齢者を対象にした詐欺についての研修	関係機関向け
331	長崎	令和7年2月12日	南島原市	依存症（患者への対応・支援等）についての講話，意見交換等	関係機関向け
332	長崎	令和7年2月27日	対馬市	施設入所者の債務整理及び後見制度の利用検討会	関係機関向け
333	長崎	令和7年3月11日	五島市	職員・利用者間のハラスメント対応研修	関係機関向け
334	大分	令和6年6月28日	大分市	県立芸術文化短期大学法教育講演	一般市民向け（大学生）
335	大分	令和6年7月27日	大分市	県立図書館共催法律セミナー「子育て世代のための法律ガイド」	一般市民向け
336	大分	令和6年8月28日	中津市	県立工科短期大学校人権研修	一般市民向け（大学生）
337	大分	令和6年9月5日	大分市	大学学生生活入門(オンデマンド方式)	一般市民向け（大学生）
338	大分	令和6年9月21日	大分市	県立図書館法律セミナー	一般市民向け
339	大分	令和6年11月7日	大分市	県立芸術文化短期大学法律セミナー	一般市民向け（大学生）
340	大分	令和7年1月16日	大分市	地域包括支援センター法律セミナー	関係機関向け
341	大分	令和7年2月15日	大分市	大人の模擬裁判	一般市民向け
342	熊本	令和6年4月26日	熊本市	遺言と相続	一般市民向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
343	熊本	令和6年5月9日	熊本市	遺言と相続	一般市民向け
344	熊本	令和6年9月9日	熊本市	遺言と相続	一般市民向け
345	熊本	令和6年12月6日	熊本市	労働局 総合労働相談員研修	関係機関向け
346	熊本	令和6年12月9日	熊本市	精神保健福祉センター 電話相談員研修会	関係機関向け
347	熊本	令和7年1月9日	熊本市	夫婦と法律の話	一般市民向け
348	熊本	令和7年1月15日	熊本市	遺言と相続を考える	一般市民向け
349	熊本	令和7年3月11日	熊本市	成年後見制度と扶助制度	関係機関向け
350	鹿児島	令和6年6月3日	指宿市	民生委員向け成年後見制度基本研修	関係機関向け
351	鹿児島	令和6年7月5日	鹿屋市	地域包括支援センター職員研修 ・高齢者虐待防止法理解 ・裁判判例を用いた対応時の留意点	関係機関向け
352	鹿児島	令和6年7月5日	伊佐市	成年後見制度、身寄り問題について	一般市民かつ関係機関向け
353	鹿児島	令和6年7月24日	鹿児島市	「ルールや専門職に学ぶ社会や地域」講義	一般市民向け（大学生）
354	鹿児島	令和6年8月19日	鹿児島市	高校生向け産学連携インターンシップ講座	一般市民向け（大学生）
355	鹿児島	令和6年8月27日	薩摩川内市	成年後見制度、身元引受人等に関する研修	関係機関向け
356	鹿児島	令和6年9月6日	指宿市	いじめ防止授業実施	一般市民向け（小学生）
357	鹿児島	令和6年9月19日	鹿屋市	消費生活センター 小中学生のための消費生活講座	一般市民（小学生）かつ関係機関向け
358	鹿児島	令和6年10月4日	鹿屋市	地域包括支援センター職員研修 カスタマーハラスメント対策研修	関係機関向け
359	鹿児島	令和6年10月9日	鹿屋市	消費生活センター 小中学生のための消費生活講座	一般市民（小学生）かつ関係機関向け
360	鹿児島	令和6年10月24日	日置市	関係機関支援者向け研修「成年後見制度」	関係機関向け
361	鹿児島	令和6年11月1日	指宿市	親亡き後子問題と関わる成年後見その他の制度に関する研修	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
362	鹿児島	令和6年11月22日	鹿屋市	地域包括支援センター 高齢者虐待防止研修会	一般市民かつ関係機関向け
363	鹿児島	令和6年11月27日	鹿屋市	消費生活支援センター消費生活相談員の法律等専門研修会 ・別荘地の管理契約について ・ホテルで契約した複合会員サービスについて	関係機関向け
364	鹿児島	令和6年11月29日	さつま町	医療同意に関する研修	関係機関向け
365	鹿児島	令和6年12月3日	南大隅町	地域包括支援センター多職種研修会 ・高齢者虐待防止の概要 ・高齢者虐待の事例について	一般市民かつ関係機関向け
366	鹿児島	令和6年12月10日	鹿屋市	社会福祉協議会 鹿屋市権利擁護セミナー ・成年後見制度の仕組みと手続について	一般市民かつ関係機関向け
367	鹿児島	令和7年1月21日	鹿児島市	関係機関支援者向け研修「家事事件」	関係機関向け
368	鹿児島	令和7年1月22日	鹿屋市	消費生活センター 小中学生のための消費生活講座	一般市民（小学生）かつ関係機関向け
369	鹿児島	令和7年1月28日	鹿屋市	消費生活センター 小中学生のための消費生活講座	一般市民（小学生）かつ関係機関向け
370	鹿児島	令和7年1月29日	鹿屋市	消費生活支援センター 消費生活相談員の法律等専門研修会	関係機関向け
371	鹿児島	令和7年1月30日	指宿市	人権擁護講話	関係機関向け
372	鹿児島	令和7年1月31日	鹿屋市	地域包括支援センター介護支援専門員研修会 「ハラスメントの理解と対応策」	一般市民かつ関係機関向け
373	鹿児島	令和7年2月5日	鹿屋市	社会福祉協議会 市民後見人フォローアップ研修会 「市民後見人の実務」	一般市民かつ関係機関向け
374	鹿児島	令和7年2月12日	鹿児島市	社会福祉事業団職員研修会 共同親権	関係機関向け
375	鹿児島	令和7年2月12日	鹿児島市	共同親権に関する研修	関係機関向け
376	鹿児島	令和7年2月15日	鹿児島市	関係機関支援者向け研修「家事事件」	関係機関向け
377	鹿児島	令和7年3月1日	出水市	地域包括支援センター「成年後見制度に関する研修」	一般市民かつ関係機関向け
378	宮崎	令和6年5月10日	宮崎市	関係機関支援者向け研修	関係機関向け
379	宮崎	令和7年3月29日	宮崎市	相続セミナー	一般市民向け
380	沖縄	令和6年6月7日	宜野湾市	大学生が絶対に避けるべき消費者被害	一般市民向け（大学生）

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
381	沖縄	令和6年7月10日	糸満市	詐欺にあわないために	一般市民向け
382	沖縄	令和6年7月11日	糸満市	常勤弁護士による法律講座	関係機関向け
383	沖縄	令和6年10月29日	糸満市	沖縄女子学園での出院前講話 債務整理・闇バイト、DVについての説明、業務説明	一般市民向け
384	沖縄	令和6年10月31日	沖縄市	消費者被害の現状と見守りについて	一般市民かつ関係機関向け
385	沖縄	令和7年1月21日	糸満市	出院前講話	一般市民向け
386	宮城	令和6年10月25日	仙台市	法律講座及び業務説明	一般市民向け
387	福島	令和6年10月19日	福島市	親権、養育費、面会交流など	一般市民向け
388	山形	令和6年9月12日	山形市	被害者支援センター支援活動員養成講座	関係機関向け
389	山形	令和6年10月18日	酒田市	18歳成年に伴う契約について「18歳成年で身につけたい法律知識」	一般市民向け（高校生）
390	岩手	令和6年5月7日	大船渡市	連携協議及び業務説明	関係機関向け
391	岩手	令和6年5月30日	大船渡市	連携協議及び業務説明	関係機関向け
392	岩手	令和6年6月6日	釜石市	連携協議及び業務説明	関係機関向け
393	岩手	令和6年7月9日	住田町	業務説明及び対応状況説明	関係機関向け
394	岩手	令和6年7月11日	釜石市	連携協議及び業務説明	関係機関向け
395	岩手	令和6年7月24日	大槌町	連携協議及び業務説明	関係機関向け
396	岩手	令和6年8月21日	盛岡市	任意後見制度と死後事務委任契約	関係機関向け
397	岩手	令和6年10月12日	大船渡市	大船渡市産業まつりでの講座及び広報活動	一般市民向け
398	岩手	令和6年10月13日	大船渡市	大船渡市産業まつりでの講座及び広報活動	一般市民向け
399	岩手	令和6年12月4日	盛岡市	個人情報の保護について	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
400	秋田	令和6年5月29日	鹿角市	民生児童委員協議会 定例会	関係機関向け
401	秋田	令和6年6月23日	小坂町	相続セミナー	一般市民向け
402	秋田	令和6年8月1日	鹿角市	相続に関する講座	一般市民向け
403	秋田	令和6年8月19日	八郎潟町	個人情報と守秘義務に関する講座	一般市民向け
404	秋田	令和6年10月5日	鹿角市	市民公開講座講演会	一般市民かつ関係機関向け
405	秋田	令和6年11月27日	鹿角市	成人年齢引き下げによる消費者取引	一般市民向け（高校生）
406	秋田	令和6年12月15日	大館市	健康を考える集い「詐欺にあわないために」	一般市民向け
407	秋田	令和7年1月22日	鹿角市	成年後見制度に関する講義	関係機関向け
408	秋田	令和7年1月29日	大館市	高齢者の権利擁護と虐待防止に関する講義	関係機関向け
409	秋田	令和7年2月27日	鹿角市	親なき後の問題「成年後見人制度・遺産相続について」	一般市民かつ関係機関向け
410	青森	令和6年5月28日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
411	青森	令和6年7月2日	平内町	お金の使い方講座	一般市民向け
412	青森	令和6年7月25日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
413	青森	令和6年8月29日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
414	青森	令和6年9月24日	青森市	多重債務への対応等について	一般市民向け
415	青森	令和6年10月23日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
416	青森	令和6年12月7日	弘前市	映画『ブリズン・サークル』上映会	一般市民向け
417	青森	令和6年12月12日	青森市	司法福祉論Ⅱ	一般市民向け（大学生）
418	青森	令和7年1月20日	五所川原市	生活保護CW研修会	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
419	青森	令和7年2月10日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
420	青森	令和7年2月11日	青森市	映画『オレンジ・ランブ』上映会	一般市民向け
421	青森	令和7年2月20日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
422	青森	令和7年3月19日	青森市	出所後の支援について	一般市民向け
423	札幌	令和6年9月7日	札幌市	法テラス劇場開催および出張情報提供	一般市民向け
424	札幌	令和6年9月26日	札幌市	民生委員向け業務説明	関係機関向け
425	札幌	令和6年11月29日	札幌市	地域連携ネットワーク構築に向けた意見交換会	関係機関向け
426	函館	令和6年10月6日	函館市	弁護士出前講座	一般市民向け
427	函館	令和7年3月10日	福島町	知っておきたい終活の話	一般市民向け（高齢者）
428	旭川	令和6年8月18日	美瑛町	ひとり親のためのセミナー	一般市民向け
429	旭川	令和6年10月27日	留萌市	ひとり親のためのセミナー	一般市民向け
430	旭川	令和7年3月4日	旭川市	成年後見支援センター成年後見制度普及啓発講演会	一般市民向け
431	釧路	令和6年10月22日	釧路市	権利擁護セミナー	一般市民向け
432	釧路	令和6年11月18日	釧路市	釧路公立大学講義	一般市民向け（大学生）
433	香川	令和6年7月18日	さぬき市	法テラスの犯罪被害者支援制度に関する講義	関係機関向け
434	香川	令和6年8月7日	高松市	老人介護センター相続講座	一般市民かつ関係機関向け
435	香川	令和6年8月20日	三豊市	いきいきサロン相続講座	一般市民向け
436	香川	令和6年8月29日	丸亀市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民かつ関係機関向け
437	香川	令和6年9月4日	高松市	県警察学校被害者支援専科授業	関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
438	香川	令和6年9月10日	高松市	個人情報保護について	関係機関向け
439	香川	令和6年9月25日	高松市	地域包括支援センター研修「高齢者が遭いやすい被害について」	関係機関向け
440	香川	令和6年11月6日	高松市	人権擁護委員男女共同参画問題研修	関係機関向け
441	香川	令和6年11月13日	高松市	生活に役立つ法律	一般市民向け
442	香川	令和6年11月21日	三木町	生活に役立つ法律	一般市民向け
443	香川	令和6年11月26日	高松市	香川大学講義	一般市民向け
444	香川	令和6年11月27日	三木町	遺言書・トラブル対応講座	一般市民向け
445	香川	令和6年12月16日	善通寺市	S N Sトラブル、特殊詐欺、飲酒運転、薬物事件について講演	一般市民向け（大学生）
446	香川	令和7年3月13日	高松市	生活に役立つ法律講座	一般市民向け
447	徳島	令和6年4月5日	徳島市	消費者トラブル、靈感商法等対応ダイヤル、特定被害者法律援助	一般市民向け（大学生）
448	徳島	令和6年7月16日	徳島市	消費者トラブル、成年年齢引き下げ	一般市民かつ関係機関向け
449	徳島	令和6年10月26日	徳島市	相続	一般市民向け
450	徳島	令和6年11月30日	徳島市	結婚にまつわる法的トラブル（婚約破棄、婚姻無効、婚費請求など）	一般市民向け
451	徳島	令和7年2月17日	徳島市	消費者生活センター暮らしの講座「相続」	一般市民向け
452	愛媛	令和6年5月15日	西予市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け
453	愛媛	令和6年6月24日	四国中央市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け
454	愛媛	令和6年8月21日	西予市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け
455	愛媛	令和6年8月26日	四国中央市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け
456	愛媛	令和6年10月18日	四国中央市	権利擁護講演会「遺言・信託・法テラスの活用について」	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和6年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

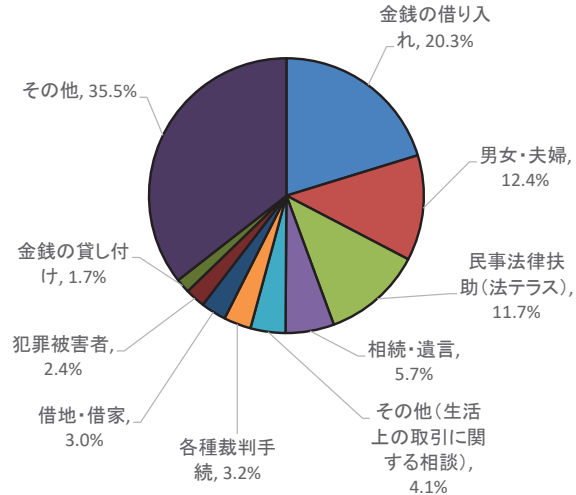
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
457	愛媛	令和6年10月28日	四国中央市	市勉強会 事例検討	関係機関向け
458	愛媛	令和6年11月20日	西予市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け
459	愛媛	令和6年11月26日	大洲市	市勉強会 ケース会議弁護士派遣モデル事業やホットラインに関する説明 後見や高齢者を対象とした詐欺被害に関する事例紹介	関係機関向け
460	愛媛	令和6年12月5日	伊予市	社会福祉協議会家計見直しセミナー ・法テラスの扶助相談の利用方法の説明 ・債務整理の一般的な手続きの説明	一般市民かつ関係機関向け
461	愛媛	令和6年12月17日	四国中央市	市勉強会 事例検討	関係機関向け
462	愛媛	令和7年2月19日	西予市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け
463	愛媛	令和7年2月25日	四国中央市	市勉強会 事例検討とそれに関する情報提供	関係機関向け

【資料51】令和6年度における相談分野の概要（問合せ上位20件）

コールセンター

相談分野	件数 合計	割合 合計	分野別性別比	
			男性	女性
金銭の借り入れ	83,051	20.3%	54.5%	45.3%
男女・夫婦	50,867	12.4%	23.1%	76.5%
民事法律扶助（法テラス）	48,124	11.7%	45.6%	54.3%
相続・遺言	23,427	5.7%	36.8%	63.0%
その他（生活上の取引に関する相談）	16,867	4.1%	50.7%	48.8%
各種裁判手続	13,154	3.2%	57.9%	41.9%
借地・借家	12,227	3.0%	49.1%	50.5%
犯罪被害者	9,641	2.4%	37.8%	62.0%
金銭の貸し付け	6,932	1.7%	51.0%	48.6%
高齢者・障害者	6,761	1.6%	38.6%	61.2%
いじめ・嫌がらせ	6,255	1.5%	48.1%	51.3%
その他（職場）	6,186	1.5%	57.3%	42.2%
その他（家族）	5,798	1.4%	34.4%	65.2%
定年・退職・解雇	5,589	1.4%	51.0%	48.7%
損害賠償	5,159	1.3%	54.2%	45.6%
その他（法テラス）	4,822	1.2%	50.7%	49.2%
子ども	4,397	1.1%	29.0%	70.5%
情報提供（法テラス）	4,184	1.0%	49.3%	50.5%
賃金・退職金	3,950	1.0%	60.8%	38.9%
名誉棄損	3,783	0.9%	42.6%	56.5%
【参考】労働に関する相談合計	27,561	6.7%	53.0%	46.5%

コールセンター

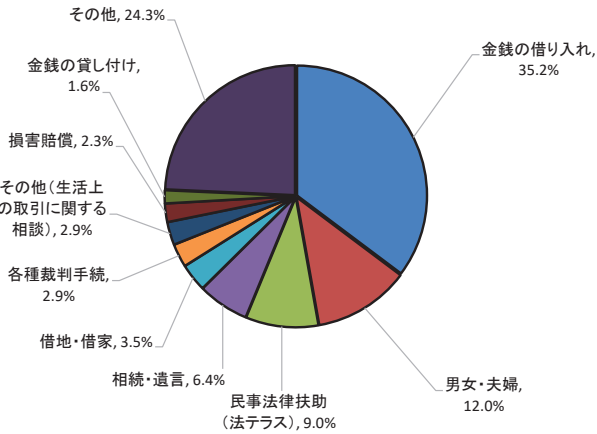


※性別については上記以外の回答があるため、本表分野別男女比の合計値が100%とならない相談分野があります。

地方事務所

相談分野	件数	割合
金銭の借り入れ	70,882	35.2%
男女・夫婦	24,051	12.0%
民事法律扶助（法テラス）	18,160	9.0%
相続・遺言	12,800	6.4%
借地・借家	6,964	3.5%
各種裁判手続	5,833	2.9%
その他（生活上の取引に関する相談）	5,743	2.9%
損害賠償	4,604	2.3%
金銭の貸し付け	3,253	1.6%
高齢者・障害者	2,523	1.3%
定年・退職・解雇	2,523	1.3%
情報提供（法テラス）	2,504	1.2%
子ども	2,166	1.1%
いじめ・嫌がらせ	2,165	1.1%
その他（職場）	1,979	1.0%
その他（家族）	1,936	1.0%
犯罪被害者	1,890	0.9%
賃金・退職金	1,829	0.9%
その他（住まい・不動産）	1,638	0.8%
その他（法テラス）	1,549	0.8%
【参考】労働に関する相談合計	10,650	5.3%

地方事務所



注）【参考】労働に関する相談合計は、表中の「定年・退職・解雇」「賃金・退職金」の件数に加え、「職場」「福祉」「保険」といった相談分野の中で労働に関連した件数分も含みます。

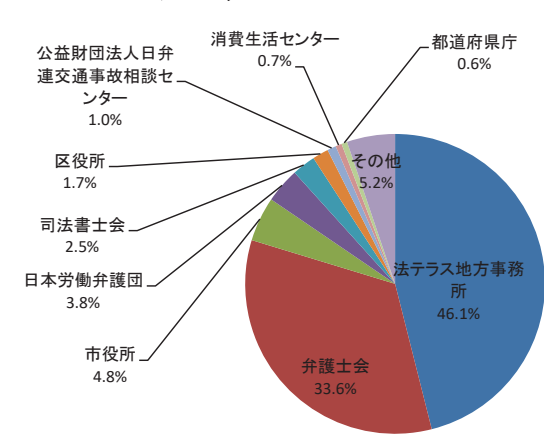
注）問合せ件数には、相談分類「情報提供以外」の件数を含みません。

【資料52】令和6年度における関係機関紹介状況

コールセンター

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	46.1%	235,034
弁護士会	33.6%	171,668
市役所	4.8%	24,514
日本労働弁護団	3.8%	19,330
司法書士会	2.5%	12,882
区役所	1.7%	8,841
公益財団法人日弁連交通事故相談センター	1.0%	4,859
消費生活センター	0.7%	3,397
都道府県庁	0.6%	3,175
その他	5.2%	26,500

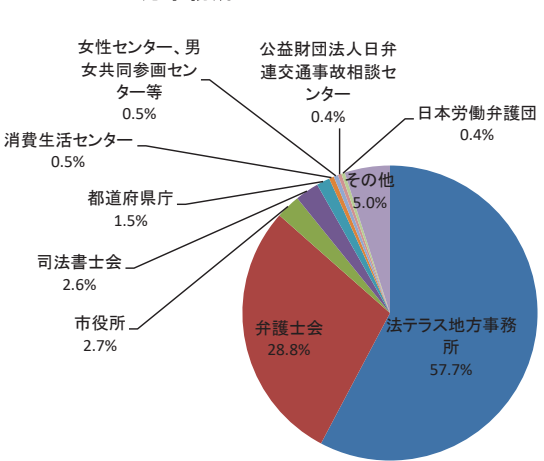
コールセンター



地方事務所

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	57.7%	102,775
弁護士会	28.8%	51,219
市役所	2.7%	4,751
司法書士会	2.6%	4,629
都道府県庁	1.5%	2,587
消費生活センター	0.5%	954
女性センター、男女共同参画センター等	0.5%	848
公益財団法人日弁連交通事故相談センター	0.4%	711
日本労働弁護団	0.4%	673
その他	5.0%	8,844

地方事務所



【資料53】令和6年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表

地方事務所	令和6年4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和7年1月		2月		3月		合計		
	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	総数	本部	地方
東京	8	0	3	0	4	0	3	0	2	0	1	0	2	0	4	0	6	0	3	0	1	0	2	0	39	39	0
東京(多摩)	1	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	6	0
神奈川	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5	5	0
神奈川(川崎)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
神奈川(小田原)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0
埼玉	3	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	14	14	0
埼玉(川越)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0
千葉	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	0	0	2	0	2	0	13	13	0
千葉(松戸)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	4	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
群馬	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5	4	1
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡(沼津)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡(浜松)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
山梨	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
長野	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	4	4	0
大阪	2	0	2	0	0	0	3	0	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2	0	15	15	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0
兵庫	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	9	0
兵庫(阪神)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
兵庫(姫路)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	3	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	14	14	0
愛知(三河)	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	5	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	4	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0
石川	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
富山	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0
広島	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	9	9	0
山口	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0
岡山	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
鳥取	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
島根	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
福岡	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
福岡(北九州)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
佐賀	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
宮崎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	3	0
宮城	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	4	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	5	0
香川	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	5	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
合計	28	0	20	0	19	0	21	1	21	0	11	0	27	0	24	0	21	0	15	0	10	0	22	0	240	239	1

(注)「本部」は本部で処理した件数を、「地方」は地方事務所限りで処理した件数を示す。

【資料54】令和6年度被疑者国選指名通知状況

	指名通知件数	翌日回し件数	24時間超過件数
東京	9,947	128	2
(多摩)	2,690	18	0
神奈川	2,845	786	1
(川崎)	513	146	0
(小田原)	453	85	1
埼玉	4,905	1,374	0
(川越)	1,083	121	0
千葉	3,643	713	1
(松戸)	878	179	0
茨城	2,177	402	2
栃木	1,363	188	20
群馬	1,870	148	5
静岡	912	34	2
(沼津)	938	61	2
(浜松)	790	18	0
山梨	464	3	0
長野	590	28	0
新潟	971	51	1
大阪	6,166	19	3
京都	1,431	8	0
兵庫	2,222	20	3
(阪神)	1,180	16	0
(姫路)	1,141	38	0
奈良	823	4	0
滋賀	902	18	2
和歌山	600	2	6
愛知	4,542	3,629	7
(三河)	1,404	675	6
三重	1,021	113	3
岐阜	1,015	90	5
福井	517	15	0
石川	633	71	2
富山	457	42	1
広島	1,803	6	1
山口	598	20	1
岡山	1,184	114	0
鳥取	257	6	1
島根	329	8	0
福岡	2,700	531	6
(北九州)	857	24	0
佐賀	496	9	0
長崎	482	45	1
大分	382	8	0
熊本	866	30	1
鹿児島	626	5	0
宮崎	540	17	0
沖縄	1,321	112	30
宮城	1,502	212	7
福島	805	180	2
山形	300	90	2
岩手	498	41	1
秋田	239	23	1
青森	531	98	2
札幌	1,842	4	0
函館	200	1	1
旭川	290	5	0
釧路	382	31	1
香川	629	11	3
徳島	200	2	1
高知	457	14	0
愛媛	434	27	4
合計	81,836	10,917	141

【資料55】令和6年度プレスリリース実施一覧

1 本部で実施したもの

	リリース内容	リリース日
1	令和5年度事業実績及び記念イベント開催について	令和6年4月8日
2	「靈感商法」、「犯罪被害」等でお悩みの方のためのワンストップ相談会を各地で開催します	令和6年7月4日
3	犯罪の被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in 神奈川開催のお知らせ	令和6年8月1日
4	靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in 千葉開催のお知らせ	令和6年8月26日
5	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in 和歌山開催のお知らせ	令和6年9月13日
6	ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会 in 鹿児島開催のお知らせ	令和6年9月27日
7	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in 三重開催のお知らせ	令和6年9月27日
8	令和5年度版「法テラス白書」の発刊について	令和6年10月11日
9	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in 旭川開催の	令和6年10月15日
10	犯罪の被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会 in 千葉開催のお知らせ	令和6年10月28日
11	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in 広島開催のお知らせ	令和6年11月11日
12	令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨（いわゆる令和6年奥能登豪雨）に関する支援について	令和6年12月20日
13	法テラスがクラウドファンディングを始めます！	令和6年12月20日
14	ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会 in 福岡開催のお知らせ	令和7年1月9日
15	犯罪被害に遭われてお困りの方、DV被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会 in 沖縄開催のお知らせ	令和7年1月16日
16	犯罪被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会 in 札幌開催のお知らせ	令和7年1月23日
17	法テラス犯罪被害者支援イベント in 千葉開催のお知らせ	令和7年1月27日
18	ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会 in 徳島開催のお知らせ	令和7年2月12日
19	闇バイト脱出のための電話相談会 in 宮城を開催します	令和7年3月14日
20	靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会開催のお知らせ	令和7年3月25日
21	東京都と連携した若年者支援を開始します	令和7年3月28日

2 地方事務所で実施したもの

	地方事務所名	回数	リリース内容
1	東京地方事務所	1	法テラスの日
2	神奈川地方事務所	2	法テラスの日、法教育イベント（法テラス劇場）開催／地方協議会
3	埼玉地方事務所	1	法テラスの日
4	埼玉地方事務所川越支部	1	法テラスの日
5	千葉地方事務所	1	法テラスの日
6	茨城地方事務所	1	法テラスの日
7	栃木地方事務所	1	法テラスの日
8	群馬地方事務所	2	法テラスの日、法教育イベント（講演会・落語で知ろう成年後見制度）開催
9	静岡地方事務所浜松支部	1	法テラスの日
10	山梨地方事務所	2	法テラスの日、弁護士会との共催イベント（夏休み子どもロースクールin山梨）開催
11	大阪地方事務所	1	法テラスの日
12	京都地方事務所	1	法テラスの日
13	兵庫地方事務所	1	法テラスの日
14	滋賀地方事務所	1	法テラスの日
15	和歌山地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会（犯罪の被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会）開催
16	三重地方事務所	1	法テラスの日
17	岐阜地方事務所	4	法テラスの日、法教育イベント（生活保護に関するシンポジウム）開催、「法テラス白書」の発刊について、地方協議会開催
18	福井地方事務所	1	法テラスの日
19	石川地方事務所	1	法テラスの日
20	富山地方事務所	1	法テラスの日
21	広島地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会（犯罪の被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会）開催
22	山口地方事務所	1	法テラスの日
23	岡山地方事務所	2	法テラスの日、「法テラス白書」の発刊について
24	鳥取地方事務所	4	法テラスの日、法テラスの日イベント開催、鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会、「法テラス白書」の発刊について
25	福岡地方事務所	1	法テラスの日
26	佐賀地方事務所	1	法テラスの日
27	長崎地方事務所	2	法テラスの日、地方協議会開催
28	大分地方事務所	3	法テラスの日、法テラスの日イベントについて、大分弁護士会と共催のひとり親向けの相談会の開催について
29	熊本地方事務所	1	法テラスの日
30	宮崎地方事務所	1	法テラスの日
31	沖縄地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会（犯罪被害・DV被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会）開催
32	宮城地方事務所	1	法テラスの日
33	福島地方事務所	1	法テラスの日
34	山形地方事務所	1	法テラスの日
35	岩手地方事務所	3	法テラスの日、情報提供・法律相談件数等の実績と実施状況について×2件
36	秋田地方事務所	1	法テラスの日
37	青森地方事務所	1	法テラスの日
38	札幌地方事務所	4	法テラスの日、地方協議会開催、法教育イベント（法テラス劇場開催および出張情報提供）開催、ワンストップ相談会（犯罪の被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会）開催
39	函館地方事務所	2	法テラスの日、「法テラス白書」の発刊について
40	旭川地方事務所	1	法テラスの日
41	釧路地方事務所	1	法テラスの日
42	香川地方事務所	1	法テラスの日
43	徳島地方事務所	4	法テラスの日、ワンストップ相談会（ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会）開催、「法テラス白書」の発刊について、出張講座の開催について
44	高知地方事務所	1	法テラスの日
45	愛媛地方事務所	1	法テラスの日
	合計	70	

【資料 56】 認知度調査結果（調査時期：令和6年11月～12月）

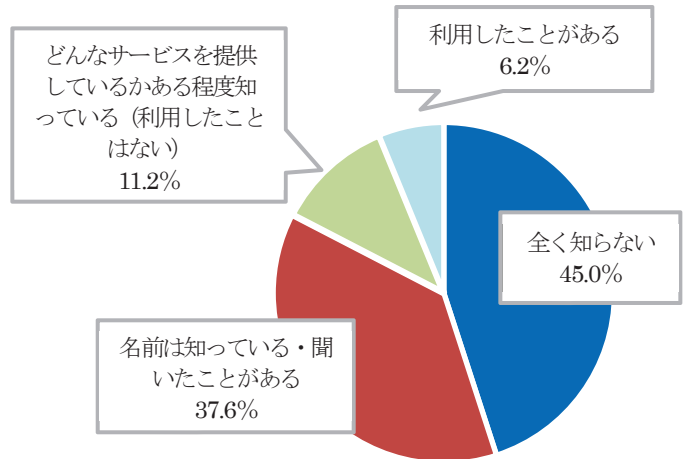
① 法テラスの認知度（サンプル数 4,500）

「名称認知度」55.0%

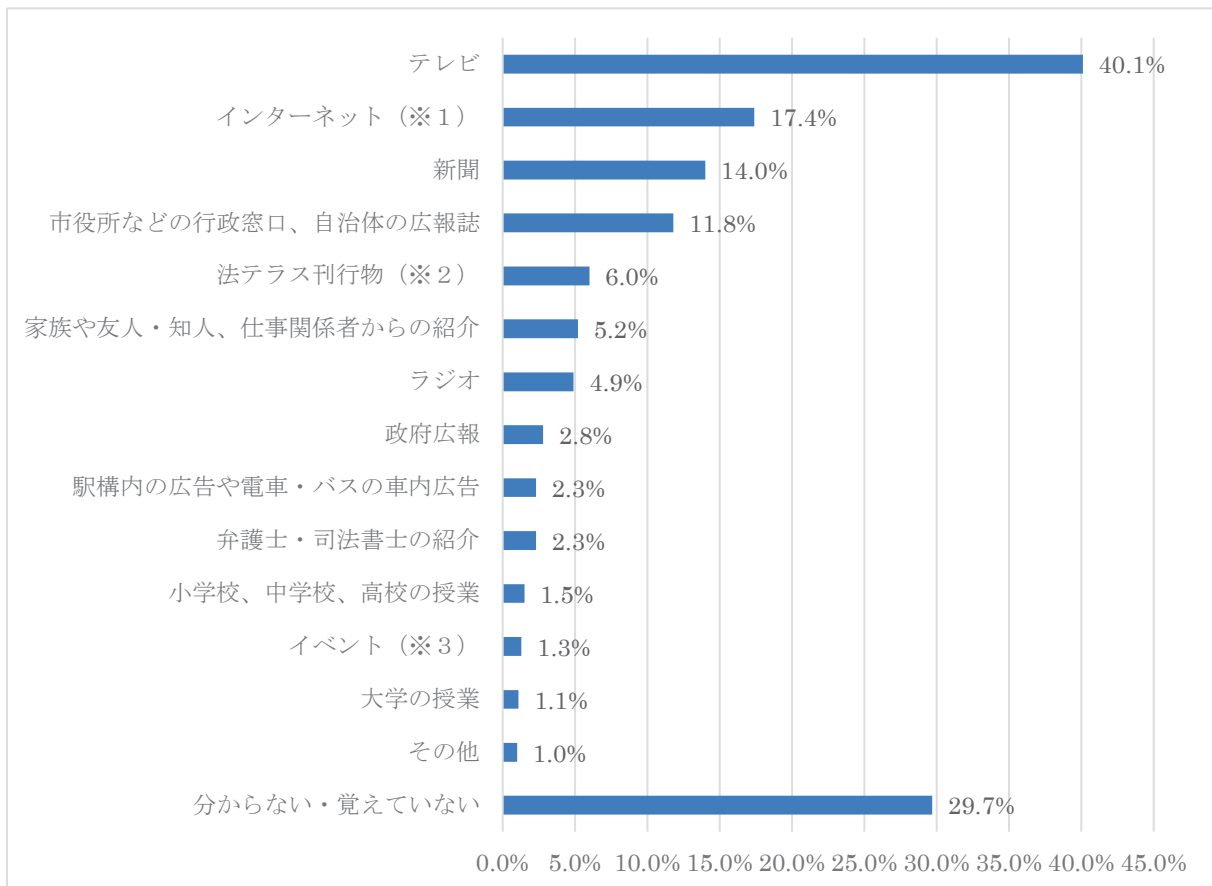
「法テラスを知らない」を除く回答割合

「業務認知度」17.4%

「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」及び、「利用したことがある」を合計した回答割合



② 認知者の認知経路（サンプル数 4,500）※複数回答



※1 インターネット … ホームページ、Yahoo や Google など検索サイト上の広告、ホームページ上のニュース記事やまとめ記事、YouTube やX(旧 Twitter)、Instagram などのSNS

※2 法テラス刊行物 … ポスター・リーフレット・パンフレット・広報誌など

※3 イベント … 街頭・図書館で開催したイベントや各種勉強会など

【資料57】 令和6年度 ワンストップ相談会 開催一覧

	開催日	開催地	相談担当	
1	令和6年9月2日	神奈川県	弁護士	7
			警察官	4
			心理専門職	4
			社会福祉士	1
2	令和6年9月27日	千葉県	弁護士	2
			警察官	2
			心理専門職	1
			社会福祉士	2
3	令和6年10月16日	和歌山県	弁護士	3
			警察官	2
			心理専門職	2
			社会福祉士	1
			被害者支援員	1
4	令和6年10月27日	鹿児島県	弁護士	7
			社会福祉士	6
			自治体相談員	3
5	令和6年10月28日	三重県	弁護士	6
			警察官	3
			心理専門職	3
			社会福祉士	1
6	令和6年11月15日	北海道 (旭川)	弁護士	3
			警察官	1
			心理専門職	2
			社会福祉士	1
7	令和6年11月29日	千葉県	弁護士	4
			警察官	3
			心理専門職	2
			被害者支援員	4
8	令和6年12月11日	広島県	弁護士	10
			警察官	1
			心理専門職	5
			社会福祉士	2
9	令和7年1月31日	福岡県	弁護士	8
			司法書士	2
			社会福祉士	7
			自治体相談員	5
10	令和7年2月17日	沖縄県	弁護士	3
			警察官	3
			心理専門職	4
			被害者支援員	4
			自治体相談員	2
11	令和7年2月27日	北海道 (札幌)	弁護士	7
			警察官	2
			心理専門職	4
12	令和7年3月14日	徳島県	弁護士	4
			社会福祉士	4
			自治体相談員	3
13	令和7年3月29日	宮城県	弁護士	8
			社会福祉士	3